

令和2年度予算 事業概要(予算費目別)

令和 2年 2月

笠 岡 市

款	目	予算書 ページ	新規	事業名	予算額 (千円)	事業内容・実施形態・ 積算根拠・契約相手方(対象)	上段：目的，事業実施により期待される効果 下段：実施時期及び場所
総務費	一般管理費	51		行政情報化推進事業	147,790 国庫支出金 3,267 諸収入 8,153 一般財源 136,370	<p>情報システムの更新・整備・保守・運用等を行い，市民サービス業務の向上及び国等を含めた関係機関とのネットワーク整備等を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・業務委託（運用・保守） <ul style="list-style-type: none"> 総合行政情報システム 24,005 職員ポータルシステム 18,204 財務会計システム 5,077 LGWAN等庁内ネットワーク 2,590 【契約】（株）ビーシーシー ・使用賃貸借 <ul style="list-style-type: none"> 総合行政情報システム賃借等 54,269 職員ポータルシステム賃借 9,802 財務会計システム等賃借 5,325 LGWAN等庁内ネットワーク賃借 9,914 パソコン通信等利用料 2,494 【契約】（株）ビーシーシー，ミラ（株），笠岡放送（株） ・工事請負費 <ul style="list-style-type: none"> 情報システム回線接続工事費 934 ・備品購入 <ul style="list-style-type: none"> 業務用パソコン購入費 6,397 ・負担金 <ul style="list-style-type: none"> 地方自治情報センター会費 90 データセンター利用負担金 940 自治体情報セキュリティクラウド負担金 1,560 中間サーバー利用負担金 6,189 【契約】岡山県，地方公共団体情報システム機構 	<p>市民サービス業務の根幹をなす総合行政情報システムの運用・保守をはじめ，住民基本台帳ネットワークシステム，電子自治体システム等の安定稼働を確保するとともに，その基盤となる庁内LANの保守運用，職員業務端末となるパソコンの整備・保守を行うとともに，ネットワークインフラの整備を行う。</p> <p>またデータセンター利用及び自治体情報セキュリティクラウドにより，セキュリティ向上や業務の継続性を確保する。</p> <p>【実施時期】 令和2年4月～令和3年3月 庁舎内及び市外データセンター</p>

款	目	予算書 ページ	新規	事業名	予算額 (千円)	事業内容・実施形態・ 積算根拠・契約相手方(対象)	上段：目的，事業実施により期待される効果 下段：実施時期及び場所
総務費	一般管理費	51		ふるさと納税推進事業	800,000 寄附金 800,000	ふるさと納税の寄附の増大を図るため，ふるさと納税のポータルサイトの「ふるさとチョイス」や「楽天市場」，「さとふる」等を積極的に利用するとともに，返礼品を提供して下さるパートナー事業者の増加や返礼品の更新を行う。 【積算】 ふるさと笠岡思民寄附記念品料 274,312 通信運搬費（記念品送料等） 76,515 ポータルサイト手数料 82,654 ふるさと笠岡思民寄附金積立金 341,748 その他（報酬等） 24,771	ふるさと納税制度を活用して，特産品や寄附金の使途のPRを積極的に行い，笠岡市を応援して下さる方々を増やすことにより，産業振興と財源の確保につなげる。
				職員研修事業	3,429 諸収入 1,219 一般財源 2,210	人材育成基本方針に基づき，職位による階層に応じた必要な研修を実施するとともに，専門的な能力を習得するために，岡山市町村振興協会研修センター等への派遣研修を行う。 【積算】 費用弁償 10 研修旅費 887 講師謝礼 10 研修委託料 1,060 出席者負担金 1,016 研修助成金 50 自治大学校入校負担金 396	より多くの効果的な研修を開催し，職員の受講機会を増やすことにより，職員の総合的な能力開発を図るとともに，専門性を高めるための研修派遣を積極的に行い，市民サービスの向上，業務の効率化につなげる。 【実施時期・場所】 ・令和2年4月～令和3年3月 ・庁舎内会議室，岡山市町村振興協会研修センター，岡山県建設技術センター，日本経営協会，自治大学校ほか
		53		ストレスチェック事業	1,963	職員の心理的な負担を把握するためにストレスチェックを実施する。 【積算】 委託料 1,963	医師・心理師が職員の心理的な負担の程度を把握し，面接指導，集団分析を行うことで，メンタルヘルス不調の未然の防止や早期に発見することが期待できる。 【実施時期】 令和2年4月～令和3年3月

款	目	予算書 ページ	新規	事業名	予算額 (千円)	事業内容・実施形態・ 積算根拠・契約相手方(対象)	上段：目的，事業実施により期待される効果 下段：実施時期及び場所
総務費	文書広報費	57		広報かさおか発行事業	8,038 諸収入 2,847 一般財源 5,191	市の施策や行事等の情報を広報するため，月刊の広報紙を作成し，地域へ配送する。 【積算】印刷費 5,335 配送委託料 2,703 【契約】配送：シルバー人材センター	市が行う施策や行事等の周知及び理解を図るとともに，参加などを促すことができる。
				行政広報番組制作事業	1,046	笠岡放送で年4回行政広報番組を制作し放映する。 【契約】笠岡放送(株)	行政広報番組は，行政からの情報を視覚的にわかりやすく伝えることができる。市民にとって関心の深い，あるいは身近な情報をわかりやすく積極的に提供することにより，各種施策等の理解と関心を深め，市民の満足度の向上にもつながる。
財産管理費		59		本庁屋上防水工事	4,600 市債 4,600	経年劣化の著しい本庁の屋上防水工事を令和元年度から引き続き行う。 【積算】工事請負費 4,600	屋上防水工事を行い，庁舎屋上からの降雨による漏水を未然に防ぐことで庁舎内の環境整備を図ることができる。 【実施時期】令和2年11月～令和3年3月 【実施場所】本庁屋上
			新	本庁外壁改修工事	2,820 市債 2,800 一般財源 20	経年劣化により本庁2・3階の東面側から，降雨時に漏水が発生しているため，外壁の改修工事を行う。 【積算】工事請負費 2,820	外壁改修工事を行い，漏水を未然に防ぐことで庁舎内の環境整備を図ることができる。 【実施時期】令和2年11月～令和3年3月 【実施場所】本庁2・3階外壁(東面)

款	目	予算書 ページ	新規	事業名	予算額 (千円)	事業内容・実施形態・ 積算根拠・契約相手方(対象)	上段：目的、事業実施により期待される効果 下段：実施時期及び場所
総務費	財産管理費	59	新	分庁第4屋上防水工事	5,170 市債 5,100 一般財源 70	経年劣化の著しい分庁第4の屋上防水工事を行う。 【積算】工事請負費 5,170	分庁第4には、防災物資等を格納している倉庫があるため、防水工事を行い、漏水を未然に防ぐことで、重要物品の適正な管理を図ることができる。 【実施時期】令和2年11月～令和3年3月 【実施場所】分庁第4屋上
			新	トイレ洋式化工事 (議会棟)	830 市債 700 一般財源 130	議会棟1階女子トイレの洋式化工事を行う。 【積算】工事請負費 830	和式トイレを洋式化することにより、来庁者等に快適にトイレを使用していただくことができる。 【実施時期】令和2年7月～8月 【実施場所】議会棟1階女子トイレ
			新	ごみ収集施設等移転 補償費	4,590	建設から60年以上が経過し、老朽化が進み耐震性のない分庁第2について、解体を想定した土地の有効活用を進めるにあたり、同敷地内の地元所有ごみ収集施設等の移転費用を補償する。 【積算】移転補償費 4,590	老朽化が進み耐震性のない分庁第2について地元所有ごみ収集施設等を移転し、市の中心部に位置する当該土地の有効活用を図る。 【実施時期】令和2年4月～ 【移転元】分庁第2敷地内 【移転先】笠岡駅西駐車場付近

款	目	予算書 ページ	新規	事業名	予算額 (千円)	事業内容・実施形態・ 積算根拠・契約相手方(対象)	上段：目的，事業実施により期待される効果 下段：実施時期及び場所
総務費	企画費	61		【総合戦略】 移住相談支援強化事業	7,678 国庫支出金 3,839 一般財源 3,839	笠岡の住みやすさや空き家の情報等をホームページ等で全国へ発信するとともに，空き家バンク制度の登録手続き・案内業務や移住者を地元住民に対して紹介，庁内他部署及びハローワーク等の関係機関への取り次ぎなど，移住希望者からの相談をワンストップで対応するため移住相談員2名，事務員1名を配置する。 【積算】報酬等 7,678	移住に関する多岐にわたる情報をホームページ等で情報発信するとともに，選任の担当者に集約し，移住希望者に寄り添い，移住希望者の立場に立って相談に乗ることで，移住者の増加が期待できる。
				【総合戦略】 空き家バンク活用奨励金	60	まちづくり協議会等の登録団体が空き家調査を行い，市へ情報提供いただいた物件が空き家バンクに登録され，売買・賃貸の契約が成立した段階で1件あたり2万円の奨励金を支払う。	空き家の増加を地域課題として捉え，空き家の管理の適正化を図ることにより，家屋倒壊等による事故，犯罪，火災等を未然に防止し，市民の安全で安心な暮らしの実現に寄与するとともに，空き家の有効活用を通して，市民と都市部住民との交流拡大及び定住促進による地域の活性化を図り，空き家の減少につなげる。
				【総合戦略】 結婚応援事業	90	<結婚相談所運営> 結婚相談所を設置し，結婚を考えている独身の男女を対象に，希望する相手を紹介する。 <婚活イベントの開催> 市主催のカップリングパーティを実施するとともに，男子力女子力アップセミナーを実施する 【積算】講師謝礼 40 消耗品費 50	結婚相談やカップリングパーティを開催して出会いの場を提供することで，婚活者に対する支援を行い，婚姻率の向上を図る。

款	目	予算書 ページ	新規	事業名	予算額 (千円)	事業内容・実施形態・ 積算根拠・契約相手方(対象)	上段：目的、事業実施により期待される効果 下段：実施時期及び場所
総務費	企画費	61		【総合戦略】 ファイナンシャル プランナーによる ライフプラン 相談事業	96 国庫支出金 48 一般財源 48	近隣市町在住で新築を考えている人や笠岡市への移住を考えている人を対象に、定住イベント・民間住宅フェア等でファイナンシャルプランナーによる相談会を開催し、ライフプランを設計する。	ファイナンシャルプランナーへの相談やライフプランを設計してもらうことで、家を建てることや笠岡市での生活を具体的に考えてもらい、笠岡市を住む場所として認識してもらう。
				【総合戦略】 定住促進PR事業	10,000 国庫支出金 5,000 一般財源 5,000	市内外の人へ笠岡市の行政施策や住みやすさをPRすることで、住みたいまちとしての意識付けを行うため、笠岡市らしいロゴやキャッチコピーを用いたポスターやPR動画の作成、またその素材を活用した広報活動など、総合的なシティプロモーション活動を展開する。	シティープロモーションを展開することで、知名度の向上とイメージアップを図ることができ移住・定住人口の増加が期待できる。
				【総合戦略】 住宅新築助成金交付事業	22,500	市内へ住宅を新築する人を対象に、住宅建築に係る工事契約日の年齢が満40歳以下等、一定の条件を満たしている人に対し、建物建築費用の1/10に相当する額を助成金として交付する。さらに登記完了時の中学生以下の子どもの数1人につき10万円を加算する。 令和2年1月1日 助成金の額、住所要件改正 令和元年12月認定分まで 建築費用：最大100万円 子の加算：最大30万円 住所要件：なし 令和2年1月認定分から 建築費用：最大70万円 子の加算：最大30万円 住所要件：市外からの転入者のみ対象 【積算】 R1認定分 5,700 R2認定予定分 16,800	笠岡市内への住宅新築の誘導施策となり、子育て世代の定住促進と人口増が期待できる。 令和3年3月31日までに認定を受け、令和4年3月31日までに交付決定を受けること。

款	目	予算書 ページ	新規	事業名	予算額 (千円)	事業内容・実施形態・ 積算根拠・契約相手方(対象)	上段：目的、事業実施により期待される効果 下段：実施時期及び場所
総務費	企画費	61		【総合戦略】 定住促進に係る 固定資産税相当額 一部助成金交付事業	3,402	新たに固定資産税が賦課される新築・中古住宅、分譲マンション等を取得した人に対して、家屋に係る固定資産税額の1/2に相当する額を3年間助成する。 【積算】 H30認定分 1,752 R1認定分 825 R2認定予定分 825	住宅新築助成金が対象外の人に対し、住宅を取得する際に優遇措置を行うことによって、他都市との差別化が図られ、定住促進と人口増が期待できる。 令和2年1月1日までに市内へ新たに住宅を取得し、令和2年度から新たに賦課された固定資産税を対象とする。 ※新規受付は令和2年度までを対象とし、当事業は令和4年度で終了する。
				【総合戦略】 井笠圏域結婚推進事業	100	カップリングパーティをはじめとした出会いの場の提供事業を、井笠圏域3市2町が共同で実施する。	より広域的な事業展開により、費用対効果やイベント集客力、宣伝効果が向上する。 結婚を考えている人の交際発展への一助となり、未婚・晩婚化対策を図る。
				【総合戦略】 新婚世帯家賃助成事業	1,718	市内の賃貸住宅に入居する新婚世帯で家賃から住宅手当を引いた実質負担額が3万円を超える部分に対し、月額1万円を上限に最長24か月、市内共通商品券により助成する。 【対象】 婚姻日から1年以内の申請が対象	若者世代の市外流出に歯止めを掛けるとともに、市内外の新婚世帯に対する市内居住を促進し、定住につなげることにより、定住人口の確保と世代間の人口構成バランスを図り、まちのにぎわいと市内経済の活性化を図る。

款	目	予算書 ページ	新規	事業名	予算額 (千円)	事業内容・実施形態・ 積算根拠・契約相手方(対象)	上段：目的，事業実施により期待される効果 下段：実施時期及び場所
総務費	企画費	61		【総合戦略】 お試し住宅事業	240 国庫支出金 24 諸収入 192 一般財源 24	移住を希望している者に，市内での生活体験ができる住宅を13泊14日（延長1回可：最長27泊28日）まで貸与する。 【対象】 笠岡市に定住を希望する市外の人 【積算】 消耗品費 32 光熱水費 169 手数料 39	市内での生活体験ができる住宅を貸与することにより，定住促進の契機となる。 【実施場所】 笠岡市職員住宅
				【総合戦略】 空き家家財等処分助成金	480	笠岡市の空き家バンクに登録している空き家の所有者に対して，空き家に残っている家財道具等の処分に要する経費の2分の1に相当する額（最大5万円）を助成する。	家財等が残っているために空き家バンクへの登録をためらう空き家の所有者に対し，空き家バンクへの登録が期待される。
				【総合戦略】 多世代同居等支援事業	1,350	親等と満50歳以下の子等が多世代で同居又は近隣に居住するための住宅の取得や転居等の費用に対して助成を行う。（引越費用最大10万円，その他手続費用最大5万円）	多世代家族の形成と子育て支援が促進され，家族の絆の再生と定住促進が期待できる。 孫を見てもらえる環境が整えば，2人目，3人目の出産の可能性も増え，少子化対策にもつながる。
				【総合戦略】 笠岡市老朽空き家等解体撤去に係る固定資産税等相当額一部助成金交付事業	742	平成30年1月2日以降の家屋解体撤去で住宅用地特例が解除された土地の固定資産税・都市計画税を，特例解除による増税分に相当する額を最大3年度分助成する。	市内の老朽空き家等が管理不全な状態になることを防止し，市民の生活環境の保全を維持するとともに，市場への流通を促進する。

款	目	予算書 ページ	新規	事業名	予算額 (千円)	事業内容・実施形態・ 積算根拠・契約相手方(対象)	上段：目的，事業実施により期待される効果 下段：実施時期及び場所														
総務費	企画費	61		【総合戦略】 地域おこし協力隊事業	21,030 県支出金 1,000 一般財源 20,030	<p>自分の能力を笠岡市の活性化に生かす人を「地域おこし協力隊」として委嘱する。隊員は、一定期間、地域に居住して、地域ブランドや地場産品の開発・販売・PR等の地域おこしの支援や、農林水産業への従事、住民の生活支援などの「地域協力活動」を行いながら、その地域への定住・定着を図る。</p> <p>【積算】</p> <table border="0"> <tr> <td>報酬等</td> <td>2,335</td> </tr> <tr> <td>隊員報償費(5名分)</td> <td>10,400</td> </tr> <tr> <td>旅費</td> <td>275</td> </tr> <tr> <td>消耗品費</td> <td>74</td> </tr> <tr> <td>通信運搬費</td> <td>12</td> </tr> <tr> <td>活動補助金(5名分)</td> <td>6,934</td> </tr> <tr> <td>起業支援補助金(1名分)</td> <td>1,000</td> </tr> </table>	報酬等	2,335	隊員報償費(5名分)	10,400	旅費	275	消耗品費	74	通信運搬費	12	活動補助金(5名分)	6,934	起業支援補助金(1名分)	1,000	<p>地域の新たな担い手となる地域おこし協力隊の多様な人材を積極的に育成し、連携・協働することで地域を活性化し、移住・定住を促進していく。</p>
			報酬等	2,335																	
隊員報償費(5名分)	10,400																				
旅費	275																				
消耗品費	74																				
通信運搬費	12																				
活動補助金(5名分)	6,934																				
起業支援補助金(1名分)	1,000																				
				【総合戦略】 若者会議開催事業	2,250	<p>笠岡市の将来を担う若者が住みやすいまちづくりを進めるため、若者が考え、若者が企画し、若者が実行する若者会議を開催する。また、若者会議メンバーが自由に集える場所として昨年度整備した活動拠点を活用し、活動の活性化を図る。</p> <p>【積算】</p> <table border="0"> <tr> <td>消耗品費</td> <td>127</td> </tr> <tr> <td>光熱水費</td> <td>72</td> </tr> <tr> <td>通信運搬費</td> <td>36</td> </tr> <tr> <td>コーディネータ委託料</td> <td>367</td> </tr> <tr> <td>使用料及び賃借料</td> <td>648</td> </tr> <tr> <td>活動補助金</td> <td>1,000</td> </tr> </table>	消耗品費	127	光熱水費	72	通信運搬費	36	コーディネータ委託料	367	使用料及び賃借料	648	活動補助金	1,000	<p>若者が定期的に集まって意見を交わすことで、笠岡市の将来について考える機会を持つことができる。</p> <p>さらに、会議を通じて、笠岡市の現状や課題についての今後の取組を若者自らが企画・提案していくことで、市政への参加を促すことができる。</p> <p>【実施場所】市内公共施設，若者会議活動拠点 【実施時期】令和2年4月～令和3年3月各月1回</p>		
消耗品費	127																				
光熱水費	72																				
通信運搬費	36																				
コーディネータ委託料	367																				
使用料及び賃借料	648																				
活動補助金	1,000																				

款	目	予算書 ページ	新規	事業名	予算額 (千円)	事業内容・実施形態・ 積算根拠・契約相手方(対象)	上段：目的，事業実施により期待される効果 下段：実施時期及び場所
総務費	企画費	63		【総合戦略】 地方バス路線維持補助金	67,089 諸収入 27,351 一般財源 39,738	路線バス及びデマンド型乗合タクシーの運行によって生じる欠損額に対して補助金を支出する。 【対象】(株)井笠バスカンパニー	自ら移動する手段を持たない人の移動手段を確保することができる。
				【総合戦略】 離島航路維持事業	3,310	離島航路の運航によって生じる欠損額に対して補助金を支出する。 【対象】三洋汽船(株)	島民の移動手段である生活航路を維持することができる。
				【総合戦略】 高齢者タクシーチケット 助成事業補助金	21,700 繰入金 20,000 一般財源 1,700	移動手段を持たない75歳以上の高齢者(市民税非課税者)が買い物や病院への通院などを目的としてタクシーを利用する場合に1乗車につき運賃が1,000円以下の場合は1枚、1,000円を超える場合は2枚まで使用できる500円分のチケットを最大48枚交付する。 【対象】移動手段を持たない75歳以上の高齢者(市民税非課税者)	自ら移動する手段を持たない高齢者の移動手段を確保することができる。 また、令和元年度から1乗車あたりの使用できる枚数を最大2枚まで拡充しており、利用率の低い地区(笠岡市中心部から遠くタクシー料金が高額になる地区)の利便性向上を図り、高齢者の外出支援を促進することができる。
				笠岡諸島交流センター 管理運営事業	13,247 使用料 240 一般財源 13,007	島しょ部と陸地部の交流拠点である笠岡諸島交流センターの効果的かつ効率的な管理を行う。 【積算】 需用費 1,779 役務費 108 施設管理等委託料 11,334 使用料及び賃借料 26	笠岡諸島に関する情報発信をはじめ、市民や来島者の交流活動などの拠点としての施設を適切に管理することで、快適で安全に利用してもらうことができ、持続可能な離島航路の存続に寄与することができる。また、交流活性化に資する事業を委託することで、港の賑わいを創生することができる。

款	目	予算書 ページ	新規	事業名	予算額 (千円)	事業内容・実施形態・ 積算根拠・契約相手方(対象)	上段：目的，事業実施により期待される効果 下段：実施時期及び場所
総務費	企画費	63		【総合戦略】 備後圏域地域公共交通 再編実施計画策定事業	496	地域公共交通の確保維持を図るため，福山市 と協調して地域公共交通再編実施計画を作成す る。 【対象】福山・笠岡地域公共交通活性化協議会	福山市との連携により，広域的な観点から利 便性及び効率性の高い公共交通再編計画を立て られる。
				【総合戦略】 交通空白地有償運送維持 補助金	1,110 繰入金 1,000 一般財源 110	北木島での交通空白地有償運送の運行によっ て生じる欠損額に対して補助金を支出する。 【対象】NPO法人かさおか島づくり海社	北木島で島民の移動手段を確保することがで きる。
			新	飛島集落維持対策委託 事業	3,610	飛島の集落点検等を実施し，島内交通及び見 守り，空き家定期巡回，道路草刈り，島行事の 維持，飛島特産のつばきの収穫等の活動をす る。 【契約】一般社団法人飛島学園	実際に住んでいる方の高齢化率が87.8%と他 の島に比べてかなり高い飛島においては，高齢 者が普通に生活することが困難になっている ため，集落支援員を配置し，集落点検等を実施 し，問題点を解決することにより，島でいつま でも安心して住み続けることができる環境を実現 する。 【委託期間】令和2年4月～令和3年3月
				飛島研修所管理委託事業	1,396	飛島研修所の管理運営を指定管理者へ委託す る。 【積算】委託料 1,396 【契約】一般社団法人飛島学園	飛島の地域資源を活用した学習及び交流を通 して，笠岡諸島の活性化を図ることができる。 【委託期間】令和2年4月～令和3年3月

款	目	予算書 ページ	新規	事業名	予算額 (千円)	事業内容・実施形態・ 積算根拠・契約相手方(対象)	上段：目的，事業実施により期待される効果 下段：実施時期及び場所
総務費	企画費	63		離島振興委託事業	10,950 繰入金 9,000 一般財源 1,950	民間団体との協働により，笠岡諸島で暮らす方々の支援を行う「島の暮らしサポート」，交流人口の増加を目的とする「島の交流サポート」，島民の人材育成や島ならではの實習を行う「島の学びサポート」，各島の特産品開発や紹介を行う「島の産業サポート」を通じて，笠岡諸島の活性化を図る。 新規事業として，島人で行く『今も聞こえる石切の唄』のおはなし（紙芝居）を市内幼稚園等で講演する。 【契約】NPO法人かさおか島づくり海社	島民の要望を具体化し，各種サポートを行うことで住民サービスの向上を図るとともに，様々な媒体により情報発信し，島内外の交流やPRも併せて実施することで，地域コミュニティの維持及び活性化を図ることができる。 【委託期間】令和2年4月～令和3年3月
				離島高校生修学支援事業	1,290 国庫支出金 645 一般財源 645	笠岡諸島から陸地部へ通学する高校生の定期船（旅客船及びフェリー）代金に対して助成する。 【対象】高校へ定期船で通学する生徒の保護者 【対象費用】 ・定期船の運賃，又は定期券，回数券の購入費の半額 ・荒天による欠航等により本土（市内）に宿泊した際の費用（上限9,500円）	笠岡諸島振興計画に基づき，笠岡諸島における生徒の修学の確保を図ることができる。
				【総合戦略】 離島小中学生交通費支援事業	403 繰入金 200 一般財源 203	島しょ部で暮らす小中学生に対し，普通船相当額の航路運賃を助成する。 【対象】 島しょ部に暮らす小学校または中学校に通学する生徒 【対象費用】 定期船運賃のうち年間48回の片道運賃	島しょ部に暮らす小中学生に対して，陸地部に暮らす小中学生と同様に団体スポーツ活動や各種習い事，学習塾等の課外学習への参加の機会均等を図ることができる。

款	目	予算書 ページ	新規	事業名	予算額 (千円)	事業内容・実施形態・ 積算根拠・契約相手方(対象)	上段：目的、事業実施により期待される効果 下段：実施時期及び場所
総務費	企画費	65		東京・近畿笠岡思民の 集い	792	東京近郊に在住の笠岡出身の方々が東京に、 また、近畿圏に在住の笠岡出身の方々が大阪に 集まり、ふるさと笠岡を懐かしみ、語り合う機 会を提供する。 【積算】 記念品料 245 協力謝礼 15 旅費 203 通信運搬費 83 会場借上料 246	ふるさと笠岡を離れて活躍されている笠岡ゆ かりの方々が集う機会を提供することで交流が 深まり、故郷笠岡への愛着を持ってもらい、ふ るさと納税などへの支援につなげる。 【実施時期】東京 令和2年10月頃 近畿 令和2年11月頃
				【総合戦略】 域学連携事業	70	「地域創生コモンズ・かさおか」を拠点とし て、岡山県立大学を中心とした県内の大学の学 生や市内の高校生と連携・協働して地域課題の 掘り起こしや研究を行う。また、若者に魅力あ るまちを目指して、特に駅周辺の活性化に向け た活動を行う。 【積算】 消耗品費 70	大学生・高校生と連携して活動することで、 市内に若者が回遊するようになり、まちが活性 化するとともに、地域課題の解決に向けた協働 した取り組みができるようになる。 【活動時期】令和2年4月～令和3年3月
	交通安全 対策費			交通安全施設整備事業	8,000 使用料 1,300 一般財源 6,700	カーブミラー・ガードレール・区画線等の交 通安全施設を整備する。 【積算】 工事請負費 7,700 原材料費 300	交通安全施設を整備し、安全な市民生活の向 上を図る。 【実施時期】令和2年4月～令和3年3月

款	目	予算書 ページ	新規	事業名	予算額 (千円)	事業内容・実施形態・ 積算根拠・契約相手方(対象)	上段：目的，事業実施により期待される効果 下段：実施時期及び場所
総務費	消費者 行政費	67		消費者行政活性化事業	4,361 県支出金 1,072 一般財源 3,289	消費生活センターに相談員を配置し，市民相談に対応するとともに，研修会等への参加により相談員のスキルアップを図る。 また，広報かさおかへの事例掲載，出前講座等により啓発活動を行う。 【積算】 相談員報酬等 4,185 相談員研修旅費等 150 消耗品費 26	消費生活センターの運営により，市民が安心して消費生活に関して相談できる。 また，消費者被害防止啓発活動により，市民の被害防止が図られる。
			新	特殊詐欺等被害防止対策 機器設置事業	200	特殊詐欺等被害を防止するため，特殊詐欺の入り口となる不審な電話に対して，警告音声を発したり，通話を自動録音する機能を有する電話機の購入に対し補助を行う。 ・補助率1/2 上限5,000円 【積算】補助金 200	知らない番号からの電話に対して注意を喚起することで，特殊詐欺被害の抑止が期待できる。
			国際交流費	青少年海外交流事業	1,740	韓国固城郡（こそんぐん）の中学生を受け入れ，市内でホームステイや学校交流を行うことで異文化交流を通じた相互理解と友好を深める。 また，令和2年度春に固城郡で開催される「恐竜EXPO」について，郡守（首長）からの招待を受け，訪問する。 【積算】 報償費 451 旅費 585 需用費 125 手数料（傷害保険） 40 委託料 539	同世代の異国の青少年とホームステイをはじめとする様々な交流を行うことにより，バランスのとれた国際感覚や広い視野を身につけた，将来の地域社会づくりに寄与できる人材の育成を図る。 また，固城郡を本市関係者が訪問することで，今後の青少年海外交流事業の継続的かつ円滑な実施を図る。 【実施時期】 （訪問）令和2年春 （受入）令和2年夏 【実施場所】 （訪問）固城郡 （受入）市内中学校 ほか

款	目	予算書 ページ	新規	事業名	予算額 (千円)	事業内容・実施形態・ 積算根拠・契約相手方(対象)	上段：目的，事業実施により期待される効果 下段：実施時期及び場所
総務費	国際交流費	67		友好握手都市交流事業	742	友好握手都市であるマレーシア・コタバル市で開催予定のジャパンフェスティバルに参加し，コタバル市との市民・文化交流を行うとともに，令和3年度以降実施予定の「U-15サッカー交流事業（仮称）」に関する必要な協議をコタバル市及び関係団体を行う。 【積算】旅費 742	友好握手都市との市民・文化交流を継続的に実施することで，本市の国際化推進を図ることが期待される。 【実施時期】未定 【実施場所】マレーシア・コタバル市
				笠岡国際交流協会負担金	4,191	在住外国人の支援及び地域の国際交流推進のため，日本語講座や，日本語指導ボランティアを養成する日本語教育講座を実施する笠岡国際交流協会の運営費の一部を負担する。 【積算】負担金 4,191	笠岡で暮らす在住外国人が，安全で安心して心豊かに生活できる地域づくりを目指す。多様な交流機会を作ることを通じて，地域が外国人を地域社会の一員として認め，協力し合う多文化共生社会の推進が期待できる。
	諸費	新	大田市交流30周年記念事業	1,638 繰入金 1,600 一般財源 38	井戸平左衛門を縁にした友好都市，島根県・大田（おおだ）市と交流30周年記念事業を笠岡市・大田市双方で実施し，市民同士の交流を図る。また，記念式典を本市で実施する。 【積算】 報償費 380 旅費 276 需用費 349 委託料 608 使用料及び賃借料 25	記念事業実施を通じて，本市と大田市の市民交流を活性化するとともに，本市の文化及び観光等の魅力を内外に発信する機会とする。 【実施時期（場所）】 令和2年8月下旬（大田市） 令和2年11月下旬（笠岡市）	

款	目	予算書 ページ	新規	事業名	予算額 (千円)	事業内容・実施形態・ 積算根拠・契約相手方(対象)	上段：目的，事業実施により期待される効果 下段：実施時期及び場所
総務費	諸費	69		地区集会所施設等整備費 補助事業	7,210 繰入金 6,000 一般財源 1,210	住民自治組織等が，集会所及び有線・無線放送施設の施設整備を行うときに，補助金を交付する。 【対象】 地区集会所 6か所 有線放送 4か所	施設を整備することにより，地域住民の連帯意識の向上及び地域活動の促進を図る。
				【総合戦略】 志縁型団体協働のまち づくり補助事業	1,083 繰入金 1,000 一般財源 83	市民活動団体が特定の目的を達成するため，市と協働して実施する事業に補助金を交付する。 ・1団体あたり上限200千円 【積算】 志縁型団体 協働のまちづくり事業補助金 1,000 審査会委員報償費 80 費用弁償 3	地域の課題解決などに取り組んでいる市民活動団体のノウハウ等を活かした活動を行政との協働で実施することが期待できる。
				【総合戦略】 魅力あるまちづくり事業	47,747 繰入金 20,000 諸収入 1,800 一般財源 25,947	各地域の課題解決への取組や特性を活かした地域づくりを支援するため，まちづくり協議会に対して交付金を交付する。 また，地域担当職員を配置し，市民と行政の協働によるまちづくりを推進する。 【積算】 審査会委員報酬 119 費用弁償 54 講師等謝礼 112 報酬等 2,029 地域担当職員旅費等 809 魅力あるまちづくり交付金 44,100 需用費 524	魅力あるまちづくり交付金を活用して，地域住民が「あつまり」，「はなしあい」，「とりくむ」ことで，人と人，人と地域がつながり，地域コミュニティが充実し，みんなで支えあう元気な地域づくりを推進することができる。

款	目	予算書 ページ	新規	事業名	予算額 (千円)	事業内容・実施形態・ 積算根拠・契約相手方(対象)	上段：目的，事業実施により期待される効果 下段：実施時期及び場所
総務費	諸費	69		【総合戦略】 市民活動支援センター 管理運営委託事業	9,160 繰入金 1,307 一般財源 7,853	市民活動に関わる人材育成を目的とした研修会や講座を実施するとともに，各市民活動団体の交流を図る。 また，市民活動団体等からの相談対応やアドバイス等の支援を行う。 「運営力の向上」・「認知度の向上」・「連携性の向上」をめざして，団体の活動等の支援をさらに強化する。 【契約】この指とまれネットワーク委員会	市民の公益性のある活動の促進を図るとともに，市民活動団体や地縁組織の様々な団体が相互に協働したまちづくりの推進が期待できる。 【委託期間】令和2年4月～令和3年3月
	賦課徴収費	71	新	家屋異動判読事業	3,000	家屋の異動について2時期の航空写真データを比較し一括して把握することにより適正な課税を行う。 建物写真の変化の判読を行い，新築・建替・滅失等の抽出を行う。 【積算】委託料 3,000	公平公正な家屋課税の実施のため，賦課事務に必要な現況情報の取得効率を向上させ，適正な課税を行うことができる。 【実施時期】令和2年4月～令和3年3月 【実施場所】市内全域
	戸籍住民 基本台帳費	75		証明書コンビニ交付 システム運用業務	4,759	個人番号カードを利用して，全国のコンビニエンスストアにおいて，各種証明書を交付する証明書発行システムを運用する。 【積算】委託料 2,540 (株) ビーシーシー (株) 両備システムズ 負担金 2,219 (地方公共団体情報システム機構)	個人番号カードを利用して，年末年始を除く毎日，朝6時30分から夜11時までの間，全国のコンビニエンスストアにおいて，住民票，住民票記載事項証明書，印鑑登録証明書，課税証明書を取得できるようにすることにより，市民の利便性が向上し，満足度の上昇につながる。
	人口統計 調査費	81	新	令和2年国勢調査	23,900 県支出金 23,900	全ての人・世帯を対象に，男女の別，出生年月，就業状態，世帯員数，住居の種類，住宅の建て方等の実態を調査する。	各種行政施策の基礎資料を得る。 【調査時期】令和2年10月

款	目	予算書 ページ	新規	事業名	予算額 (千円)	事業内容・実施形態・ 積算根拠・契約相手方(対象)	上段：目的、事業実施により期待される効果 下段：実施時期及び場所
総務費	商工業統計 調査費	81		工業統計調査	390 県支出金 390	製造業に属する事業所を対象に、事業所名、所在地、従業者数、現金給与総額、原材料使用額、製造品出荷額等を調査する。	製造業を営む事業所の分布状況並びに製造活動の実態を明らかにし、生産活動に関する基礎的な資料を得ることができる。 【調査時期】令和2年6月
民生費	社会福祉 総務費	87	新	災害復興住宅建設資金等 利子補給金	323 県支出金 161 一般財源 162	平成30年7月豪雨災害において被災した住宅の再建、修繕等を行う被災者を対象に、借入資金の利子の一部を補助する。 【対象】平成30年7月豪雨においてり災証明書を取得し、再建資金の借入を行った方 【補助期間】利子支払日から最長10年 【補助利率】最大0.63%	利子補給補助金を交付することにより、住宅の再建と労働意欲を高めることができる。
				後期高齢者医療広域連合 療養給付費負担金	661,399	後期高齢者の医療に係る費用から医療機関で支払う自己負担を除いた約5割を、国4/6、県1/6、市1/6で負担する。	安心して高齢者が医療機関にかかることができる。

款	目	予算書 ページ	新規	事業名	予算額 (千円)	事業内容・実施形態・ 積算根拠・契約相手方(対象)	上段：目的，事業実施により期待される効果 下段：実施時期及び場所
民生費	社会福祉費	89		地域医療介護総合確保 基金事業補助金	41,151 県支出金 41,151	<p>公募により選定された地域密着型サービス事業予定者が，施設を建設する際の建築費及び施設開設準備経費を助成する。</p> <p>施設の種別：小規模多機能型居宅介護事業所</p> <p>施設数：1施設 (施設は公募により選定)</p> <p>建築費に係る補助金 33,600 施設開設準備経費に係る補助金 7,551</p>	<p>地域密着型サービス事業者に対し施設建築費及び施設開設準備経費を助成することで，認知症高齢者等への専門的なサービス提供体制の促進・充実が図られる。</p>
				生活困窮者自立支援事業	14,190 国庫支出金 10,390 一般財源 3,800	<p>生活に困窮している市民に対して，第2のセーフティネットとして，生活保護に至る前段階での自立支援を行う。</p> <p>「生活困窮者自立支援法」に基づく事業（自立相談支援事業，住居確保給付事業，一時生活支援事業，就労準備支援事業）</p> <p>【積算】自立相談支援事業費 10,930 住居確保給付事業費 240 一時生活支援事業費 120 就労準備支援事業費 2,900</p> <p>※就労準備支援事業は委託（H30.6.1～） 委託先：NPO法人エブリィハート 事業所名：就労準備支援事業所「まなび」</p>	<p>安定した雇用の減少や所得の低下，その他複合的な課題等により，生活困窮に陥ったり，陥る恐れのある市民に対して，早期に生活安定に向けた相談支援体制を強化することにより，生活保護等に至る前に自立支援を行うことができる。</p> <p>具体的には相談支援及び一時保護や住宅費の支援，就労準備のための支援を行う。</p> <p>【実施場所】市社会福祉事務所</p>

款	目	予算書 ページ	新規	事業名	予算額 (千円)	事業内容・実施形態・ 積算根拠・契約相手方(対象)	上段：目的、事業実施により期待される効果 下段：実施時期及び場所																								
民生費	障害福祉費	91		【総合戦略】 障がい者集いの場運営 事業	5,199	<p>高校卒業後、福祉的就労を利用している障がいのある方の一時預かり事業を行う。</p> <p>【積算】</p> <table border="0"> <tr> <td>報酬等</td> <td>4,125</td> <td>賃借料</td> <td>600</td> </tr> <tr> <td>消耗品費</td> <td>108</td> <td>光熱水費</td> <td>97</td> </tr> <tr> <td>燃料費</td> <td>17</td> <td>通信運搬費</td> <td>15</td> </tr> <tr> <td>保険料</td> <td>160</td> <td>受信料</td> <td>24</td> </tr> <tr> <td>パソコン通信等利用料</td> <td>47</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>旅費</td> <td>6</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	報酬等	4,125	賃借料	600	消耗品費	108	光熱水費	97	燃料費	17	通信運搬費	15	保険料	160	受信料	24	パソコン通信等利用料	47			旅費	6			<p>保護者の就労支援と障がい者本人の福祉的就労後の居場所を確保するとともに、障がい者本人の生活の質の向上に資するため、生活支援・余暇支援等を行い自立支援につなげる。また、地域住民やボランティアとの地域交流スペースとして活用し、障がい者に対する正しい理解の促進を図る。</p> <p>【実施場所】中央町</p>
			報酬等	4,125	賃借料	600																									
			消耗品費	108	光熱水費	97																									
燃料費	17	通信運搬費	15																												
保険料	160	受信料	24																												
パソコン通信等利用料	47																														
旅費	6																														
新	障がい者福祉計画・ 障がい児福祉計画 策定支援業務	2,280	<p>笠岡市障がい福祉計画（第6期）及び障がい児福祉計画（第2期）の策定にあたり業務委託を行う。</p> <p>【積算】委託料 2,280</p>	<p>市の障がい福祉計画や障がい児福祉計画の見直しにあたり、国や県の理念や住民の声を調査し、ワークショップ等で検討を行い、地域の実情に合った計画の策定を図る。</p>																											
	緊急通報システムWeb119 利用料	594	<p>音声言語によりコミュニケーションを図ることが困難な方が、携帯電話やスマートフォンを利用して笠岡地区消防組合通信司令室（119番）に火災や救急等の緊急通報を行い、救急車等の要請を行うシステム利用料</p>	<p>事前登録されている音声言語によりコミュニケーションを図ることが困難な方が、自宅及び外出先からも通報ができ、緊急時の迅速な対応が可能となる。</p>																											

款	目	予算書 ページ	新規	事業名	予算額 (千円)	事業内容・実施形態・ 積算根拠・契約相手方(対象)	上段：目的，事業実施により期待される効果 下段：実施時期及び場所
民生費	障害福祉費	91		避難行動要支援者管理 システム運用事業	1,514	災害時に避難する際，支援が必要な方（避難 行動要支援者）からの申請によりシステムに必 要な情報を登録するとともに，本人同意のもと 地域の自主防災組織等に情報提供を行うことに より，災害時の避難支援に役立てる。 【積算】 賃借料 1,125 保守料 264 データ連携 125	災害時の避難行動要支援者名簿を作成し，災 害時に備える。 地域の自主防災組織等に，事前の情報提供を 行うことにより，災害時の迅速な避難支援が可 能となる。
				短期入所サービス拡大 促進事業補助金	590 県支出金 295 一般財源 295	重症心身障がい児者・医療的ケア児等のため の短期入所サービスを促進するため，サービス 提供事業所に対して補助を行う。 医療型1人1日 12,000円（重症心身） 福祉型1人1日 5,000円（重症心身） 7,000円（医療的ケア児） 12,000円（重症心身かつ 医療的ケア児）	重症心身障がい児者・医療的ケア児等が短期 入所サービスを利用しやすくなり，本人・家族 の負担軽減につながる。
				障害者等就労奨励補助金	5,724	障がい者等の就労を奨励するため，非雇用型 の就労継続支援の事業を行う事業所又は地域活 動支援センター事業を行う事業所において生産 活動を行う者に就労奨励補助金の交付を行う。	就労奨励補助金を交付することにより，労働 の継続と労働意欲を高めることができる。
				島しょ部障害福祉 サービス事業等補助金	140	島しょ部で障がい福祉サービス提供を行う事 業者に，事業費の一部を補助する。 【対象】 かさおか社協ヘルパー ステーションほか	島しょ部への障がい福祉サービス事業者の参 入を促すことにより，島しょ部の障がい者及び 障がい児の福祉の増進を図るとともに，適正な サービス利用を促進する。

款	目	予算書 ページ	新規	事業名	予算額 (千円)	事業内容・実施形態・ 積算根拠・契約相手方(対象)	上段：目的，事業実施により期待される効果 下段：実施時期及び場所
民生費	障害福祉費	91		障害福祉サービス事業	921,080 国庫支出金 459,890 県支出金 229,945 一般財源 231,245	<p>障がい者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による障がい福祉サービス等の給付事業を行う。</p> <p>(介護給付事業)</p> <p>居宅介護 55,620 重度訪問介護 23,800 同行援護 1,450 短期入所 8,160 療養介護 50,000 生活介護 275,910 施設入所者支援 110,500 (訓練等給付事業) 就労移行支援 15,120 就労継続支援 280,160 就労定着支援 380 自立訓練 6,600 共同生活援助 76,300</p> <p>・障害サービス利用計画相談支援事業 9,400 ・身体障害者・児補装具費給付事業 6,200 ・高額障害福祉サービス等給付事業 180 ・審査支払手数料 1,300</p>	障がい福祉サービスに係る給付を行い，障がい者の福祉の増進を図る。

款	目	予算書 ページ	新規	事業名	予算額 (千円)	事業内容・実施形態・ 積算根拠・契約相手方(対象)	上段：目的、事業実施により期待される効果 下段：実施時期及び場所
民生費	障害福祉費	91		障害者自立支援医療給付 事業	49,630 国庫支出金 24,720 県支出金 12,360 一般財源 12,550	障がい者の日常生活及び社会生活を総合的に 支援するための法律による自立支援医療費等の 給付事業を行う。 ・自立支援医療費の支給 人工透析、心臓病手術等の旧更生 更生医療費 35,000 育成医療費 40 療養介護医療費 14,400 ・審査支払手数料 180 ・育成医療審査報償費 10	自立支援医療費の支給を行い、障がい者及び 障がい児の福祉の増進を図る。
			93		障害者地域生活支援事業	70,700 国庫支出金 18,937 県支出金 9,468 一般財源 42,295	・ピアサロン運営事業 2,099 ・障害者相談支援事業 8,263 ・成年後見制度利用支援事業 864 ・意思疎通支援事業 4,183 ・日常生活用具給付等事業 15,120 ・奉仕員養成研修事業 743 ・移動支援事業 1,775 ・地域活動支援センター事業 16,335 ・生活訓練等事業 163 ・日中一時支援事業 19,000 ・社会参加支援事業 558 (芸術、スポーツ等) ・障害者虐待防止対策支援事業 287 ・食の自立支援事業 110 ・訪問入浴サービス事業 1,200
	97	新	吉田文化会館トイレ改修 事業	9,300 市債 9,300	吉田文化会館1階及び2階トイレの洋式化工事 を行う。 【積算】工事請負費 9,300	吉田文化会館を利用する人が、安全に安心して 快適に利用することができる。 【実施時期】令和2年4月～6月	

款	目	予算書 ページ	新規	事業名	予算額 (千円)	事業内容・実施形態・ 積算根拠・契約相手方(対象)	上段：目的，事業実施により期待される効果 下段：実施時期及び場所
民生費	老人福祉費	97		介護サービス評価・向上 支援事業	610	通所サービス事業所のうち，利用者が在宅生活を維持するために必要な取り組みを積極的に実施している事業所に対して，奨励金を付与する。 【積算】 報償費 600 (1事業所につき10万円×6事業所) 通信運搬費 10 【対象機関】 通所介護事業所 地域密着型事業所 通所リハビリテーション事業所	高齢者が介護や支援が必要な状態になっても，住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができる。
			新	炉端の家居室内設備改修 事業	3,300 繰入金 3,300	老朽化した居室トイレの便器を取り替え，ウォシュレットを取り付ける。 また，居室で温水が使えるように，給湯設備の改修工事を行う。 【積算】 工事請負費 3,300	老朽化した設備等を改修し，居住環境の改善を図る。 【実施場所】 グループホーム笠岡市炉端の家 【実施時期】 令和2年6月～12月
				高齢者の積極的な社会 参加事業 (ささえあい活動)	3,413	笠岡市社会福祉協議会が行うささえあい活動(いきいきサロン事業，福祉委員活動等)に対し助成を行う。 【対象】 (福) 笠岡市社会福祉協議会	高齢者の長年培った人生経験などを生かした積極的な社会参加を通じて，地域の活性化が図られる。 【実施場所】 各社協支部

款	目	予算書 ページ	新規	事業名	予算額 (千円)	事業内容・実施形態・ 積算根拠・契約相手方(対象)	上段：目的，事業実施により期待される効果 下段：実施時期及び場所
民生費	老人福祉費	97		ささえあい活動助成事業 補助金	3,060	NPO法人が主体的に行う地域福祉活動に対し、 助成を行う。 ふれあい・たすけ愛サービス事業 【対象】認定NPO法人ハーモニーネット未来	住民やボランティアなどによる地域の福祉推 進活動及び地域の福祉ネットワークづくり活動 など地域独自の援助活動に対して助成を行うこ とにより，みんなで支える福祉のまちづくりを 目指す。
				島しょ部交流活動事業 (健康長寿愛らんど 事業)	2,050	笠岡市社会福祉協議会の島しょ部社協支部が 中心となり，レクリエーションや茶話会等の交 流活動を実施し，高齢者の交流や生きがいつく りの支援を行う。 【契約】(福)笠岡市社会福祉協議会	介護予防事業と一体的に行うことで，高齢者 の心身の効果的な健康維持が期待される。また， 閉じこもりの予防や時機を得た生活支援が できる体制づくりの構築につながる。 【実施場所】島しょ部の公民館等の既存施設
				島しょ部介護サービス 推進事業	5,712	・島しょ部訪問介護事業等事業費補助金 ケアマネ，ヘルパー，看護，リハビリの訪問 サービスに対して事業費の一部を補助する。 ・島しょ部介護サービス事業補助金 島しょ部にある通所介護事業所を対象として 一部を補助する。 事業所の新設及び改修，家賃補助	島しょ部への参入事業所へ支援することによ り，介護サービスの充実が図られる。

款	目	予算書 ページ	新規	事業名	予算額 (千円)	事業内容・実施形態・ 積算根拠・契約相手方(対象)	上段：目的，事業実施により期待される効果 下段：実施時期及び場所	
民生費	老人福祉費	97		高齢者の積極的な社会 参加事業 (シルバー人材センター)	15,339	笠岡市シルバー人材センターの活動に対し、 助成を行う。 【対象】シルバー人材センター	健康で働く意欲のある高齢者に対して，地域 社会と連携して知識・経験・技能を活かした 「働く場」を提供することにより，活力ある地 域社会づくりの推進が図られる。	
				99	認知症高齢者支援対策の 推進事業（研修事業）	3,090	認知症介護研修センターを拠点として介護職 員研修，市民への啓発，相談業務を行う。 【契約】（福）新生寿会 （社）認知症の人と家族の会 岡山県支部	認知症高齢者の正しい理解に基づく介護技術 の習得や，認知症に対する地域における正しい 知識と理解の輪を広げることができる。また， 相談業務により，認知症当事者および家族の不 安の軽減や社会参加の支援が図られる。 【研修業務実施場所】笠岡市認知症介護研修セ ンター，笠岡市保健センターほか 【相談業務実施場所】笠岡諸島交流センター
					地域生活支援体制の整備 (介護予防・高齢者福祉 事業の推進)	1,275	・緊急通報装置設置事業：独居高齢者等を対象 に緊急通報装置を設置し，緊急時，容易に消防 署へ連絡できる体制を整備する。 【実施形態】申請に基づき装置を貸与又は給付 する。 【契約】NTT西日本 【対象】市内のおおむね70歳以上の独居高齢者 及び高齢者世帯など 【事業費】1,162 ・日常生活用具：杖，眼鏡，手押車の購入に際 し，費用の一部を助成する。 【対象】市内に住所を有する所得税非課税世帯 の高齢者 【事業費】113	地域生活を支援することで，高齢者が長年生 活してきた地域で安心して暮らし続けることが できる。

款	目	予算書 ページ	新規	事業名	予算額 (千円)	事業内容・実施形態・ 積算根拠・契約相手方(対象)	上段：目的，事業実施により期待される効果 下段：実施時期及び場所
民生費	老人福祉費	99		家族介護慰労金支給事業	1,000	在宅の寝たきりの高齢者及び認知症高齢者の介護を行う者に対して慰労金を支給する。 【対象】 笠岡市に一年以上住所を有する要介護4・5の高齢者と同居しており，高齢者の介護を半年以上行っている，所得税非課税世帯で，市税等の滞納がない者	介護者の労をねぎらい，寝たきりの高齢者及び認知症高齢者の福祉の増進を図る。
				高齢者の積極的な社会参加事業（老人クラブ）	5,098 県支出金 3,397 一般財源 1,701	笠岡市老人クラブ連合会及び各地区老人クラブの活動に対し助成する。 【対象】 笠岡市老人クラブ連合会 【積算】 単位クラブ助成 77クラブ 3,271 老人クラブ連合会助成 574 健康づくり事業(6事業) 1,253 (内訳) ・健康づくりニューススポーツ交流会事業 105 ・すこやか栄養料理教室事業 300 ・老連囲碁将棋大会事業 63 ・地区対抗スポーツ交流事 80 ・老連川柳コンクール事業 65 ・介護予防100歳体操推進事業 640	高齢者の長年培った人生経験などを生かした積極的な社会参加を通じて，地域の活性化が図られる。

款	目	予算書 ページ	新規	事業名	予算額 (千円)	事業内容・実施形態・ 積算根拠・契約相手方(対象)	上段：目的，事業実施により期待される効果 下段：実施時期及び場所
民生費	老人福祉費	99		高齢者共同生活住居事業	2,760	<p>日々の暮らしが不安になってきた高齢者が、住み替えて共同生活をするにより生活の質を高め、保健・福祉の向上を図るため、旧北木小学校校舎の1階部分に6部屋の高齢者共同生活住居を開設する。</p> <p>【対象】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内島しょ部に住所を有する高齢者 ・現在の生活が不安で、住み替えて生活することが必要な者などの入所条件を満たす者等 <p>【契約】NPO法人かさおか島づくり海社</p> <p>【積算】管理委託料 2,742 施設用消耗品等 18</p>	<p>日々の暮らしが不安な高齢者が住み替えることで、共同で暮らすことにより互いに加齢による身体能力の低下を補い合いながら、孤立感を防ぐとともに社会との関わりを持ち続け、家庭的な雰囲気による日常生活を送ることができ、生活の質の向上が図られる。</p> <p>【実施場所】北木島町 (旧北木小学校跡地)</p>
	医療給付費			ひとり親家庭等医療給付事業	11,350 県支出金 5,600 一般財源 5,750	<p>ひとり親家庭等に係る医療費の一部を補助する。</p>	<p>健康管理の向上に寄与し、福祉の増進を図ることができる。</p>
				【総合戦略】 子ども医療給付事業 (単市分)	107,872 繰入金 43,000 一般財源 64,872	<p>小学校1年から中学校3年修了までの通院に係る医療費及び中学校1年から満18歳に達した日以後の最初の3月31日までの入院に係る医療費の一部負担金の全額を補助する。</p>	<p>子どもの健康の保持と増進に寄与し、安心して子どもを育てることができる。</p>

款	目	予算書 ページ	新規	事業名	予算額 (千円)	事業内容・実施形態・ 積算根拠・契約相手方(対象)	上段：目的，事業実施により期待される効果 下段：実施時期及び場所
民生費	医療給付費	99		子ども医療給付事業	83,528 県支出金 28,500 一般財源 55,028	子どもに係る医療費の一部(単市子ども医療費給付事業を除く)を補助する。	健康管理の向上に寄与し，福祉の増進を図ることができる。
				障がい者医療給付事業	46,000 県支出金 24,200 一般財源 21,800	心身障がい者に係る医療費の一部を補助する。	健康管理の向上に寄与し，福祉の増進を図ることができる。
	老人保護 措置費	101		老人ホーム入所者委託費	79,650 負担金 12,894 一般財源 66,756	経済上及び環境上の理由により在宅での生活が困難な高齢者に対して，老人ホームへの入所措置を行う。 【対象】 養護老人ホームもしくは特別養護老人ホーム	高齢者の心身の健康の保持及び生活の安定のために必要な措置を講じ，高齢者の福祉の向上が図られる。
児童福祉 総務費	105		【総合戦略】 子育て支援サービス 利用者支援事業 (子育て支援 コンシェルジュ事業)	6,053 国庫支出金 2,017 県支出金 2,017 一般財源 2,019	育児・保育の知識・経験を有する職員(子育て支援コンシェルジュ)が，子育て支援課窓口等において，子育て支援サービスの情報提供及び相談・助言等の必要な支援を行う。 【積算】 人件費5,272 事務費781 【対象】 子ども及びその保護者等， または妊娠している方	多様な教育・保育施設や地域の子育て支援事業等を円滑に利用できるように情報提供等必要な支援を行うことで，保護者の育児ストレス等の負担軽減や子ども達の心豊かな成長・発達を図ることができる。 【実施場所】 子育て支援課窓口ほか	

款	目	予算書 ページ	新規	事業名	予算額 (千円)	事業内容・実施形態・ 積算根拠・契約相手方(対象)	上段：目的、事業実施により期待される効果 下段：実施時期及び場所
民生費	児童福祉 総務費	105		【総合戦略】 「かさおか子育て応援 企業」認定事業	91	子育てしやすい職場環境づくりに積極的に取 り組む企業に認定証を交付するとともに、特に 優良な企業を表彰する。 【積算】記念品料 49 消耗品 42 【対象】市内企業	子育てしやすい職場環境づくりを促し、従業 員の子育てと仕事の両立を支援することで、子 育てにかかる負担感の軽減につなげることがで きる。
			新	子育て支援普及啓発事業	289 繰入金 267 一般財源 22	本市の子育て支援事業について、イベントで の子育て案内チラシやティッシュなどの配付、 笠岡放送内広報番組の作成により、積極的な普 及啓発を行う。 【積算】需用費22 委託料267 【対象】主に子育て家庭の市民(市外含む)	子育て等の多様な保護者に対する積極的な情 報提供を行うことにより、事業の周知を図るこ とで利用につなげ、もって市民意識調査におけ る「安心して子どもを産み育てられると感じて いる市民の割合」の率の向上を図ることができる。
				子育て短期支援事業 (ショートステイ事業)	81 国庫支出金 22 県支出金 22 一般財源 37	保護者が疾病等により、一時的に家庭での養 育が困難となった子どもを施設において一定期 間預かり、養育を行う。 【積算】委託料81 【契約】悲眼院	保護者が一時的に家庭で養育が困難となつた 子どもを施設で預かり、養育することで、保護 者の負担軽減や子ども達の心豊かな成長・発達 を図ることができる。 【実施場所】悲眼院
				【総合戦略】 フリースペース運営事業 補助金	5,300	家庭に引きこもっている児童・生徒等に対し 社会的な居場所を提供するフリースペース運営 事業を支援するため、運営団体に補助金を交付 する。 【積算】人件費4,764 運営費536 【対象】NPO法人エブリィハート	不登校や引きこもりにより、社会生活を円滑 に営むうえで困難を抱える児童・生徒等が自宅 以外に気軽に集い相談できる常設の居場所を支 援することで、学校等社会参加を促す一助とす ることができる。 【実施場所】NPO法人エブリィハート

款	目	予算書 ページ	新規	事業名	予算額 (千円)	事業内容・実施形態・ 積算根拠・契約相手方(対象)	上段：目的，事業実施により期待される効果 下段：実施時期及び場所
民生費	児童福祉 総務費	105		【総合戦略】 障害児子育てサロン運営 事業補助金	305	障がい児を育てる親子が気軽に集える交流サ ロン「わかば園」の運営を支援するため，運営 団体に補助金を交付する。 【積算】専属スタッフ4人分人件費 【対象】(福)笠岡市社会福祉協議会	子どもは他者との交わりの中で自尊心や協調 性が培われ，保護者は互いの育児相談等とお してつながりが生まれることで，育児ストレス 等の負担軽減を図ることができる。 【実施場所】わかば園
				【総合戦略】 子育て・子育て セーフティネット事業 補助金	2,217	市と地域にあるさまざまな子育て支援関係団 体がネットワークを構築し，必要なサービス を提供する活動を支援するため，運営団体に補助 金を交付する。 【積算】実施2事業にかかる人件費等 【対象】認定NPO法人ハーモニーネット未来	子育てに関する問題の解決を目的に，行政と 地域にあるさまざまな子育て支援関係団体が ネットワークを構築し，必要なサービスを提供 することで，保護者の育児ストレス等の負担軽 減や子ども達の心豊かな成長・発達を図ること ができる。 【実施場所】認定NPO法人ハーモニーネット未来
				【総合戦略】 離島未就学児通所支援 事業補助金	510	陸地部の保育所に通所を希望する島しょ部在 住の保護者等を支援するため，通所に要する船 賃について，補助金を交付する。 【積算】保護者は半額補助，2人目以降の子ども は全額補助 【対象】島しょ部に在住する子育て世帯	子育て世帯への経済的負担を軽減すること で，島しょ部においても，安心して子どもを産 み育てることができる。

款	目	予算書 ページ	新規	事業名	予算額 (千円)	事業内容・実施形態・ 積算根拠・契約相手方(対象)	上段：目的，事業実施により期待される効果 下段：実施時期及び場所
民生費	児童福祉 総務費	105		【総合戦略】 子どもの食と居場所 づくり支援事業補助金	48	子どもたちが安心して過ごすことのできる居場所づくりを目的とした食事提供を行う運営団体に補助金を交付する。 【補助基準】 運営補助として1食200円 (上限5,000円/回 上限20,000円/月)， 初期設備投資として1団体につき1回限り実費 (上限100,000円)	子どもたちが安心して過ごすことのできる居場所づくりを目的とした食事提供を行うことにより，人との触れ合いを通して子どもの健やかな成長を支えることができる。
			新	【総合戦略】 ファミリー・サポート・ センター利用料補助事業	105 国庫支出金 35 県支出金 35 一般財源 35	ひとり親家庭等に係るファミリー・サポート・センター利用料について，50%補助する。 【積算】対象者15世帯 【対象】児童扶養手当の支給を受けている人， 市民税非課税世帯，生活保護受給者，ダブルケア世帯	ひとり親家庭等の経済的負担を軽減し，安心してファミリー・サポート・センターを利用できるようにすることで，既存の施設保育では応じきれない保育ニーズに応え，仕事と育児を両立しやすい環境作りの一助とすることができる。
		107		【総合戦略】 乳児保育促進事業補助金	1,200	公的補助の対象とならない保育士を年度当初から配置し，積極的に乳児保育に取り組む私立保育所を支援するため，保育士の賃金に要する経費について，補助金を交付する。 【積算】入所児童数の前年度との変動幅 に依じて1園あたり 6人以上8人以下の変動幅 年額300,000円 9人以上の変動幅 年額450,000円 【対象】私立保育所	乳児保育の受け入れ体制確保を支援することで，産後の保護者が希望するタイミングでの職場復帰を叶えることができる。 【実施場所】私立保育所
			新	【総合戦略】 放課後児童クラブ 作業療法士訪問コンサル 事業	460 県補助金 230 一般財源 230	放課後児童クラブに，年4回程度，作業療法士を派遣し，発達障害等，問題行動を起こす子どもへの理解について専門的な見地から助言いただく。(5クラブで実施) 【積算】委託料 460 【契約】岡山県作業療法士会	放課後児童クラブの環境や子どもの特性について正しい理解を深めることにより，子どもがより過ごしやすく，保護者が安心して預けることができる環境を整えるとともに，クラブ運営の質を向上させることができる。

款	目	予算書 ページ	新規	事業名	予算額 (千円)	事業内容・実施形態・ 積算根拠・契約相手方(対象)	上段：目的，事業実施により期待される効果 下段：実施時期及び場所
民生費	児童福祉 総務費	107		【総合戦略】 現代版『寺子屋』事業	775	放課後児童クラブに，月1回程度，外国語指導 助手（ALT）を派遣し，遊びの中で英語に親し む。 （8か所で実施）	放課後のリラックスした雰囲気の中で生きた 英語に触れることで，異文化に関心，親しみをも つことができる。
				【総合戦略】 放課後児童クラブ利用者 負担金補助事業	1,080 寄附金 700 一般財源 380	市民税非課税世帯に係る放課後児童クラブ利 用者負担金について，上限額を定めて補助す る。 【積算】各クラブ利用者負担金×1/2 上限3,000円/月 【対象】放課後児童クラブを利用 する市民税非課税世帯	経済的負担を軽減し，安心して放課後児童ク ラブを利用できるようになることで，低所得世 帯の保護者が安心して就労でき，その生活を安 定させる一助とすることができる。
				要保護児童対策事業	3,260 国庫支出金 1,512 一般財源 1,748	虐待を受けた児童の早期発見に努め，児童の 安全を確保し，良好な環境で生活できるように 支援を行うとともに，集団生活での幼児の困り 感等の解消に向けた4歳児発達支援事業を実施す る。 【積算】相談員報酬等 3,024 報償費 116 旅費 14 需用費 49 役務費 46 委託料 6 使用料 5	児童虐待による児童の人権侵害を防ぎ，児童 が心身ともに健やかに育つことができるととも に，幼児の集団生活での困り感等の解消を図 り，円滑な就学へつなげることができる。 【実施場所】市内保育所(園)・幼稚園

款	目	予算書 ページ	新規	事業名	予算額 (千円)	事業内容・実施形態・ 積算根拠・契約相手方(対象)	上段：目的，事業実施により期待される効果 下段：実施時期及び場所
民生費	児童福祉 総務費	107		【総合戦略】 児童虐待防止プログラム (コモンセンスペアレン ティング)普及事業	445 国庫支出金 148 県支出金 148 一般財源 149	児童虐待防止プログラムを子どもとかかわる 関係機関や保護者に普及するための研修会を開 催する。 さらに，初級・上級指導者のフォローアップ 研修や上級検定講習会を開催し，指導者の質の 確保を図る。 また，指導者資格者が全7日間コースの保護者 向け講習会を年1回開催する。 【積算】講師等謝礼 124 旅費 116 需用費 45 研修負担金 160	子どもを育てるスキルを普及させることで， 児童虐待の予防のみならず，市全体の子育て力 の向上に寄与することができる。 【実施場所】保健センター 保育所及び幼稚園
				【総合戦略】 発達支援・養育支援事業	5,325 国庫支出金 1,380 県支出金 690 一般財源 3,255	臨床心理士の配置により，発達に課題のある 児に発達検査等を行い，児に合った支援につな げる。 【積算】報酬等 3,715 旅費 10 委託料 1,600	発達検査等で児の特性を客観的に見える形に し，理解を深め，所属機関と連携して早期にか つ継続的な支援につなげることで，保護者の育 児不安の軽減や子どもの育ちを促すことができ る。 【実施場所】市内保育所・幼稚園・小学校
				【総合戦略】 子ども未来応援ネット ワークによる連携ケア 事業	3,250 県支出金 3,250	社会福祉士等が保育所や児童館等を巡回し，関 係機関等と互いに情報共有し，子どもの実情に 応じた支援につなげるにより支援が必要な 子どもを把握する。 【積算】相談員報酬等 2,792 報償費 58 旅費 50 需用費 300 役務費 50	福祉・保健・教育機関等で連携した支援ネッ トワークを構築し，小学校入学前の早い段階か ら見守ることで，支援の必要な子どもを把握す ることができる。

款	目	予算書 ページ	新規	事業名	予算額 (千円)	事業内容・実施形態・ 積算根拠・契約相手方(対象)	上段：目的，事業実施により期待される効果 下段：実施時期及び場所
民生費	母子福祉費	109	新	【総合戦略】 ひとり親家庭自立支援 事業	1,916 国庫支出金 100 一般財源 1,816	<ul style="list-style-type: none"> ・離婚前相談 市民課へ離婚届を取りに来た際や提出した際に，離婚に際する諸手続等を案内するチラシを配布するとともに，母子父子自立支援員による離婚前相談を実施する。 ・母子・父子自立支援プログラム策定事業 ひとり親家庭の自立を促進するため，母子・父子自立支援プログラム策定員を設置し，きめ細やかで継続的な自立・就業支援を実施する。 【積算】 人件費 1,516 【対象者】 ひとり親家庭の親 ・養育費に関する公正証書等作成促進補助金 養育費の取り決めにかかる公正証書等作成費用について，上限額を定めて補助する。 【積算】 対象者5人（上限30,000円/1人） 【対象】 ひとり親家庭の親 ・養育費の保証促進補助金 250 養育費の未払いが発生した場合に，立替，督促してくれる保証会社と契約した際の契約保証料について，上限額を定めて補助する。 【積算】 対象者5人（上限50,000円/1人） 【対象】 ひとり親家庭の親 	離婚前相談により離婚に際して十分な準備を行うとともに，きめ細やかな自立支援計画を策定し，安定した生活設計の一助とすることができる。 また，子どもの権利である養育費を受け取るために，必要な手続きや契約に係る費用を負担することで，養育費とその履行確保を推進する一助とすることができる。
				【総合戦略】 自立支援教育訓練給付金	120 国庫支出金 90 一般財源 30	指定の教育訓練等を受けた場合に，受講のために本人が支払った費用の60%を給付する。 （上限200千円） 【積算】 対象者2人 【対象】 ひとり親家庭の親	ひとり親家庭の親が，安心してスムーズに仕事を始められるように，就職の準備に係る費用の負担を軽減することで，安定した就業へつなげ，自立の促進を図ることができる。

款	目	予算書 ページ	新規	事業名	予算額 (千円)	事業内容・実施形態・ 積算根拠・契約相手方(対象)	上段：目的，事業実施により期待される効果 下段：実施時期及び場所
民生費	母子福祉費	109		【総合戦略】 高等職業訓練促進給付金	2,526 国庫支出金 1,894 一般財源 632	対象資格取得のため，養成機関に通う期間中（上限4年），市民税非課税世帯には月額10万円，課税世帯には月額7万5千円の給付金を支給する。（修学最終年度は月4万円加算） 【積算】対象者2人 【対象】ひとり親家庭の親	ひとり親家庭の親が，希望する資格の取得を実現できるよう，資格取得期間中の経済的な不安を軽減することで，安定した就業へつなげ，自立の促進を図ることができる。
				【総合戦略】 高等職業訓練修了支援 給付金	25 国庫支出金 18 一般財源 7	対象資格取得のため，養成機関で1年以上の過程を修了した者に対し，市民税非課税世帯には5万円，課税世帯には2万5千円の給付金を支給する。 【積算】対象者1人 【対象】ひとり親家庭の親	ひとり親家庭の親が，希望する資格の取得を実現できるよう，養成機関の入学に係る経済的な負担を軽減することで，安定した就業へつなげ，自立の促進を図ることができる。
	児童委託費 保育所費			【総合戦略】 住民票上第2子以降の 保育所保育料減免拡充 事業（笠岡市独自制度）	45,346 (歳入の減) 県支出金 14,762 一般財源 30,584	◎第2子以降の保育料をさらに減額 ○低所得世帯の保育料を減額 第2子・・・75% 680 (国制度に市独自で25%上乘せ) ○低所得世帯ではない同時入所 第2子・・・75% 11,423 (国制度に市独自で25%上乘せ) 低所得世帯ではない同時入所以外 第2子50% 5,244 ○第3子以降・・・無料 27,999	国の保育料減免制度に上乘せして減免することで，子育て世帯の経済的負担の軽減を図ることができ，定住促進に加えて，希望する子どもの数が持てる環境の整備が期待できる。

款	目	予算書 ページ	新規	事業名	予算額 (千円)	事業内容・実施形態・ 積算根拠・契約相手方(対象)	上段：目的，事業実施により期待される効果 下段：実施時期及び場所
民生費	児童措置費	113		児童手当給付事業	602,520 国庫支出金 415,723 県支出金 93,395 一般財源 93,402	<p>中学校修了（15歳に達する日以後の最初の3月31日）までの児童を養育している者に，次の月額を支給する。</p> <p>○0～3歳未満 一律15,000円 ○3歳～小学校修了まで ・第1子，第2子 10,000円 ・第3子以降 15,000円 ※18歳の誕生日後の最初の3月31日までの児童のうち，3番目以降をいう。</p> <p>○中学生 一律10,000円 ※所得制限以上 一律 5,000円</p>	<p>次代の社会を担う児童の健やかな成長を社会全体で支援し，子育て家庭等の生活の安定を図る。</p>
				地域型保育事業	18,430 国庫支出金 9,545 県支出金 3,873 一般財源 5,012	<p>笠岡市の認可施設である事業所内保育所に，入所児童の年齢等に応じて，給付費を支払う。</p> <p>【積算】国が示す公定価格 【対象】ひよこルーム（笠岡中央病院内） きのこのこのこ保育園 （きのこエスポール病院内） クレヨンKIDS（天神会内）</p>	<p>事業所内保育所を笠岡市の基準を満たす認可施設とすることで，従業員の子どもだけでなく，保育を必要とする地域の子どもの受入れが可能となる。これによって，保育を必要とする子どもの受け皿が増え，また，保護者の選択の幅が広がり，より良い保育サービスの提供が期待できる。</p>
				障害児通所給付事業	129,520 国庫支出金 64,283 県支出金 32,141 一般財源 33,096	<p>障がい児に対し，児童福祉法による支援とサービスを提供する。</p> <p>・審査支払手数料 954 ・障がい児通所給付事業 医療型児童発達支援 250 肢体不自由児通所医療 60 高額障害児通所給付 17 障害児相談支援 4,316 児童発達支援 58,400 保育所等訪問支援 123 放課後等デイサービス 65,400</p>	<p>障がい児が特性に応じたサービスを受けることで，子どもの発達や自立を支援する。</p>

款	目	予算書 ページ	新規	事業名	予算額 (千円)	事業内容・実施形態・ 積算根拠・契約相手方(対象)	上段：目的，事業実施により期待される効果 下段：実施時期及び場所
民生費	扶助費	117		生活保護事業	626,090 国庫支出金 469,567 県支出金 2,670 一般財源 153,853	真に困窮している市民に最低限度の生活を保障する。	要保護者が経済的又は社会的に自立した生活を送れるよう支援するとともに，心豊かに暮らせる地域社会の増進を図る。
	生活保護 施設費			生活保護施設運営事業	151,180 負担金 56,294 国庫支出金 27,000 諸収入 946 一般財源 66,940	生活保護法に基づき，身体上又は精神上の障がいがあるために日常生活を営むことが困難な要保護者に生活の場を提供して，主体性を尊重した自己実現を支援する。	多様な障がいや課題のある入所者一人ひとりの生活の困難さに対応したサービスを提供する。
衛生費	保健衛生 総務費	123		【総合戦略】 不育治療支援事業	100	不育で悩む夫婦に対し，治療費の一部を助成する。 ・補助率1/2(限度額15万円/回) ・一対象者6回(90万円)まで	不育治療の経済的な負担を軽減し，安心して治療を受けることができる。

款	目	予算書 ページ	新規	事業名	予算額 (千円)	事業内容・実施形態・ 積算根拠・契約相手方(対象)	上段：目的，事業実施により期待される効果 下段：実施時期及び場所
衛生費	保健衛生 総務費	123		【総合戦略】 一般不妊治療支援事業	782	不妊で悩む夫婦に対し，一般不妊治療（体外受精及び顕微授精を除く不妊治療）に係る治療費の一部を助成する。 ・補助率1/2（限度額5万円/年度） ・一対象者3回（15万円）まで	一般不妊治療の経済的な負担を軽減し，安心して治療を受けることができる。
				【総合戦略】 特定不妊治療支援事業	2,800	不妊で悩む夫婦に対し，治療費の一部を助成する。 ・補助率1/2（限度額15万円/回） ・一対象者6回（90万円）まで	特定不妊治療（体外受精及び顕微授精）の経済的な負担を軽減し，安心して治療を受けることができる。
				【総合戦略】 島しょ部妊産婦等定期 旅客船交通費助成事業	39	島しょ部に在住する妊産婦及び乳児の保護者に対し，健康診査や予防接種時における往復の船賃（高速船を含む）を助成する。 ・一対象者24回まで	子育て世代への経済的負担の軽減を図り，島しょ部においても，安心して子どもを産み育てることができる。
				未熟児養育医療事業	1,971	入院養育を必要とする未熟児に対して，その養育に必要な医療費の給付を行う。 【積算】 扶助費 1,962 報償費 7 役務費 2	未熟児は，正常な新生児に比べて疾病にもかかりやすく，心身の障害を残すことも多いことから，生後速やかに必要な医療を行うことで，健康に成長することに寄与することができる。
				国庫支出金 981 県支出金 490 一般財源 500			

款	目	予算書 ページ	新規	事業名	予算額 (千円)	事業内容・実施形態・ 積算根拠・契約相手方(対象)	上段：目的，事業実施により期待される効果 下段：実施時期及び場所
衛生費	保健衛生 総務費	123		【総合戦略】 若い世代の子育て意識 啓発事業	50 繰入金 50	市内の高校生を対象に小児科医による出前講座を開催し，将来自立し，子どもを産み育てることについて正しく理解するよう啓発する。 【対象】市内高校生 【積算】講師謝礼 29 消耗品費 21	将来，結婚し，子どもを産み育てるという意識を醸成することができる。
				はぐくみ笠岡事業	7,218 国庫支出金 693 県支出金 693 繰入金 200 一般財源 5,632	初妊産婦・新生児を中心に家庭訪問や教室を開催し，発達，栄養，生活環境，疾病予防など出産や育児に関する相談や保健指導を行う。 【積算】報酬等 5,514 報償費 477 旅費 10 需用費 680 役務費 60 委託料 477	出産・育児の不安を解消し，母子への適切な支援を行い，健康の保持・増進を図ることができる。 【実施場所】笠岡市保健センター 各家庭
			拡 充	【総合戦略】 産後ケア助成事業	1,275 国庫支出金 637 一般財源 638	出産後3か月以内の母子（母乳相談は概ね出産後6か月以内）で，心身の不調や育児不安のある方の産後ケアにかかる費用の一部を助成する。 宿泊型ケア 1泊あたり20,000円 （上限は利用料の8割） デイサービス1日あたり20,000円 （上限は利用料の8割） 母乳相談 初回 4,000円 2回目以降 2,500円 生活保護者は，費用の全額を助成	育児のスタートである母乳育児に困難を抱えたり，産後の心身の不調や育児不安等で支援が必要な母子に対して心身のケアや育児の支援を助産所等に委託することで，心身の回復や育児不安の解消，さらに児童虐待のハイリスク期間に重点を置いた予防を図ることができる。 【実施場所】委託助産所等

款	目	予算書 ページ	新規	事業名	予算額 (千円)	事業内容・実施形態・ 積算根拠・契約相手方(対象)	上段：目的，事業実施により期待される効果 下段：実施時期及び場所
衛生費	保健衛生 総務費	123		【総合戦略】 母子健康手帳アプリ運用 事業	602	既存の母子健康手帳と併用でアプリを活用し，健診や予防接種記録をデータ化したり，子育て情報をタイムリーに得ることができる。 【積算】委託料 602	妊娠期や児の月齢に応じたタイムリーな情報を得ることで，子育て行事や支援施策の有効活用ができる。また，健診や予防接種の管理をデータ化することで生涯を通じた健康管理ができる。
				母子健診事業	29,025	妊婦一般健康診査，乳児一般健康診査の費用の一部を公費負担し，母体と胎児の健康管理と乳児の健やかな成長を促す。 また，乳児・1歳6か月児・3歳児健康診査を実施し，子どもの健やかな成長・発達の確認と育児相談を行う。 【積算】報償費 1,096 需用費 70 役務費 96 委託料 26,856 機器借上料 307 補助金 600	妊産婦及び乳幼児の健康診査を直接又は医療機関に委託して実施し，安全な妊娠及び出産の確保と乳幼児の健康の保持増進を図ることができる。
				産婦健診事業	1,708 国庫支出金 854 一般財源 854	出産後2週間及び1か月の産婦健康診査2回分の費用を助成する。母子健康手帳交付時に，妊婦健康診査，乳児健診診査受診券に併せて，産婦健康診査受診券（1枚5,000円）2枚を交付する。 【積算】委託料 1,708	産後2週間，産後1か月などの出産後間もない時期の産婦に対する健康診査に係る費用を助成することで，母体の身体的機能の回復，授乳状況及び精神状態の把握等を実施し，産後うつ予防や新生児への虐待予防等を図ることができる。

款	目	予算書 ページ	新規	事業名	予算額 (千円)	事業内容・実施形態・ 積算根拠・契約相手方(対象)	上段：目的，事業実施により期待される効果 下段：実施時期及び場所	
衛生費	保健衛生 総務費	123		原子力事故に係る 健康診査費助成事業	6	原子力事故を原因として避難してきた19歳未満の者を対象に年1回延べ5年間の血液検査に係る費用の助成を行う。 【対象】避難者台帳に記載されている19歳未満で避難開始日から5年の間にある者	健康診査の公費負担の対象になっていない人にも血液検査を受診してもらい，健康不安の解消や早期治療に役立ててもらおう。	
			125		【総合戦略】 子育て世代包括支援 センター（笠岡市版 ネウボラ）事業	9,210 国庫支出金 2,936 県支出金 2,936 一般財源 3,338	妊娠期から子育て期にわたり，切れ目のない支援をよりきめ細やかに提供する。 【積算】報酬等 8,725 報償費 37 需用費 162 機器借上料 286	関係機関との連携を密に取り，必要な方へ支援計画を立てながら，よりきめ細やかで継続した支援ができる。 【実施場所】子育て支援課内
						在宅当番医制事業	2,685	日曜・祝祭日・年末年始に1医療機関を休日当番医として指定し，午前9時から午後5時までの間診療を行う。歯科は年末年始に実施する。 【相手先】笠岡医師会 笠岡・小田歯科医師会

款	目	予算書 ページ	新規	事業名	予算額 (千円)	事業内容・実施形態・ 積算根拠・契約相手方(対象)	上段：目的，事業実施により期待される効果 下段：実施時期及び場所
衛生費	保健衛生 総務費	125		井笠圏域二次救急医療 体制整備事業	1,050 諸収入 747 一般財源 303	入院などを必要とする重症救急患者を井笠圏 域で輪番制により対応する。 【相手先】井原市，浅口市，矢掛町， 里庄町	休日に在宅当番医制では対応できない重症救 急患者に対応する医療機関を確保することによ り，住民が安心して暮らせる環境を整備する。
				骨髄・末梢血幹細胞 ドナー支援事業	195 県支出金 97 一般財源 98	骨髄ドナー登録者が，骨髄等の提供時に入院 及び通院した場合にドナー本人及びドナーを雇 用する事業所へ助成を行う。	骨髄ドナーの経済的負担を軽減するととも に，ドナーを雇用する事業所の理解を得ること で，ドナーが骨髄等を提供しやすい環境を確保 する。
				がん検診事業	57,550 国庫支出金 131 県支出金 2,645 諸収入 4,000 一般財源 50,774	がん等の各種検診を集団及び個別検診で実施 する。大腸がん，乳がん，子宮頸部がん検診に ついては，節目年齢の方に無料クーポンや健康 手帳を配付する。 【検診項目及び対象】 子宮頸部がん : 20歳以上 乳がん(視触診+超音波) : 30歳以上 乳がん(視触診+乳房X線) : 40歳以上 胃がん，大腸がん，肺がん : 40歳以上 前立腺がん : 50歳以上 肝炎 : 40歳以上 成人歯科 : 40歳以上	がん検診を実施することにより，疾病の早期 発見，早期治療につなげ，健康増進・医療費抑 制を目指す。 引き続き受診しやすい環境づくりに努めて， 受診率の向上を図る。

款	目	予算書 ページ	新規	事業名	予算額 (千円)	事業内容・実施形態・ 積算根拠・契約相手方(対象)	上段：目的，事業実施により期待される効果 下段：実施時期及び場所
衛生費	保健衛生 総務費	127		健康教育・健康相談事業	1,040 県支出金 570 一般財源 470	健康づくりの基本である「食」に関する事業を笠岡市栄養改善協議会に委託して実施する。	子どもから高齢者までを対象として実施することで、幅広い世代への食に関する正しい知識の普及と意識の高揚につなげる。
				訪問指導事業	60 県支出金 34 一般財源 26	各種検診の結果を受けて個別指導を行うため、家庭訪問を実施する。	個別に訪問指導を行うことで、疾病の早期発見・早期治療、また重症化予防につなげる。
				後期高齢者健診事業	11,540 諸収入 8,919 一般財源 2,621	75歳以上の後期高齢者を対象とした健康診査を実施する。 【積算】 報償費 456 役務費 543 需用費 57 委託料 9,558 使用料及び賃借料 885 負担金補助及び交付金 41	高齢者の健康診査を実施することにより病気の早期発見に努める。 引き続き受診しやすい環境づくりに努めて、受診率の向上を図り、医療費の抑制につなげる。
				自殺対策事業	820 県支出金 410 一般財源 410	愛育委員や関心のある市民を対象に、自殺予防に対する知識や支援方法について研修会を実施する。また、「健康まつりinかさおか」において、参加者に自殺予防の啓発を行う。 【積算】 報償費 582 需用費 170 旅費 54 役務費 14	自殺の現状や対策への理解を含め、地域での見守りや声かけを進め、心の健康づくりへの意識を高める。

款	目	予算書 ページ	新規	事業名	予算額 (千円)	事業内容・実施形態・ 積算根拠・契約相手方(対象)	上段：目的，事業実施により期待される効果 下段：実施時期及び場所
衛生費	保健衛生 総務費	127		健康づくり事業	1,770	笠岡市健康づくり計画（第2期計画）において「食の見直し」と「今より歩く」をポイントとして健康寿命の延伸を図る取組を実施するとともに、「健康まつりinかさおか」を開催する。 【積算】報償費 580 需用費 62 委託料 996 使用料及び賃借料 132	日常的にウォーキングに取り組む仕組みづくりを行い運動習慣の定着化を図るとともに、「健康まつりinかさおか」において市民の健康づくりへの意識の高揚を図る。
				健康づくり活動企業推進事業	40	協会けんぽ岡山支部と協働して，経営者が従業員への健康づくり活動を行う企業や健康宣言をする企業に対して，表彰を行い，健康経営に取り組む企業の拡大を図る。 【積算】報償費 22 旅費 4 役務費 14	市内の企業が，健康づくりの実践に取り組むことにより，働く世代の生活習慣病の発症及び重症化を予防する。 また，企業の健康づくりの環境整備を通じて，健康状態を改善することで，労働生産性を高めることができ，人材不足が解消できる。
			新	高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業	1,260	75歳以上の後期高齢者を対象に，「ふれあいいきいきサロン」等，地域の「通いの場」で，フレイルチェックシートによる実態調査と，測定による機能判定を行い，虚弱高齢者を把握し，医療受診勧奨や保健指導を実施する。 【積算】報償費 300 旅費 10 需用費 206 委託料 100 備品購入費 644	虚弱高齢者をハイリスク者として早期に把握し，医療受診や運動，口腔ケア，栄養指導などの保健指導等を個人の状態に応じて適時に行うことで，健康寿命の延伸を図る。 【実施場所】 ふれあいいきいきサロン会場（いきいき百歳体操を実施していない会場）約70か所

款	目	予算書 ページ	新規	事業名	予算額 (千円)	事業内容・実施形態・ 積算根拠・契約相手方(対象)	上段：目的、事業実施により期待される効果 下段：実施時期及び場所
衛生費	予防費	129		子ども予防接種事業	57,363	<p>予防接種法によって対象疾病、対象者及び接種期間などが定められた定期予防接種を、医療機関に委託し実施する。</p> <p>【積算】委託料 57,259 補助金 104</p>	<p>疾病の感染を防ぐことにより、乳幼児等が健やかに育ち、安心して子育てを行うことができる。</p> <p>また、罹患した場合の重症化を防ぐことによる医療費抑制が期待できる。</p>
				【総合戦略】 風しん予防接種事業	203	<p>先天性風しん症候群の予防を目的として、定期予防接種として接種できなかった世代で妊娠を希望する者のうち抗体価が充分でない者に対して、接種費用の一部を助成する。</p> <p>・風しんワクチン 上限6,000円 ・麻しん風しん混合ワクチン 上限10,000円</p> <p>【積算】補助金 203</p>	<p>妊婦の風しんの罹患を防ぐことにより、生まれてくる赤ちゃんが健やかに育ち、安心して子育てを行うことができる。</p>
				【総合戦略】 おたふくかぜ予防接種事業	750	<p>1歳から6歳までの幼児を対象としてワクチン接種することにより、幼児期の重症化を予防することができるため、任意接種費用の一部を助成する。</p> <p>・1人1回3,000円の助成</p> <p>【積算】補助金 750</p>	<p>おたふくかぜの感染を防ぐことにより、乳幼児等が健やかに育ち、安心して子育てを行うことができる。</p> <p>また、罹患した場合の重症化を防ぐことによる医療費抑制が期待できる。</p>

款	目	予算書 ページ	新規	事業名	予算額 (千円)	事業内容・実施形態・ 積算根拠・契約相手方(対象)	上段：目的，事業実施により期待される効果 下段：実施時期及び場所
衛生費	予防費	129		成人予防接種事業	42,940 県支出金 2,473 一般財源 40,467	高齢者等を対象とした予防接種事業を実施する。(令和元年度～風しんワクチン拡充) 【予防接種の種類及び対象】 ○インフルエンザ(定期) 65歳以上の者 ○肺炎球菌ワクチン(定期) 65・70・75・80・85・90・95・100歳の者 ○肺炎球菌ワクチン(任意) 75歳以上の者(定期接種の対象者は除く) ○風しん抗体検査及びワクチン (定期：令和元年度～令和3年度) 1962年(昭和37年)4月2日から1979年(昭和54年)4月1日までの間に生まれた男性	高齢者のインフルエンザ，肺炎及び風しんの発症や重症化予防のために実施することにより，健康の維持を図る。
	環境衛生費			二酸化炭素排出抑制対策事業	58,717 諸収入 39,997 市債 17,800 一般財源 920	環境省の補助金を活用し，空調・照明の設備更新を行う。 実施にあたっては，当初の設計性能を確実に確保するために，設計・施工管理を包括した内容での業務委託により実施する。 【積算】衛生費 25,030 教育費 33,687	現在の設備を省エネ・高効率の設備に更新し，公共施設におけるエネルギーコストと排出される温室効果ガスの大幅な削減を図る。 【実施施設】 図書館，笠岡消防署，北出張所，寄島出張所
			新	吉田墓地壁面改修事業	19,493	壁面ブロックに大きな歪みが見つかる等，老朽化している壁面を改修するため，測量調査し，最適な施工方法を検討する。 【積算】委託料 19,493	壁面の崩落の未然防止を図ることで，住民及び利用者の安全を確保する。 【実施時期】令和2年4月～令和3年3月 【実施場所】吉田

款	目	予算書 ページ	新規	事業名	予算額 (千円)	事業内容・実施形態・ 積算根拠・契約相手方(対象)	上段：目的，事業実施により期待される効果 下段：実施時期及び場所
衛生費	環境衛生費	129	新	市有墓地復旧事業	1,150	崩落した市有墓地の復旧工事を行う。 【積算】工事請負費1,150	崩壊した市有墓地の法面工を講じることで、 住民及び利用者の安全を確保する。 【実施時期】令和2年4月～令和3年3月 【実施場所】北木島町(大浦)
				西部衛生施設組合負担金 (斎場分)	30,147 市債 6,900 一般財源 23,247	近隣市町と共同で火葬場の管理・運営を行う ための負担金	火葬場を管理・運営し，市民の生活環境と公衆衛生の向上を図る。
				電気自動車購入費補助 事業	1,000 県支出金 333 寄附金 667	市内を使用の本拠とする電気自動車及びプラグインハイブリッド自動車を購入する者に，車体価格に10分の1を乗じた額(上限額10万円)を補助する。	電気自動車及びプラグインハイブリッド自動車の普及促進を図ることで，自動車から排出される大気汚染物質及び温室効果ガスを削減するとともに，市民の意識啓発を図る。

款	目	予算書 ページ	新規	事業名	予算額 (千円)	事業内容・実施形態・ 積算根拠・契約相手方(対象)	上段：目的，事業実施により期待される効果 下段：実施時期及び場所
衛生費	環境衛生費	129		【総合戦略】 住宅用太陽光発電 システム等設置費補助 事業	1,300 使用料 48 県支出金 100 寄附金 152 一般財源 1,000	自ら居住する市内の住宅に太陽光発電システムを設置する者に，2万円/kW（上限額5万円）を，太陽熱利用システムを設置する者に，本体価格と設置工事費の合計額に10分の1を乗じた額（上限額3万円）を補助する。	太陽エネルギーの利用を促進し，地球温暖化防止に直結する二酸化炭素を削減するとともに，市民の意識啓発を図る。
			新	相生墓園壁面改修事業	16,820	壁面に大きな破損箇所が見つかる等，老朽化している壁面を改修するため，測量調査し，最適な施工方法を検討する。 【積算】委託料 16,820	壁面の崩落の未然防止を図ることで，住民及び利用者の安全を確保する。 【実施時期】令和2年4月～令和3年3月
	公害対策費	131		環境調査・測定事業	3,516	大気，水質及び自動車騒音監視等の定期的及び臨時的な測定を実施する。 【積算】役務費 2,202 委託料 1,314	環境に対する調査，測定を行うことで，生活環境の改善を図る。

款	目	予算書 ページ	新規	事業名	予算額 (千円)	事業内容・実施形態・ 積算根拠・契約相手方(対象)	上段：目的、事業実施により期待される効果 下段：実施時期及び場所
衛生費	病院費	131		病院事業会計補助金	395,070	地方財政計画に定める建設改良、救急医療、高度医療、医師確保対策などに要する経費と不採算部門の運営に要する経費に対し補助する。	地方公営企業法等に定める経営に関する基本原則を堅持しながら、市民病院の経営の健全化を促進し、経営基盤を強化することにより、信頼される地域医療の維持を図る。
	保健 センター費			保健センター運営事業	16,838	指定管理者制度を導入し、保健センターの管理運営を委託する。 【契約】(福)笠岡市社会福祉協議会	施設の実態に即した適切で効果的な管理運営を行うことで健康づくりの推進を図る。
	清掃総務費	133		分別収集委託事業	40,256 諸収入 11,984 一般財源 28,272	陸地部(一部)の資源化物の収集を業者に委託する。 【契約】 (株)ティー・エイ・エコ・システム (有)おがわ商店	資源の有効活用を行い、ごみの減量化を図る。 【実施時期】平成28年4月～令和3年3月
			新	資源ごみ常設 ステーション設置事業	393	資源ごみ常設ステーションを設置する。 【積算】工事請負費 240 備品購入費 153	資源ごみの回収を促進し、循環型社会形成を推進する。 【実施場所】吉田文化会館

款	目	予算書 ページ	新規	事業名	予算額 (千円)	事業内容・実施形態・ 積算根拠・契約相手方(対象)	上段：目的，事業実施により期待される効果 下段：実施時期及び場所
衛生費	清掃総務費	133		西部衛生施設組合負担金 (斎場分を除く)	464,013 市債 198,100 一般財源 265,913	近隣市町と共同でし尿・不燃ごみの中間処理，ごみの最終処分等を行うための負担金を支出する。処分場建設にあたっては市債を充当する。 【し尿処理費】 103,487 【粗大ごみ処理費】 77,376 【廃棄物処理費】 13,372 【ふれあい広場管理費】 6,774 【リサイクルプラザ費】 5,526 【処分場建設費】 236,795 【焼却場建設費】 20,683	し尿・ごみ処理を行い，生活環境の改善を図る。
				西部環境整備施設組合負担金	292,832	近隣市町と共同で可燃ごみの中間処理を行うための負担金を支出する。	可燃ごみの処理を行い，生活環境の改善を図る。
	塵芥処理費	135		資源回収補助事業	6,150 諸収入 6,150	資源回収を行う町内会や子供会等の団体に報奨金を支給する。	資源物の回収により，ごみの減量化を図る。

款	目	予算書 ページ	新規	事業名	予算額 (千円)	事業内容・実施形態・ 積算根拠・契約相手方(対象)	上段：目的，事業実施により期待される効果 下段：実施時期及び場所
衛生費	塵芥処理費	135		指定ごみ袋作成及び配布 事業	16,537	指定ごみ袋を作成し，各家庭に世帯人数に応じて資源ごみを分別すれば1年間購入せずに暮ら せると算出した一定量の枚数を無料配布する。 【積算】 需用費 10,767 委託料 5,770	分別を徹底すれば1年間指定ごみ袋を購入せず に暮らせると算出した一定量の指定ごみ袋を無 料で配布し，足りなくなった分を購入する際は 近隣自治体より高値に価格設定することで，ご みの減量化・資源化を意識づけ排出抑制及び資 源ごみの分別を促す。また，ごみの減量化・資 源化に努力しない市民は高値の指定ごみ袋を購 入しなければならないため，ごみ処理費用の応 分負担に資する。
				廃棄物収集委託事業	70,116 手数料 17,366 一般財源 52,750	陸地部(一部)の可燃物・不燃物の収集を業者 に委託する。	廃棄物を収集処理することで，住み良い快適 な生活環境を確保する。
				ごみ収集施設設置等補助 事業	3,000 諸収入 3,000	地区のごみ収集施設設置等に対し15万円を上 限に費用を補助する。	地区のごみ収集施設の整備を促進し，環境美 化や収集業務の効率化を図る。

款	目	予算書 ページ	新規	事業名	予算額 (千円)	事業内容・実施形態・ 積算根拠・契約相手方（対象）	上段：目的，事業実施により期待される効果 下段：実施時期及び場所
衛生費	し尿処理費	135		し尿収集委託事業	66,328 手数料 66,328	市内の家庭，事業所から出るし尿の収集を業者に委託する。	し尿を収集処理することで，住み良い快適な生活環境を確保する。
労働費	労働諸費	139		【総合戦略】 モノづくり企業高校生 長期インターンシップ 事業	131	市内の高校生が市内の企業で長期間（5日間）のインターンシップを行う。 そのインターンシップの受け入れを企業に委託する。 【契約】市内企業 【積算】 傷害保険料 41 車船借上料 90	高校生の職業に対する興味と関心を喚起することにより，主体的な職業選択の能力や職業意識の高揚・育成を図る。 また，学校と産業界相互の理解と信頼を促進し，将来的な地域産業の人材確保を図る。 【実施時期】令和2年7月～8月頃
				【総合戦略】 企業・雇用情報提供 (かさおか夢ワーク) 事業	710	笠岡市内の企業情報を一つのサイトに集約させ，求人情報や新商品情報を発信するほか，市からのお知らせや企業誘致に関する情報を発信する。 【積算】 委託料 634 使用料 76	笠岡市内への就職を検討している人への情報発信を積極的に行うことで，U・Iターン者の促進を図るほか，市内外の企業に対し補助金制度やセミナー開催情報等の周知を図る。 【サイト名称】かさおか夢ワーク
				【総合戦略】 障害者雇用奨励金	540	国の「特定求職者雇用開発助成金」を受給した市内に住所を有する障がい者を継続して雇用する市内事業所に対し，一人あたり36万円の雇用奨励金を2期（1期18万円を限度）に分けて交付する。	障がい者の雇用促進と，継続雇用の推進を図るとともに，市内一般企業への障がい者の就業機会の拡大を図る。

款	目	予算書 ページ	新規	事業名	予算額 (千円)	事業内容・実施形態・ 積算根拠・契約相手方(対象)	上段：目的、事業実施により期待される効果 下段：実施時期及び場所
労働費	労働諸費	139		【総合戦略】 モノづくり出前教室支援 補助金	200	笠岡工業高校が市内の中学校等での出前教室 を開催するに際し、材料費を補助する。 【対象】笠岡工業高校	笠岡工業高校の先生から、中学生が笠岡工業 高校の実習授業を受けることにより、工業高校 で学ぶ内容について、具体的にイメージするこ とができ、モノづくりへの興味関心を喚起す る。それにより笠岡工業高校への進学につな げ、地域のモノづくりを担う人材の育成を図 る。
農林 水産業費	農業振興費	143		農業次世代人材投資事業	3,750 県補助金 3,750	次世代を担う農業者となることを志向する者 に対し、就農直後の経営確立を支援するための 資金を交付する。 ○経営開始型 2件 ・1人年間 150万円 ※夫婦で申請の場合は225万円	次世代を担う農業者を目指す者に対し、就農 の検討・準備段階から就農開始を経て経営を確 立するまでの一連を支援し、育成を図る。 【実施時期】年2回に分けて交付
				【総合戦略】 元気な農林漁業者応援金 事業	300	農業の担い手や女性農業者等を応援するた め、応援金を交付する。 【応援金の種類】 ・帰農者応援タイプ 50,000円 (40歳以上で過去5年間以内に就農) ・2人3脚応援タイプ 50,000円 (主たる経営者を10年以上支える配偶者) ・女性自立応援タイプ 100,000円 (女性の主たる経営者)	従来の補助事業である就業奨励金事業で支給 対象とならない農業者及び女性農業者に対し、 農林漁業者の中核者として育成するため応援金 を給付し、激励を行うことができる。

款	目	予算書 ページ	新規	事業名	予算額 (千円)	事業内容・実施形態・ 積算根拠・契約相手方(対象)	上段：目的，事業実施により期待される効果 下段：実施時期及び場所
農林 水産業費	農業振興費	143		大空と大地のカーニバル	8,000 繰入金 3,500 諸収入 3,100 一般財源 1,400	農道空港を活かした航空ショーと笠岡湾干拓地の特性を活かしたイベント等を実施する。 ・大空と大地のカーニバル(メイン会場) ・JAふれあい青空市(サブ会場) ・大空と大地のカーニバル関連事業 【実施主体】大空と大地のカーニバル実行委員会	道の駅「笠岡ベイファーム」と農道離着陸場を有機的に結びつけ、笠岡湾干拓地の活性化と笠岡を広くPRする起爆剤にするとともに地場産品の販売強化を行う。 【実施場所】笠岡ふれあい空港 JA倉敷かさや笠岡営農センター 【実施時期】令和2年5月
	畜産業費	145		笠岡湾干拓地臭気調査・ 対策検討事業	2,020 繰入金 2,000 一般財源 20	笠岡湾干拓地の畜産営農活動を起因とする臭気等の問題を改善するために、畜産クラスター協議会環境改善対策検討会において、対策状況把握のため調査をしフォローアップを行う。対策後の効果の確認のために臭気指数測定を行う。 また、臭気の三大要素のひとつである「サイレージ臭」の調査を岡山大学に委託して、悪臭対策に取り組む。 【積算】報償費 67 委託料 1,450 負担金補助及び交付金 503 【委託先】(公財)におい・かおり環境協会、岡山大学	地域全体で臭気問題への取組を推進し、臭気軽減に向けた対策の検討を行い、畜産環境の改善を図る。 【実施時期】令和2年4月～令和3年3月 【実施場所】笠岡湾干拓地

款	目	予算書 ページ	新規	事業名	予算額 (千円)	事業内容・実施形態・ 積算根拠・契約相手方(対象)	上段：目的，事業実施により期待される効果 下段：実施時期及び場所
農林 水産業費	畜産業費	145		大規模畜産農家畜産環境 整備支援事業	2,108 県支出金 1,054 一般財源 1,054	臭気対策及び堆肥の品質改善や脱臭剤等の効果確認を行うための資材整備に対して補助を行う。 【事業主体】農事組合法人笠岡湾干拓地畜産生産組合 【実施内容】悪臭低減消臭材一式	臭気対策及び堆肥の品質改善や脱臭剤等の効果確認を行い，畜産環境の改善を図る。 【実施場所】笠岡湾干拓地
			新	酷暑対策畜産経営被害 軽減事業	3,000 県支出金 3,000	夏場の酷暑による畜産経営被害を軽減するため，牧場への暑熱対策装置設置に対して補助金を交付する。 【事業主体】農事組合法人笠岡湾干拓地畜産生産組合 【対象装置】気化式冷却装置（細霧システム）	近年の異常気象による夏場の気温により，肉用牛経営における家畜の死廃による損失や出荷遅延による畜産物の生産量の減少など，暑熱による家畜被害が拡大している。そこで，気化式冷却装置設置の普及を図り，肉用牛経営の安定化を支援する。

款	目	予算書 ページ	新規	事業名	予算額 (千円)	事業内容・実施形態・ 積算根拠・契約相手方(対象)	上段：目的，事業実施により期待される効果 下段：実施時期及び場所
農林 水産業費	農地総務費	147		多面的機能支払交付金 事業	34,737 県支出金 26,052 一般財源 8,685	<p>農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るための地域の共同活動に対して支援を行い，地域資源の適切な保全管理を推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基礎的保全活動〔農地維持支払〕 交付単価：田3千円/10a 畑2千円/10a 農地法面の草刈り，水路の泥上げなど。 ・共同活動〔資源向上支払〕 交付単価：田2.4千円/10a 畑1.44千円/10a 農道等の施設の軽微な補修など。 ・施設の長寿命化〔資源向上支払〕 交付単価：田4.4千円/10a 畑2千円/10a 用排水路，農道などの施設の長寿命化のための補修・更新など。 <p>【対象】共同活動を実施する組織 ○笠岡湾干拓環境保全ネットワーク ○北川環境保全協議会 10,627 ○タプロキ池維持会 72 ○土生東地域資源保全会 119 ○篠坂上郷地域資源保全会 105 ○阿正谷水系保全会 315 ○大島東地域資源保全会 180 ○新山環境保全ネットワーク 4,183 ○西大戸地域資源保全会 172 ○小平井環境整備技術研究所(らぼ) 70 負担割合：国：50/100，県：25/100， 市：25/100</p>	<p>本取組を推進していくことで国土の保全，水源の涵養，自然環境の保全，良好な景観など農地や農業用施設の有する多面的な機能の維持，保全が図られる。</p> <p>【実施時期】令和2年4月～令和3年3月 【実施場所】笠岡湾干拓地，甲弩，走出，有田，篠坂，大島中，小平井，西大島，新賀，山口，西大戸</p>

款	目	予算書 ページ	新規	事業名	予算額 (千円)	事業内容・実施形態・ 積算根拠・契約相手方(対象)	上段：目的，事業実施により期待される効果 下段：実施時期及び場所
農林 水産業費	農地総務費	147		【総合戦略】 干拓地農業支援・周知 事業	92 諸収入 4 一般財源 88	干拓地の有効利用のための取組について，行政，営農関係者，研究機関等で情報交換を行う。 笠岡湾干拓地の施設や農家を巡る見学会や視察の受け入れを実施する。 【積算】 謝礼 60 旅費 7 需用費 19 役務費 6	干拓地農業を活性化させ，干拓地営農者の収益向上を図る。 干拓地の現状を知り理解を深めてもらうことで，道の駅等への交流人口増を図る。 【実施場所】笠岡湾干拓地
	農業用施設 維持費			農業用施設維持修繕事業	21,563 使用料 7,278 寄附金 4,730 諸収入 556 市債 200 一般財源 8,799	農業用排水路，ため池，農道等の施設維持修繕を行う。 【積算】 用途地域 工事費 200 原材料費 100 用途地域外 農業用施設維持工事費 12,780 原材料費 1,608 排水機場修繕工事 6,675 ため池等安全施設設置工事 200	農業用施設の維持修繕を行うことで，農業生産性の維持が図られる。 【実施時期】令和2年4月～令和3年3月
		149		寺間排水機場	28,250 県支出金 8,862 一般財源 19,388	寺間排水機場の維持管理を行う。	排水機場の維持管理を行うことにより，台風や大雨時の浸水被害の防止を図る。 【実施時期】令和2年4月～令和3年3月

款	目	予算書 ページ	新規	事業名	予算額 (千円)	事業内容・実施形態・ 積算根拠・契約相手方(対象)	上段：目的，事業実施により期待される効果 下段：実施時期及び場所
農林 水産業費	農業用施設 改良費	149	新	防災重点ため池ハザード マップ作成事業	7,157 県支出金 7,000 一般財源 157	防災活動に役立てるため，防災重点ため池の ハザードマップを作成する。	ハザードマップを作成することにより，地域 住民の防災意識の向上が図られる。 【実施時期】令和2年6月～令和3年2月
				単市土地改良事業	6,100 分担金 92 市債 6,000 一般財源 8	ため池改修 1か所	ため池の改修により，営農労力が節減され， 農業生産性の向上が図られる。 【実施時期】令和2年5月～令和3年3月 【実施場所】有田
				非補助かんがい排水事業	17,940 分担金 898 市債 15,300 一般財源 1,742	水路改良 3か所 井堰改修 1か所	水路・井堰の改修により，農業用水の確保に 係る営農労力が節減でき，農業生産性の向上が 図られる。 【実施時期】令和2年5月～令和3年3月 【実施場所】吉浜，小平井，山口，甲弩

款	目	予算書 ページ	新規	事業名	予算額 (千円)	事業内容・実施形態・ 積算根拠・契約相手方(対象)	上段：目的，事業実施により期待される効果 下段：実施時期及び場所
農林 水産業費	農業用施設 改良費	149		非補助農道改良事業	10,540 分担金 316 市債 9,200 一般財源 1,024	農道改良 1路線	農道を拡幅改良することにより，農業用機械 や車輛の通行の安全性が確保でき，営農労力の 節減と農業生産性の向上が図られる。 【実施時期】令和2年6月～令和3年3月 【実施場所】吉浜
			新	団体営ため池整備事業	44,240 分担金 663 県支出金 31,605 市債 10,700 一般財源 1,272	防災重点ため池の堤体改修に向けた測量設計 を行う。	老朽化により漏水が生じている堤体を改修す ることにより，大雨や地震等の災害時における 下流域の危険防止が図られる。 【実施時期】令和2年6月～令和3年3月 【実施場所】新賀
		新	森林経営管理事業	2,000	市内の人工林を整備するため，森林組合へ委 託し人工林の現状把握を行う。 【積算】委託料 2,000	市内の人工林を整備し，災害に強い山林へ誘 導する。 【実施場所】吉田，西大島	

款	目	予算書 ページ	新規	事業名	予算額 (千円)	事業内容・実施形態・ 積算根拠・契約相手方(対象)	上段：目的，事業実施により期待される効果 下段：実施時期及び場所																						
農林 水産業費	林業 振興費	151		有害鳥獣被害対策事業	24,560 県支出金 4,122 繰入金 5,000 一般財源 15,438	<p>有害鳥獣による被害の防止を図るため，新たに捕獲強化対策業務を委託するとともに，住民による防護柵設置費の補助金のかさ上げの継続や狩猟免許取得費の支援など，住民が中心となった集落ぐるみでの対策事業を推進し，捕獲と防護を一体的に推進する。</p> <p>【新規内容】 ○有害鳥獣被害対策事業委託料 イノシシ等の有害鳥獣の捕獲業務や被害通報に係る対応，地域組織の支援指導を委託する。 捕獲員1名・補助員1名</p> <p>【拡充内容】 ○有害鳥獣被害対策用材料費 集落ぐるみで捕獲対策を行う集落に，イノシシ用箱わなの材料を支給する。 25,000円×30基＝750,000円</p> <p>【積算】</p> <table border="0"> <tr><td>報酬</td><td>3,245</td></tr> <tr><td>職員手当</td><td>709</td></tr> <tr><td>報償費</td><td>4,509</td></tr> <tr><td>旅費</td><td>249</td></tr> <tr><td>需用費</td><td>251</td></tr> <tr><td>役務費</td><td>252</td></tr> <tr><td>委託料</td><td>6,850</td></tr> <tr><td>使用料及び賃借料</td><td>118</td></tr> <tr><td>原材料費</td><td>750</td></tr> <tr><td>備品購入費</td><td>2,389</td></tr> <tr><td>負担金補助及び交付金</td><td>5,238</td></tr> </table>	報酬	3,245	職員手当	709	報償費	4,509	旅費	249	需用費	251	役務費	252	委託料	6,850	使用料及び賃借料	118	原材料費	750	備品購入費	2,389	負担金補助及び交付金	5,238	<p>有害鳥獣による被害の軽減を図る。</p> <p>【実施場所】市内全域</p>
報酬	3,245																												
職員手当	709																												
報償費	4,509																												
旅費	249																												
需用費	251																												
役務費	252																												
委託料	6,850																												
使用料及び賃借料	118																												
原材料費	750																												
備品購入費	2,389																												
負担金補助及び交付金	5,238																												

款	目	予算書 ページ	新規	事業名	予算額 (千円)	事業内容・実施形態・ 積算根拠・契約相手方(対象)	上段：目的，事業実施により期待される効果 下段：実施時期及び場所
農林 水産業費	水産業 総務費	155		漁業振興特別対策事業 (海洋牧場管理運営 事業)	1,125 県支出金 750 一般財源 375	・海洋牧場管理運営事業 放流魚及び天然魚の音響馴致事業，放流用種 苗の一部を中間育成後に放流する事業及び海洋 牧場の適正な利用を図るための周知活動等に補 助を行う。 【事業主体】 笠岡市漁業協同組合 【総事業費】 1,577 (うち補助対象1,500)	・海洋牧場管理運営事業 海洋牧場構想を推進し，放流後の定着率の向 上及び漁獲量の増大につなげ，海洋牧場の適正 な利用推進を図ることができる。 【実施場所】 笠岡市白石島
	漁港管理費			水産基盤ストック マネジメント事業	8,400 国庫支出金 4,800 市債 3,200 一般財源 400	湛江漁港の物揚場の機能保全工事を行う。	漁港施設の長寿命化を図りながら，将来の改 良・更新コストの縮減，平準化を図る。 【実施時期】 令和2年6月～令和3年3月 【実施場所】 六島
				漁港海岸施設老朽化対策 事業	11,450 国庫支出金 6,050 市債 4,000 一般財源 1,400	金風呂漁港の海岸施設の機能診断や長寿命化 計画の策定等を行う。 また，金風呂漁港・真鍋島漁港を含む離島部 全体の計画策定を行う。	漁港海岸施設の長寿命化を図りながら，将来 の改良・更新コストの縮減，平準化を図る。 【実施時期】 令和2年6月～令和3年3月 【実施場所】 北木島町，真鍋島
	漁港建設費	157		正頭漁港機能保全事業	6,120 市債 5,500 一般財源 620	正頭漁港の防波堤の機能保全工事を行う。	漁港施設の長寿命化を図りながら，将来の改 良・更新コストの縮減，平準化を図る。 【実施時期】 令和2年6月～令和3年3月 【実施場所】 大島中

款	目	予算書 ページ	新規	事業名	予算額 (千円)	事業内容・実施形態・ 積算根拠・契約相手方(対象)	上段：目的，事業実施により期待される効果 下段：実施時期及び場所
農林 水産業費	漁港建設費	157		【総合戦略】 高島漁港改修事業	139,750 国庫支出金 100,000 市債 28,100 一般財源 11,650	高島漁港の防波堤の整備を行う。	外郭施設の拡充により，漁業の労働環境を改善し活性化を図るとともに，地区民の生活利便性の向上を図る。 【実施時期】令和2年6月～令和3年3月 【実施場所】高島
				【総合戦略】 横江漁港高潮対策事業	55,800 市債 55,800	高潮時の海水の越流を防止する胸壁を設置する。	台風や異常高潮時の浸水被害の防止，防災対策時の労力の軽減を図る。 【実施時期】令和2年6月～令和3年3月 【実施場所】神島
				横江漁港改修事業	93,500 市債 93,500	横江漁港の浮棧橋の整備を行う。	浮棧橋の整備を行うことにより，物資の輸送を円滑に進め，島しょ部とのライフラインの確保を図る。 【実施時期】令和2年6月～令和3年3月 【実施場所】美の浜

款	目	予算書 ページ	新規	事業名	予算額 (千円)	事業内容・実施形態・ 積算根拠・契約相手方(対象)	上段：目的，事業実施により期待される効果 下段：実施時期及び場所
商工費	商工業 振興費	159		【総合戦略】 企業コーディネーター 配置事業	5,903	<p>企業等の状況が分かる専門的知識を有する企業コーディネーターを1名配置する。</p> <p>市内外の製造業を中心とする中小企業を訪問し企業情報を収集し，中小企業相互の仕事をマッチングすることにより，地域産業を活性化させる。</p> <p>また，起業者やよろず支援拠点で相談のあった事業者に対して継続的なフォローアップを実施する。</p> <p>あわせて，企業誘致の情報を収集するとともに，岡山県と連携を図り，積極的に企業誘致を推進する。</p> <p>【積算】 報酬 4,857 社会保険料 1,046</p>	<p>地元中小企業等の振興を図り，雇用の場を確保する。</p>
				【総合戦略】 笠岡ぐるっと博事業	2,595 諸収入 400 一般財源 2,195	<p>市内飲食業店などを巡るスタンプラリーを実施する。</p> <p>【積算】 報償費 955 旅費 4 需用費 1,320 役務費 276 委託料 40</p>	<p>市民が市内飲食業店などを知り，利用することで市内飲食業店の活性化を図る。</p> <p>加えて，市外の方の利用による交流人口の増加により観光客数の増加が見込まれる。</p>
				【総合戦略】 起業支援事業補助金	1,500	<p>市内に新規で起業する者を対象に①事業所開設支援事業②経営支援事業の2つの事業に対して最大150万円の補助金を交付する。</p>	<p>市内での起業を促進させ，働く場を創出・確保することで，定住を促進する。</p>

款	目	予算書 ページ	新規	事業名	予算額 (千円)	事業内容・実施形態・ 積算根拠・契約相手方(対象)	上段：目的，事業実施により期待される効果 下段：実施時期及び場所
商工費	商工業 振興費	159		【総合戦略】 創業塾支援事業補助金	400	笠岡商工会議所が開催する創業塾に対して補助金を交付する。	創業塾を受講することで，起業の心構え，プランニング，マーケティングなどを習得し，より専門的な知識を得た方の市内での起業を促す。
				【総合戦略】 小規模事業者経営改善 資金利子補給金	2,830	日本政策金融公庫が小規模事業者を対象に行う小規模事業者経営改善資金融資を，平成27年4月1日から令和2年12月31日までの間に受けた方に対し，約定利息の支払の1回目から36回目までの2分の1を補助する。	笠岡商工会議所の専門的な経営指導を受けながら，資金の融資を受けることにより，市内小規模事業者の経営の安定と発展を図る。
				【総合戦略】 創業サポートセンター 運営補助金	2,065	創業を考えている方等に対してワンストップで相談に乗り，創業前から事業開始まで各段階に応じた継続的支援をするため，笠岡シーサイドモール1階に開設している「かさおか創業サロン」の運営に対して補助金を交付する。 【対象】かさおか創業サポートセンター 【開所時間】月～金曜日（祝日を除く） 13時～19時	市内での起業を促進し，雇用の創出と定住促進を図る。
				【総合戦略】 中小企業支援資金融資 制度に係る保証料補給金	3,600	小規模企業対策資金保証制度を利用した小規模企業者に対して，融資金額の400万円を限度として，信用保証協会への保証料を企業者へ補給する。また，小口零細企業保証制度による融資についても，融資金額の400万円を限度として，信用保証協会の保証料の補給を小規模企業者へ行う。	小規模企業者や中小企業者の資金繰りを円滑にし，中小企業者等の経営の安定と発展を図る。

款	目	予算書 ページ	新規	事業名	予算額 (千円)	事業内容・実施形態・ 積算根拠・契約相手方(対象)	上段：目的，事業実施により期待される効果 下段：実施時期及び場所
商工費	商工業 振興費	159		【総合戦略】 産業支援 コーディネーター派遣 事業負担金	184	笠岡市内の事業者が抱える経営課題等を解決するため，備後地域の企業OB等を中心とした専門家である「びんご産業支援コーディネーター」を1社3回まで無料で派遣する。（備後圏域連携事業）	地元中小企業等の振興を図り，雇用の場を確保する。
				【総合戦略】 中小企業設備投資促進 補助金	10,000 繰入金 10,000	生産性の向上等を図るための設備（減価償却資産）を取得した製造業を営む中小企業者に対し，300万円を上限として，設備の取得価格に100分の10を乗じた額の補助金を交付する。（令和2年度まで）	市内で製造業を営む中小企業者が設備投資を進めることによって積極的な事業展開を支援し，市内の産業基盤の強化を図る。
				【総合戦略】 中心市街地空き店舗活用 補助金	556	笠岡駅前商店街等の空き店舗を活用して，事業を開始する場合に，店舗の改修費，家賃及び広告宣伝費を補助する。	空き店舗を有効に活用することによって，にぎわいを創出し，駅前地区の活性化を図る。

款	目	予算書 ページ	新規	事業名	予算額 (千円)	事業内容・実施形態・ 積算根拠・契約相手方(対象)	上段：目的，事業実施により期待される効果 下段：実施時期及び場所
商工費	商工業 振興費	159		【総合戦略】 地域産業魅力づくり応援 事業	6,129	<p>新商品，観光商品等の開発，販路開拓を行う 中小企業者等に対して，補助金を交付する。</p> <p>○新商品・新技術開発・試作品の製作 補助率1/2 上限100万円</p> <p>○観光商品・観光サービス開発 〈笠岡ブランド認定資源〉 補助率2/3 上限100万円 〈ブランド認定資源以外〉 補助率1/2 上限100万円</p> <p>○販路開拓等 〈笠岡ブランド認定資源〉 補助率2/3 国内：上限 50万円 国外：上限100万円 〈ブランド認定資源以外〉 補助率1/2 国内：上限25万円 国外：上限50万円</p> <p>【積算】 報償費 53 旅費 76 補助金 6,000</p>	<p>中小企業者等の新たな事業展開等を応援し， 競争力を高め地域産業の振興に寄与する。</p>
				【総合戦略】 よっちゃんれの夜 実行委員会補助金	200	<p>市民や市民団体が参加する夏祭り「よっちゃんれの夜」の運営費を補助するため，よっちゃんれの夜実行委員会に対して補助金を交付する。</p>	<p>笠岡駅前商店街に近い県庁通り一帯で市民や市民団体が共通の踊りを踊ることによって，参加者の一体感を醸成し，笠岡への郷土愛を育むとともに，駅前地区の活性化を図る。</p>

款	目	予算書 ページ	新規	事業名	予算額 (千円)	事業内容・実施形態・ 積算根拠・契約相手方(対象)	上段：目的，事業実施により期待される効果 下段：実施時期及び場所
商工費	商工業 振興費	161		【総合戦略】 事業承継支援補助金	1,000	中小企業者の事業を承継しようとする者に対して，人件費や設備の購入，メンテナンス費用，広告宣伝費，会社設立登記費用等の経費を一部補助する。（令和3年度まで） 上限100万円 うち人件費 補助率10/10 上限50万円 人件費以外 補助率1/2	中小企業者の事業承継を支援することにより，中小企業者の減少を防ぎ，雇用の維持や地域経済の持続的発展を図る。
				【総合戦略】 福山ビジネスサポート センター負担金	260	福山ビジネスサポートセンターFuku-Bizで市内の事業所又は市内で創業を考えている方が相談を受けた場合，相談1回当たり1万円の負担金を福山市に支払う。	市内の事業所等が抱えている経営課題を相談・解決を通じて，売上の増加を図るとともに，創業希望者の創業支援を通じて，地域経済の活性化を図る。
				被災中小企業者復旧資金 利子補給金	894	平成30年7月豪雨災害により被災し，岡山県危機対策資金，日本政策金融公庫災害復旧貸付，商工組合中央金庫災害復旧資金の融資を受けた中小企業者に対して，融資金額の8,000万円を限度として，復旧に向けて借り入れた融資の利子を補給する。	平成30年7月豪雨災害により被災し，事業活動に支障が生じている中小企業者の資金繰りを円滑にし，事業再建に向けた負担軽減を図る。

款	目	予算書 ページ	新規	事業名	予算額 (千円)	事業内容・実施形態・ 積算根拠・契約相手方(対象)	上段：目的，事業実施により期待される効果 下段：実施時期及び場所
商工費	企業誘致 促進費	161		【総合戦略】 企業立地促進奨励金	152,148	市内の土地を取得し，若しくは賃借し，製造 工業・研究所等を建設（新設又は増設をい う。）し，操業を開始した企業に対し，市の定 める割合によって奨励金を交付する。 交付予定件数 6件	立地企業増設時の投資負担の軽減を図ること で，立地企業の経営の拡大を促進し，もって住 民の雇用機会の拡大につなげる。
				【総合戦略】 新設工場等設置奨励金	25,069	1,000㎡以上の笠岡市内の用地に工場または事 業場等を新たに設置した者に対し，最初に固定 資産税を賦課された翌年度から5年間，奨励金を 交付する。 補助率 1～3年目 100% 4年目 75% 5年目 50% 交付予定件数 8件	初期投資の負担軽減を図ることで，企業立地 を促進する。
				【総合戦略】 物流施設誘致促進奨励金	26,070	笠岡市内に2,000㎡以上の土地を取得し，物流 施設を建築後，操業を開始した事業者に対して 奨励金を交付する。 交付予定件数 2件	新たに操業を開始した事業者の負担軽減を図 ることで，企業立地を促進する。
	観光費			【総合戦略】 観光コーディネーター 配置事業	5,864	観光事業の専門的知識を有するコーディネー ターを1名配置し，市内の観光を活性化する。 【積算】報酬 4,841 社会保険料 1,023	専門的知識を有するコーディネーターを配置 し，積極的に笠岡市の観光施策を推進すること により，観光業の発展及び交流人口の増加につ ながり，地域産業の活性化を図る。

款	目	予算書 ページ	新規	事業名	予算額 (千円)	事業内容・実施形態・ 積算根拠・契約相手方(対象)	上段：目的，事業実施により期待される効果 下段：実施時期及び場所
商工費	観光費	161		【総合戦略】 かさおかブランド推進 事業（認定）	1,042	平成27年度から認定を行っており，引き続き 令和2年度も「観光部門」，「食品部門」，「産 業／伝統／技術部門」の認定作業を行う。 【積算】 認定審査員報償費 113 認定審査員費用弁償 376 認定審査員消耗品 10 認定審査会食糧費 20 認定審査用資料映像制作委託料 300 市民アンケート調査委託料 168 ブランド審査用船借上料 55	「観光部門」，「食品部門」，「産業／伝統 ／技術部門」の3部門について認定を行い，ブラ ンド化することで，笠岡市全体の観光，産業の 活性化を図る。 【実施時期・場所】2月頃審査・笠岡市内
				【総合戦略】 かさおかブランド推進 事業（育成）	3,068	市民が中心となった「かさおかブランド協議 会」に，市内地域資源を全国へ発信するための 地域ブランド事業の一部を委託する。	商品のブランド化ではなく，地域をブランド 化することで，笠岡市全体の観光，産業の活性 化を図る。 【実施場所】笠岡市内
				【総合戦略】 白石踊後継者育成事業	933 繰入金 900 一般財源 33	踊り手の高齢化が進み，将来的な存続が危ぶ まれている白石踊会に対して，後継者育成の活 動を行うために必要な事業を委託する。 【委託先】白石踊会	国の重要無形民俗文化財で，岡山県下三大踊 の一つ「白石踊」を絶やすことなく後世に伝承 するための一助とする。 市内で定期練習を実施し，後継者の技術向上 を図るとともに，白石島外での講座実施・イベ ント等への参加により，新規白石踊会員の増加 につなげる。

款	目	予算書 ページ	新規	事業名	予算額 (千円)	事業内容・実施形態・ 積算根拠・契約相手方(対象)	上段：目的，事業実施により期待される効果 下段：実施時期及び場所
商工費	観光費	161	新	観光振興ビジョン策定 事業	4,800	市民，事業者，行政が一体となり，観光振興に戦略的に取り組む必要性を示すとともに，広域連携を含めた，本市の中長期的な指針となる「笠岡市観光振興ビジョン」を策定する。	観光振興ビジョンを策定し，実行することにより，地域資源を観光資源としてブラッシュアップし，インバウンドを含めた効果的な誘客を進めていく。また，新たな基幹産業の一つとして観光振興に取り組む意識の醸成を図る。
			新	トイレ整備事業	1,400 市債 1,400	観光拠点のトイレについて，洋式化工事を行い，観光客の利便性を向上する。 【対象施設】高島港待合所トイレ	日本遺産の認定を受け，インバウンドを含めた観光客の受入体制を整備することにより，観光客の利便性を向上し，観光客の誘致・増加につなげる。 【実施時期】令和2年6月～7月
			新	白石島観光トイレ解体 事業	3,000	白石島待合所の建設に伴い，老朽化した現在のトイレを解体する。	白石島待合所が建築され，トイレの整備もあわせて行われる。これに伴い，現在船着場に設置しているトイレについては，老朽化し，故障がちであることから，解体を行い，待合所のトイレに集約することで，待合機能と合わせた快適で合理的な利用につなげる。 【実施時期】令和2年4月～令和3年3月

款	目	予算書 ページ	新規	事業名	予算額 (千円)	事業内容・実施形態・ 積算根拠・契約相手方(対象)	上段：目的、事業実施により期待される効果 下段：実施時期及び場所
商工費	観光費	161	新	真鍋島ふるさと村資料館 解体事業	5,400	老朽化した真鍋島ふるさと村資料館の建物を 解体する。	現在の真鍋島ふるさと村資料館は、昭和56年3 月に設置されており、老朽化やシロアリの被害 により、建物が傾き、危険な状態となっている ことから解体を行い、島民及び観光客等の安全 確保を図る。 【実施時期】 令和2年5月～6月
		163		【総合戦略】 離島観光活性化事業 補助金	400	笠岡市観光連盟が笠岡諸島PRのために旅行業 者に委託して実施する離島観光ツアーに係る費 用の一部を補助する。 【積算】 40,000円×10ツアー(予定)	笠岡市観光連盟において、笠岡諸島の魅力を 活かした持続可能なツアーの仕組みを作り上げ る。 【実施場所】 笠岡諸島
				【総合戦略】 ラーメンのまち笠岡全国 展開プロジェクト推進 事業	200	ラーメンマップ作成等の笠岡ラーメンを全国 にPRするためのプロジェクトに対し補助金を交 付する。 【プロジェクト内容】 「ラーメンのまち笠岡まっぷ」の修正増刷、 「備中備後麺の道」の推進、地域ブランドコラ ボレーション事業等	笠岡ラーメンの知名度を全国区で確立させ、 多くの観光客に地元素材を活用したラーメンを 食してもらい経済の活性化につなげる。

款	目	予算書 ページ	新規	事業名	予算額 (千円)	事業内容・実施形態・ 積算根拠・契約相手方(対象)	上段：目的，事業実施により期待される効果 下段：実施時期及び場所																																		
商工費	観光費	163		【総合戦略】 道の駅整備・運営事業	41,770 繰入金 10,000 諸収入 5,950 市債 1,000 一般財源 24,820	<ul style="list-style-type: none"> ・干拓地のスケールメリットを活かした景観作物「四季の花」を他施設の成功事例も参考にしながら計画的に栽培管理する。 ・道の駅周辺の景観作物用圃場の排水対策を行い，景観作物の計画的かつ安定的な生育を図る。 ・老朽化した道の駅施設内の備品の買い替えを行う。 ・「四季の花」の開花にあわせて，年4回「フラワーイベント」を開催する。 (ポピー…5月，ひまわり…8月，コスモス…10月，菜の花…3月) 【積算】 <table> <tr><td>運営協議会委員報償費</td><td>40</td></tr> <tr><td>消耗品費等</td><td>3,634</td></tr> <tr><td>道の駅関連施設修繕</td><td>100</td></tr> <tr><td>草刈委託料</td><td>129</td></tr> <tr><td>景観作物栽培管理委託料</td><td>9,120</td></tr> <tr><td>モニタリング委託料</td><td>359</td></tr> <tr><td>管理運営事業委託料</td><td>9,108</td></tr> <tr><td>施設整備事業委託料</td><td>668</td></tr> <tr><td>空調機器点検委託料</td><td>39</td></tr> <tr><td>AED借上げ料</td><td>56</td></tr> <tr><td>笠岡湾干拓地景観作物配水対策工事</td><td>1,112</td></tr> <tr><td>施設補修用原材料費</td><td>100</td></tr> <tr><td>地域振興施設購入費</td><td>7,208</td></tr> <tr><td>施設用備品購入費</td><td>5,707</td></tr> <tr><td>イベント事業補助金</td><td>4,000</td></tr> <tr><td>全国・中国道の駅連絡会会費</td><td>60</td></tr> <tr><td>イベント参加費等</td><td>330</td></tr> </table>	運営協議会委員報償費	40	消耗品費等	3,634	道の駅関連施設修繕	100	草刈委託料	129	景観作物栽培管理委託料	9,120	モニタリング委託料	359	管理運営事業委託料	9,108	施設整備事業委託料	668	空調機器点検委託料	39	AED借上げ料	56	笠岡湾干拓地景観作物配水対策工事	1,112	施設補修用原材料費	100	地域振興施設購入費	7,208	施設用備品購入費	5,707	イベント事業補助金	4,000	全国・中国道の駅連絡会会費	60	イベント参加費等	330	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者の増加と固定客の獲得を図り，生産者と消費者をつなぐ中間に位置する道の駅を活気ある施設にすることで，更なる地域の振興を図る。 ・干拓地のスケールメリットを活かした景観作物の栽培の計画的栽培管理と作業の効率化を図り，「花のまち笠岡」のイメージ化を推進し地域の振興を図る。 ・花，地域の特産品の販売，ファミリー層を取り込んだイベントを開催することで誘客及び地域の振興を図る。 【実施場所】 道の駅笠岡ベイファーム及び道の駅隣接畑
運営協議会委員報償費	40																																								
消耗品費等	3,634																																								
道の駅関連施設修繕	100																																								
草刈委託料	129																																								
景観作物栽培管理委託料	9,120																																								
モニタリング委託料	359																																								
管理運営事業委託料	9,108																																								
施設整備事業委託料	668																																								
空調機器点検委託料	39																																								
AED借上げ料	56																																								
笠岡湾干拓地景観作物配水対策工事	1,112																																								
施設補修用原材料費	100																																								
地域振興施設購入費	7,208																																								
施設用備品購入費	5,707																																								
イベント事業補助金	4,000																																								
全国・中国道の駅連絡会会費	60																																								
イベント参加費等	330																																								

款	目	予算書 ページ	新規	事業名	予算額 (千円)	事業内容・実施形態・ 積算根拠・契約相手方(対象)	上段：目的、事業実施により期待される効果 下段：実施時期及び場所
商工費	観光費	163	新	【総合戦略】 日本遺産推進事業	19,130 繰入金 10,000 諸収入 8,000 一般財源 1,130	日本遺産認定をきっかけとして、各島、各地域の特色を生かしながら地域活性化に取り組む。 【積算】 観光応援サポーター養成講座 428 普及啓発・情報発信 3,562 環境整備 3,940 推進協議会 11,200	地域住民や地場事業者に活力を与え、また、生きがい・やりがい・郷土愛を育むことにより、次世代につながる地域の賑わい創出・活性化への機運を高める。 さらに、文化庁の補助事業を活用し、訪日外国人を含めた観光客の嗜好性に合った環境整備、情報発信を推進することにより観光客の誘客が期待できる。
土木費	道路橋梁 総務費	167		防犯灯管球取替事業	2,310	防犯灯、街路灯の管球取替をすることにより、照明器具等の維持管理に努める。 【積算】委託料 2,310	居住環境の向上を図り、安心して安全に暮らせるまちづくりを目指す。 【実施時期】令和2年4月～令和3年3月
				街灯設置事業	4,050	市民が夜間安全に道を歩けるように、防犯灯などの道路照明の整備等を推進する。 【積算】街灯設置工事費 1,350 外灯設置補助 2,700	夜間の良好な視環境を確保することで、犯罪の抑止効果が期待できる。また、通勤・通学時の安全性が向上し、快適な住環境が構築される。 【実施時期】令和2年4月～令和3年3月

款	目	予算書 ページ	新規	事業名	予算額 (千円)	事業内容・実施形態・ 積算根拠・契約相手方(対象)	上段：目的，事業実施により期待される効果 下段：実施時期及び場所
土木費	道路維持費	167		道路維持事業	77,250	市内全域の市道維持修繕工事等 500か所程度 【積算】委託料 14,550 使用料及び賃借料 400 工事請負費 53,000 原材料費 9,300	道路の維持管理を実施し，通行の安全を図る。 【実施時期】令和2年4月～令和3年3月
	道路新設 改良費	169		単市オーバーレイ事業	9,000	市道オーバーレイ工事 20か所程度	道路の機能保全を図り，安心・安全な通行を確保する。 【実施時期】令和2年4月～令和3年3月
				単市改良事業	5,580	道路改良 4路線	計画的に道路改良を行い，快適な市民生活の実現及び交通安全の確保に努める。 主に地区内の生活道路として，生活の利便性，交通の安全性が向上する。 【実施時期】令和2年6月～令和3年3月 【実施場所】吉浜，山口，大島中，神島
				単市交通安全事業	1,420	待避所設置 1路線	道路の機能保全を図り，交通安全の確保に努める。 主に地区内の生活道路として，安心・安全な通行を確保する。 【実施時期】令和2年6月～令和3年3月 【実施場所】走出

款	目	予算書 ページ	新規	事業名	予算額 (千円)	事業内容・実施形態・ 積算根拠・契約相手方(対象)	上段：目的，事業実施により期待される効果 下段：実施時期及び場所
土木費	道路新設 改良費	169		単市舗装事業	3,610	道路舗装 2路線	計画的に道路舗装を行うことにより，生活の 利便性，交通の安全性が向上する。 【実施時期】令和2年6月～令和3年3月 【実施場所】山口，神島
				地方道路整備事業	96,910 市債 86,300 一般財源 10,610	道路改良 17路線	計画的に道路改良を行うことにより，生活基 盤が強化され，生活の利便性，交通の安全性が 向上する。 【実施時期】令和2年6月～令和3年3月 【実施場所】園井，今立，大河，篠坂，東大 戸，西大戸，吉田，尾坂，山口，西大島，神島
				地方道路舗装事業	4,340 市債 3,900 一般財源 440	道路舗装 1路線	計画的に道路舗装を行うことにより，生活基 盤が強化され，生活の利便性，交通の安全性が 向上する。 【実施時期】令和2年6月～令和3年3月 【実施場所】大宜
				【総合戦略】 狭あい道路整備等促進 事業	145,700 国庫支出金 69,350 市債 68,600 一般財源 7,750	道路改良 10路線	計画的に道路改良を行い，快適な市民生活の 実現及び交通安全の確保に努める。 主に地区内の生活道路の利便性，交通の安全 性が向上する。 【実施時期】令和2年6月～令和3年3月 【実施場所】吉浜，大宜，小平井，東大戸，西 大戸，関戸，走出，大島中

款	目	予算書 ページ	新規	事業名	予算額 (千円)	事業内容・実施形態・ 積算根拠・契約相手方(対象)	上段：目的，事業実施により期待される効果 下段：実施時期及び場所
土木費	道路新設 改良費	169		道路長寿命化事業	69,580 国庫支出金 18,000 市債 46,300 一般財源 5,280	舗装及び法面等の修繕	道路ストックの点検結果に基づき，必要な対策を講じることで，施設の長寿命化を図り，安全・安心な道路空間を確保する。 【実施時期】 令和2年6月～令和3年3月 【実施場所】 笠岡ほか
			171	国道2号バイパス関連 道路整備事業	44,100 国庫支出金 23,100 市債 18,900 一般財源 2,100	道路改良 1路線	国道2号バイパスのインターチェンジに連結する市道の改良・拡幅を行うことにより，円滑な交通を確保するとともに，物流・観光の活性化につながる。 【実施時期】 令和2年6月～令和3年3月 【実施場所】 茂平
			新	無電柱化推進事業	7,300 国庫支出金 3,850 市債 3,100 一般財源 350	道路無電柱化 1路線	災害防止，安全かつ円滑な交通の確保，景観形成のため，無電柱化を図る。 【実施時期】 令和2年6月～令和3年3月 【実施場所】 中央町
				道路整備事業 (防災・減災)	50,300 市債 50,300	道路改良 5路線	災害発生時に歩行者や車両が安全に通行できる避難路を整備することにより，防災・減災を図る。 【実施時期】 令和2年6月～令和3年3月 【実施場所】 吉浜，有田，走出，神島，神島外浦

款	目	予算書 ページ	新規	事業名	予算額 (千円)	事業内容・実施形態・ 積算根拠・契約相手方(対象)	上段：目的，事業実施により期待される効果 下段：実施時期及び場所
土木費	橋梁維持費	171		橋梁維持事業	1,470	橋梁維持修繕	橋梁の維持管理を実施し，通行の安全を図る。 【実施時期】令和2年4月～令和3年3月
	橋梁新設 改良費			地方橋梁整備事業	14,640 市債 13,100 一般財源 1,540	橋梁改築 1か所	計画的に橋梁改築を行うことにより，生活基盤が強化され，生活の利便性，交通の安全性が向上する。 【実施時期】令和2年6月～令和3年3月 【実施場所】吉浜
		173		橋梁長寿命化事業	136,500 国庫支出金 71,500 市債 58,500 一般財源 6,500	橋梁点検及び修繕計画策定 134橋 橋梁補修・修繕 14橋	橋梁の劣化状況を適切に評価し，必要な対策を講じることで，施設の長寿命化を図り，安全・安心な道路の確保を図る。 【実施時期】令和2年6月～令和3年3月 【実施場所】笠岡ほか
	河川総務費	175	新	単市河川改修事業	7,600	河川改修 1河川	河川を改修することにより，雑草の繁殖を防止し，河川の流下能力を回復させる。 これにより，洪水時の氾濫防止や低水位時の周囲への悪臭を解消し，安心・安全な生活基盤の強化を図る。 【実施時期】令和2年6月～令和3年3月 【実施場所】富岡

款	目	予算書 ページ	新規	事業名	予算額 (千円)	事業内容・実施形態・ 積算根拠・契約相手方(対象)	上段：目的，事業実施により期待される効果 下段：実施時期及び場所
土木費	河川総務費	175		単市河川浚渫事業	2,470	河川浚渫 2河川	<p>河川に堆積した土砂及び雑草を除去することで，河川の流下能力を回復させる。</p> <p>これにより，洪水時の氾濫防止や低水位時の周辺への悪臭を解消し，安心・安全な生活基盤の強化を図る。</p> <p>【実施時期】令和2年6月～令和3年3月 【実施場所】富岡，甲弩</p>
				単市河川修繕事業	17,200	市内全域の河川・排水路の修繕工事等	<p>河川の維持管理を実施し，安心・安全な生活基盤の強化を図る。</p> <p>【実施時期】令和2年4月～令和3年3月</p>
				自然災害防止事業	191,000 市債 191,000	河川改修等 29河川	<p>河川災害防止の施設整備を計画的に行い，河川としての機能を回復させ，より安心・安全な生活基盤の強化を図る。</p> <p>【実施時期】令和2年6月～令和3年3月 【実施場所】美の浜，今立，馬飼，広浜，吉浜，生江浜，大河，大冨，用之江，茂平，有田，篠坂，小平井，東大戸，走出，甲弩，大島中，西大島，西大島新田，神島，入江，神島外浦，高島，白石島</p>

款	目	予算書 ページ	新規	事業名	予算額 (千円)	事業内容・実施形態・ 積算根拠・契約相手方(対象)	上段：目的，事業実施により期待される効果 下段：実施時期及び場所
土木費	港湾管理費	177		港湾施設長寿命化事業	12,630 市債 11,300 一般財源 1,330	前浦港（六島）の護岸の修繕を行う。	港湾施設の長寿命化を図りながら，将来の改良・更新コストの縮減，平準化を図る。 【実施時期】令和2年6月～令和3年3月 【実施場所】六島
	港湾建設費			伏越港駐車場整備事業	31,200 市債 31,200	伏越港駐車場の区画の整備及び胸壁の工事を行う。	駐車場の胸壁の整備を行い，台風や異常高潮時による浸水防除を図るとともに，港利用者の利便性を向上させる。 【実施時期】令和2年6月～令和3年3月 【実施場所】十一番町
				自然災害防止事業	54,700 市債 54,700	高潮時の海水の越流を防止する胸壁や陸閘を設置する。	台風や異常高潮時の浸水被害の防止，防災対策時の労力の軽減を図る。 【実施時期】令和2年6月～令和3年3月 【実施場所】北木島町，六島
	都市計画 総務費	181	新	【総合戦略】 都市・地域総合交通戦略 策定調査事業	9,880 国庫支出金 3,232 一般財源 6,648	笠岡市都市・地域総合交通戦略を策定するために必要な調査及び現状・課題の整理を行うとともに総合交通体系の基本方針検討を行う。 【積算】報償費184，委託料9,696	笠岡市都市・地域総合交通戦略を策定することで，交通事業とまちづくりが連携した総合的かつ戦略的な交通施策を推進することができる。 【実施時期】令和2年4月～令和3年3月 【実施場所】笠岡

款	目	予算書 ページ	新規	事業名	予算額 (千円)	事業内容・実施形態・ 積算根拠・契約相手方(対象)	上段：目的，事業実施により期待される効果 下段：実施時期及び場所
土木費	都市計画 総務費	181	新	都市計画マスタープラン 見直し事業	2,958	笠岡市の都市の将来ビジョンと，その実現に向けた具体的施策の基本方針を明確にする都市計画マスタープランについて，他の計画の策定や社会情勢にあわせた，見直しを行う。 【積算】 報償費218, 委託料2,740	笠岡市立地適正化計画の内容や社会情勢の変化に対応した笠岡市都市計画マスタープランとすることで，新しいまちづくりの方針を示すことができる。 【実施時期】 令和2年4月～令和3年3月
			新	都市計画図修正事業	3,881	現在の社会情勢に対応するよう都市計画図の修正を行う。 【積算】 委託料3,881	最新の土地利用規制等について都市計画図に反映することで，都市計画のルールに則したまちづくりの推進に資する。 【実施時期】 令和2年4月～令和3年3月
				建築物耐震診断・ 耐震改修等補助事業	5,805 国庫支出金 2,402 県支出金 1,699 一般財源 1,704	昭和56年5月31日以前に着手された木造住宅及び建築物の所有者が行う耐震診断，木造住宅耐震改修に要する経費について補助を行う。 【積算】 木造住宅診断 60×3棟 木造住宅補強計画 60×3棟 要安全確認計画記載建築物 2棟 4,985 耐震改修等 460×1棟	建築物の安全性の向上を図り，災害に強い街づくりの推進を図ることができる。
				アスベスト改修事業 補助金	4,347 国庫支出金 2,173 一般財源 2,174	多くの人が利用する建築物の所有者が行うアスベスト改修に要する経費について補助を行う。	建物利用者の健康被害の防止につながる。

款	目	予算書 ページ	新規	事業名	予算額 (千円)	事業内容・実施形態・ 積算根拠・契約相手方(対象)	上段：目的，事業実施により期待される効果 下段：実施時期及び場所
土木費	都市計画 総務費	181		【総合戦略】 住宅リフォーム助成金 交付事業	13,500	地域経済の活性化や市民の居住環境の向上を図るため，市民が市内の施工業者を利用して個人住宅等のリフォームを行う場合に，経費の一部を助成する。	地域経済の活性化及び市民の住環境の向上を図ることができる。
				空き家等除却事業補助金	2,500 県支出金 1,250 一般財源 1,250	適正な管理が行われていない空き家等の除却費用に対して補助を行う。 【積算】@500×5件	危険家屋等の除却推進が図られ，地域の良好な生活環境の保全と市民の安全・安心な暮らしに繋がる。
	公園管理費	183		公園管理事業	166,324 使用料 2,122 諸収入 4,372 一般財源 159,830	かさおか太陽の広場をはじめ，各地区の公園・緑地の維持管理等を委託することにより，きめ細かく効率的な管理を行う。 【契約】吸江社・シルバー人材センターほか	緑のある良好な環境を保つことで，利用者が快適に公園を利用することができる。 【実施場所】太陽の広場ほか
			新	公園施設長寿命化計画 策定事業	25,120 国庫支出金 12,560 一般財源 12,560	笠岡運動公園，かさおか古代の丘スポーツ公園，かさおか太陽の広場及び笠岡総合スポーツ公園の長寿命化計画を策定する。 【積算】委託料 25,120	市の管理する都市公園の中でも特に利用者の多い4公園施設の長寿命化計画を策定することで，公園施設等の長寿命化を図ることができる。 【実施時期】令和2年4月～令和3年3月 【実施場所】笠岡運動公園，かさおか古代の丘スポーツ公園，かさおか太陽の広場，笠岡総合スポーツ公園

款	目	予算書 ページ	新規	事業名	予算額 (千円)	事業内容・実施形態・ 積算根拠・契約相手方(対象)	上段：目的，事業実施により期待される効果 下段：実施時期及び場所
土木費	公園管理費	183	新	公園遊具点検事業	1,690	遊具の安全に関する基準に基づき，公園利用者の安全確保のため遊具の点検を行う。 【積算】委託料 1,690	現在公園に設置されている遊具の規準点検をすることで，遊具の現状をを把握し，利用者等が安全に，かつ安心して公園を利用することができるようになる。 【実施時期】令和2年4月～令和3年3月 【実施場所】市が管理する公園（84公園）
				公園修繕事業	1,350	設備修繕工事・遊具修繕工事等の公園修繕を行い，利用者の利便と安全対策に努める。	緑のある良好な環境を保ち，憩いと潤いのあるまちを目指す。
				公園改築事業	35,550	十一番町児童公園の老朽化に伴い，再整備工事を行う。	十一番町児童公園の再整備を図り，多目的広場等を配した公園に改築することで，子どもの遊び場や地域活動の場として活用しやすい公園になる。 【実施時期】令和2年4月～令和3年3月 【実施場所】十一番町児童公園
	街路事業費			街路樹管理事業	13,970	駅前川辺屋線ほか17線の街路樹の維持管理を行い，市街地のまちなみと景観の保全を図る。	生活道路の安全性を高めるとともに，景観の保全を保つ。 【実施時期】令和2年6月～令和3年3月

款	目	予算書 ページ	新規	事業名	予算額 (千円)	事業内容・実施形態・ 積算根拠・契約相手方(対象)	上段：目的，事業実施により期待される効果 下段：実施時期及び場所
土木費	下水道費	185		合併処理浄化槽設置整備 事業	26,370 国庫支出金 8,403 県支出金 8,403 一般財源 9,564	合併処理浄化槽の設置費用を補助する。 国・県・市支出分 65基 市単独支出分 3基	補助対象となる合併処理浄化槽の設置に対し，補助金を交付することにより，浄化槽の設置を促進し，生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止する。 【実施場所】 (国・県・市支出分) 公共下水道事業計画区域外及び集落排水処理施設による処理区域外 (市単独支出分) 公共下水道事業計画区域内で公共下水道の整備が7年以上見込まれない区域
				下水道事業会計補助金	797,350	下水道事業の地方公営企業法の適用に伴い雨水処理・汚水の高度処理等に要する経費及び企業債償還に係る経費など下水道事業の経営維持を目的として補助する。	地方公営企業法等に定める経営に関する基本原則を堅持しながら，下水道事業の経営の健全化を促進し，効率的かつ安定した下水道経営による持続的な下水道サービスを提供する。
	住宅管理費	187		公営住宅維持管理事業	6,229 使用料 6,229	エレベーター保守点検等の委託を行い，安全・安心な公営住宅の維持管理に努める。 【積算】エレベーター保守業務 3,199 本町ビル公衆便所清掃 189 住宅使用料算定等業務 621 住宅補修業務等 800 消防設備保守点検 540 植栽管理業務 880	居住環境の向上を図り，住みやすいまちを目指す。

款	目	予算書 ページ	新規	事業名	予算額 (千円)	事業内容・実施形態・ 積算根拠・契約相手方(対象)	上段：目的，事業実施により期待される効果 下段：実施時期及び場所
土木費	住宅管理費	187		公営住宅維持補修事業	21,636 使用料 21,636	公営住宅の老朽箇所の改善等を行い，居住環境の向上を図る。 【積算】工事請負費 21,636	居住環境の向上を図り，住みやすいまちを目指す。
				公営住宅長寿命化事業	46,640 使用料 20 国庫支出金 23,320 市債 23,300	老朽化した市営住宅の計画的改修を行うため，維持・改修工事を実施する。 【積算】外部改修工事 46,640	入居者に安全で良好な住環境の提供を図る。 【実施時期】令和2年8月～令和3年2月 【実施場所】一番町
				公営住宅等除却促進事業	13,710 使用料 1,710 市債 12,000	老朽化の著しい住宅，小規模団地の用途廃止を進める。 【積算】移転補助 300 住宅解体工事 13,410	小規模の団地，用途廃止予定団地，老朽化住戸の入居者の他団地への移転を促進し，土地の有効活用を図る。 【実施時期】令和2年4月～令和3年3月 【実施場所】園井団地ほか

款	目	予算書 ページ	新規	事業名	予算額 (千円)	事業内容・実施形態・ 積算根拠・契約相手方(対象)	上段:目的,事業実施により期待される効果 下段:実施時期及び場所
消防費	常備消防費	189		笠岡地区消防組合負担金	707,235	<p>消防体制の充実強化はもとより,消防施設設備の整備を図るための負担金</p> <ul style="list-style-type: none"> ・笠岡消防署改修工事 ・北出張所改修工事 ・寄島出張所改修工事 ・鴨方消防署消防ポンプ自動車(CD-I)更新 ・鴨方消防署救助工作車(II型)更新 ・梯子車オーバーホール 	<p>複雑・多様化・高度化する災害など消防需要の変化に対応するため,より実態に即した消防力を整備し,消防サービスの充実を図ることができる。</p>
	消防施設費			消防機庫解体事業	<p>20,000</p> <p>市債 5,000</p> <p>一般財源 15,000</p>	<p>耐震化基準を満たしていない消防機庫を解体する。</p> <p>【積算】</p> <ul style="list-style-type: none"> 神内分団旧第3部 5,000 大島分団旧第1部 5,000 大島分団旧第2部 5,000 笠岡分団旧第2部 5,000 	<p>耐震化基準を満たしていない消防機庫を解体することで,笠岡市消防団員及び地域住民の安全確保を図ることができる。</p> <p>【実施時期】 令和2年5月～10月</p> <p>【実施場所】 笠岡分団旧第2部(八番町)</p> <p>【実施時期】 令和2年12月～令和3年3月</p> <p>【実施場所】 神内分団旧第3部(横島) 大島分団旧第1部(大島中) 大島分団旧第2部(大島中)</p>

款	目	予算書 ページ	新規	事業名	予算額 (千円)	事業内容・実施形態・ 積算根拠・契約相手方(対象)	上段：目的，事業実施により期待される効果 下段：実施時期及び場所
消防費	消防施設費	191		消防機庫建設事業	126,800 市債 126,800	<p>災害時の地域防災拠点となる消防機庫の機能強化を図る。</p> <p>【積算】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・笠岡分団第2部消防機庫建設 建設工事 35,150 事務費 850 ・神内分団第3部消防機庫建設 機庫建設工事 38,950 事務費 850 ・大島分団第1部消防機庫建設 測量設計事業 530 機庫建設工事 38,950 事務費 820 ・神外分団第2部消防機庫建設 実施設計委託料 5,050 事務費 50 ・白石島分団第1部消防機庫建設 実施設計委託料 5,530 事務費 70 	<p>地域防災力の核となる消防団施設の充実強化を図ることにより，即時対応，要員動員力を確保し，地域密着型の消防防災体制を推進することができる。</p> <p>【実施時期】 令和2年6月～令和3年3月 【実施場所】 笠岡分団第2部（八幡町）</p> <p>【実施時期】 令和2年6月～令和3年3月 【実施場所】 神内分団第3部（美の浜）</p> <p>【実施時期】 令和2年5月～令和3年3月 【実施場所】 大島分団第1部（大島中）</p> <p>【実施時期】 令和2年7月～令和3年3月 【実施場所】 神外分団第2部（高島）</p> <p>【実施時期】 令和2年7月～令和3年3月 【実施場所】 白石島分団第1部（白石島）</p>
				消防ホース乾燥塔設置事業	8,700 市債 8,700	<p>消防ホースを乾燥させるための，消防ホース乾燥塔を整備する。</p> <p>【積算】</p> <ul style="list-style-type: none"> 笠岡分団第4部 2,850 神外分団第1部 2,850 大島分団第3部 2,850 事務費 150 	<p>地上から操作可能な消防ホース乾燥塔を整備することで，消防団員の安全確保を図ることができる。</p> <p>【実施時期】 令和2年10月～令和3年2月 【実施場所】 笠岡分団第4部（笠岡） 神外分団第1部（神島外浦） 大島分団第3部（大島中）</p>

款	目	予算書 ページ	新規	事業名	予算額 (千円)	事業内容・実施形態・ 積算根拠・契約相手方(対象)	上段：目的、事業実施により期待される効果 下段：実施時期及び場所
消防費	消防施設費	191		消防車両等整備事業	55,344 市債 55,300 一般財源 44	老朽化した消防ポンプ自動車，小型動力消防ポンプ積載車及び小型動力消防ポンプを年次的に更新する。 【積算】 ・消防ポンプ自動車2台 40,712 笠岡分団第4部，城見分団第3部 ・積載車2台（普通車） 10,530 大井分団第1部，大島分団第3部 ・小型動力ポンプ3台 B-3級 4,102 今井分団第1部，神内分団第3部 大島分団第4部	最新の車両及び消防ポンプに更新することにより，消防・防災力のさらなる充実強化を図るとともに，有事の際，迅速な対応を行い，安全で快適なまちづくりが期待できる。 【実施時期】 令和2年4月～12月 【実施場所】 消防ポンプ自動車 笠岡分団第4部（笠岡） 城見分団第3部（用之江） 【実施場所】 積載車 大井分団第1部（東大戸） 大島分団第3部（大島中） 【実施場所】 小型動力ポンプ 今井分団第1部（広浜） 神内分団第3部（美の浜） 大島分団第4部（西大島）
	災害対策費		新	避難所看板整備事業	2,180 繰入金 2,180	指定避難所に災害対応種別等を記載した避難所看板を整備する。（5年計画） 【積算】 委託料 2,180	劣化している看板の更新に加え，全国統一での記載内容，災害種別対応を看板に分かりやすく記載することで市民の防災意識の向上，適切な避難行動の促進を図る。 【整備箇所】 7か所(R1年度) 13か所(R2年度) 15か所(R3年度) 17か所(R4年度) 15か所(R5年度) 【実施時期】 令和2年9月～令和3年3月

款	目	予算書 ページ	新規	事業名	予算額 (千円)	事業内容・実施形態・ 積算根拠・契約相手方(対象)	上段：目的，事業実施により期待される効果 下段：実施時期及び場所
消防費	災害対策費	191	新	洪水・土砂災害ハザード マップ作成事業	5,320 繰入金 5,320	浸水想定区域，土砂災害警戒区域等を記載したハザードマップを作成し，市民に配布する。 【積算】手数料 40 委託料 5,280	現行の洪水ハザードマップに土砂災害警戒区域等の最新の情報を記載することで市民に対してさらなる災害リスクの周知を図る。 【実施時期】令和2年4月～12月
			新	国土強靱化地域計画策定 事業	4,340	大規模災害が発生しても市の機能が致命的な被害を受けることのないよう市の施策の方向性を取りまとめ，効果的に事業実施を行うために笠岡市国土強靱化地域計画を策定する。 【積算】委託料 4,340	災害のリスクシナリオ（起きてはならない最悪の事態）を明らかにし，事前に取り組むべき施策の方向性を取りまとめ計画的に事業を実施することで，大規模災害時において人命保護や公共施設を迅速に復旧・復興することができる。 【実施時期】令和2年4月～12月
			新	災害情報配信システム 整備事業	3,430 市債 1,500 一般財源 1,930	複数の災害情報配信システムを一元管理し，市民へ災害情報を伝達するシステムを整備する。 【積算】委託料 3,372 使用料及び賃借料 58	1つの操作で同時に複数の配信手段による災害情報配信（防災無線，緊急速報メール，登録メール，ホームページ，SNS等）が可能になり，また，新たな配信手段（LINE等）を整備することで情報配信手段を拡充し，市民への確実な情報伝達を図る。 【実施時期】令和2年4月～6月
				災害時拠点ヘリポート 整備事業	9,200 国庫支出金 4,500 市債 4,700	災害時等にヘリコプターが離発着できるヘリポート場を整備する。 【積算】工事請負費 9,000 事務費 200	災害時に孤立する可能性のある島しょ部にヘリポートを整備することで，迅速な人命救助，救援物資の輸送や傷病者の搬送が可能になる。 【実施場所】六島 【実施時期】令和2年4月～令和3年3月

款	目	予算書 ページ	新規	事業名	予算額 (千円)	事業内容・実施形態・ 積算根拠・契約相手方(対象)	上段：目的，事業実施により期待される効果 下段：実施時期及び場所
消防費	災害対策費	191	新	同報系デジタル防災無線 子局改修工事	9,080	電波障害により通信不可となっているデジタル 防災無線子局の改修を行う。 【積算】工事請負費 9,080	通信不可となっている防災無線子局を改修す ることで，災害時の情報伝達手段の復旧を図 る。 【実施場所】北木島楠地区 【実施時期】令和2年4月～9月
				自主防災活動活性化総合 支援事業	3,350 県支出金 1,675 繰入金 300 一般財源 1,375	市内各自主防災会に対し，アンケート調査を 実施し，防災資機材の整備，地区単位の防災 マップ作成支援，防災士資格の取得支援を行 う。 【積算】 ・防災資機材整備事業 消耗品費 1,080 備品購入費 1,200 ・地域別防災マップ作成事業 印刷製本費 66 委託料 508 【契約】NPOまちづくり推進機構岡山 ・防災士資格取得研修講座負担事業 負担金補助及び交付金 496	市内各自主防災会の自主防災活動を活性化さ せることで，地域防災力の強化を図る。 【実施時期】 防災資機材整備 令和2年9月～ 地域別防災マップ作成 令和2年10月～ 防災士資格取得講習会 令和2年11月頃
教育費	事務局費	193	新	教育施設長寿命化計画 策定事業	10,210	学校施設の築後の経過年数や老朽化状況等を 基に，改修の優先順位付けを行い，施設ごとの 修繕・更新などの実施計画を策定する。 【積算】委託料 10,210	学校施設環境の再生整備と予防保全措置によ る長寿命化対策を講じることにより，更新費用 の抑制や，中長期的なコスト縮減，財政負担の 平準化を図る。 【実施対象】学校教育施設（200㎡以上の建物） 【実施時期】令和2年4月～令和3年3月

款	目	予算書 ページ	新規	事業名	予算額 (千円)	事業内容・実施形態・ 積算根拠・契約相手方(対象)	上段：目的，事業実施により期待される効果 下段：実施時期及び場所
教育費	事務局費	195		一貫教育推進事業	3,870 繰入金 3,800 一般財源 70	一貫教育推進室専任の会計年度任用職員を1名を配置し，小中一貫教育の研究実践事業を行う。 【積算】報酬等 3,052 講師謝礼 223 費用弁償 67 需用費 429 使用料及び賃借料 99	組織・体制を構築し，実践を充実・普及させることによって，義務教育9年間の系統性・連続性を重視した「小中一貫教育」が実施できる教育環境を整備することができる。 【実施場所】市内小中学校
	事務局費 学校管理費		拡充	【総合戦略】 教員業務アシスタント 配置事業	42,600 県支出金 4,200 繰入金 20,000 一般財源 18,400	教員が抱える事務作業等の負担を軽減するため，教員業務アシスタントを16名配置する。 【業務内容】プリント印刷，PTA等の会計処理，掲示物等の作成，環境美化，郵便物等の收受，給食準備等 【積算】一般職給等 7,073 報酬等 35,527	教員の事務作業等の負担を軽減することにより，子どもたちに向き合う時間を確保するなど，本来の業務に専念することで学校現場の教育体制の充実を図ることができる。 【実施予定場所】笠岡小・中央小・今井小・金浦小・城見小・陶山小・大井小・吉田小・新山小・北川小・大島小・神内小・神島外小・笠岡東中・笠岡西中・金浦中・新吉中・大島中・神島外中
	教育振興費			教育活動支援事業	44,449 繰入金 11,000 一般財源 33,449	幼稚園及び小・中学校に非常勤支援員を配置し，発達障がい等により生活や学習の面で個別の教育的支援を必要としている幼児及び児童生徒への支援を行う。 【積算】支援員報酬 (小) 22,550 (中) 7,906 (幼) 3,780 社会保険料 155 職員手当等 7,418 費用弁償 2,640	学習及び生活の規律が確立できていないなどの支援を必要とする児童生徒等に適切な学習環境を提供する。 【実施場所】市内幼・小・中学校(園)

款	目	予算書 ページ	新規	事業名	予算額 (千円)	事業内容・実施形態・ 積算根拠・契約相手方(対象)	上段：目的，事業実施により期待される効果 下段：実施時期及び場所
教育費	教育振興費	195		豊かな心を育む総合推進事業	2,728	幼稚園及び小・中学校が創意工夫を生かして、多様な体験活動を取り入れた特色ある教育活動を円滑に実施するため、外部講師の招へいや教材購入等を行う。 【積算】講師等謝礼 331 消耗品等 2,375 通信運搬費 22	特色ある学校経営や地域の人材活用を進めることにより、幼児児童生徒の情操性を育み、心豊かな人間形成を図る。 【実施場所】市内幼・小・中学校(園)
				いじめ・不登校対策総合推進事業	18,894 県支出金 2,439 一般財源 16,455	カウンセラーやいじめ対策支援員が児童生徒・教職員・保護者などの相談等に対応する。また、不登校の状況に応じて、不登校支援員を配置し、児童生徒の支援を行う。 【積算】報酬等 18,848 費用弁償 6 報償費 40	いじめの早期発見・早期対応、不登校児童生徒への登校支援、関係機関との連携を強化することにより、児童生徒の問題行動や不登校の解消を目指す。 【実施場所】市内小・中学校
			新	島しょ部通信環境整備事業	2,975	島しょ部におけるLTE通信による高速かつ大容量通信のICT環境整備を行うことにより、安定したインターネット環境を構築する。 【積算】通信運搬費 975 委託料 2,000	現在、島しょ部のインターネット環境は笠岡放送の設備を使用しているが、令和2年度をもってそのサービスが終了するため、新しいICT環境の構築を行うことにより、より高速で安定したインターネット通信を行うことができる。 【実施場所】島しょ部小・中6校 【実施時期】令和2年6月～令和3年3月
			【総合戦略】 中学校学力向上に向けた検定チャレンジ	2,008	市内に在住もしくは市内の中学校に在籍する中学1～3年生に、笠岡市教育委員会が指定する検定を受検するための検定料を、各検定につき年度内1回に限り補助する。 【積算】通信運搬費 8 補助金 2,000	英語検定、漢字検定、数学検定を受験する機会を提供することにより、目標を立てて取り組むとともに学習への意欲を持つことができる。 【実施場所】市内中学校ほか	

款	目	予算書 ページ	新規	事業名	予算額 (千円)	事業内容・実施形態・ 積算根拠・契約相手方(対象)	上段：目的、事業実施により期待される効果 下段：実施時期及び場所
教育費	学校管理費	199		学校施設営繕事業	31,522	小学校、中学校の施設について、修繕・改修を実施する。 主な改修事業：トイレ洋式化、PCB処分工事、非構造部材修繕 【積算】 (小) 修繕料11,000 工事請負費 8,716 (中) 修繕料 5,000 工事請負費 6,806	修繕・改修により、快適な学校生活の向上が図られる。 【実施場所】市内小・中学校
				通学バス運行业務事業	7,924	学校の統廃合により、長距離通学となる児童の利便性と安全を確保するため、通学バスを運行する。 【積算】 委託料 6,186 委託料 1,738 (臨時便)	長距離通学となる児童の送迎を行うことにより、通学の利便性と安全な登下校が確保できる。 【実施時期】令和2年4月～令和3年3月
				大島小学校校舎整備事業	8,678	大島小学校の児童数の増加に伴い、クラス数が増加するため、仮設教室を整備することにより教室不足の解消を図る。 【積算】 借上料 8,678	教室不足を解消することで、適切な教育環境の整備を図ることができる。 【実施時期】1期：平成30年6月～令和5年3月 2期：令和元年5月～令和5年3月 (長期継続契約) 【実施場所】大島小学校 2教室
	学校管理費 教育振興費		学校図書・備品購入事業	17,919	小学校、中学校の図書及び備品の購入を行う。 【積算】 (小) 図書購入費4,984 備品購入費6,813 (中) 図書購入費3,036 備品購入費3,086	学校の図書・教材備品の充実を図ることにより、学習活動への意欲を持たせることができ、学力向上につながる。 【実施場所】市内小・中学校	

款	目	予算書 ページ	新規	事業名	予算額 (千円)	事業内容・実施形態・ 積算根拠・契約相手方(対象)	上段：目的，事業実施により期待される効果 下段：実施時期及び場所
教育費	教育振興費	201		【総合戦略】 小・中学校教育用テレビ 整備事業	1,036	小中学校全普通教室へ，50インチ程度のテレビを年次的に整備する。 【積算】 (小) 14台 1,036	これまでに整備したICT機器と組み合わせてテレビを活用することによって，一層の授業改善を図り，より分かりやすい授業が実施でき，児童の学力向上につながる。 【実施場所】中央小，今井小
				【総合戦略】 校務用パソコン更新事業	6,704	小・中学校の教職員に1人1台ずつ整備しているパソコンの年次的な更新を行う。 【積算】 (小) 50台 4,350 (中) 27台 2,354	教職員の校務事務作業の効率化が図られる。 【実施場所】市内小・中学校
				【総合戦略】 I C T機器 (プロジェクタ) 更新 事業	956	小・中学校の普通教室に配置しているプロジェクタの年次的な更新を行う。 【積算】 (小) 13台 828 (中) 2台 128	ICT機器を活用した授業を行うことにより授業力の向上が見込まれ，より分かりやすい授業が実施でき，児童生徒の学力向上につながる。 【実施場所】市内小・中学校
				【総合戦略】 I C T機器 (実物投影機) 更新事業	1,602	小・中学校の普通教室に配置している実物投影機の年次的な更新を行う。 【積算】 (小) 25台 1,213 (中) 8台 389	ICT機器を活用した授業を行うことにより授業力の向上が見込まれ，より分かりやすい授業が実施でき，児童生徒の学力向上につながる。 【実施場所】市内小・中学校

款	目	予算書 ページ	新規	事業名	予算額 (千円)	事業内容・実施形態・ 積算根拠・契約相手方(対象)	上段：目的，事業実施により期待される効果 下段：実施時期及び場所
教育費	教育振興費	201		小学校における 長期欠席・不登校対策 システム化推進事業	4,044 県支出金 4,044	不登校担当者が中心となって不登校対策の コーディネートを行い，登校しづらい状況が見 え始めた児童や長期欠席・不登校傾向にある児 童に対する登校支援や別室支援，保護者等への 相談支援を行う。 【積算】報酬等 3,996 費用弁償 48	新たな不登校を生まない取組等を組織的に行 うことにより，長期欠席・不登校の出現割合の 減少が期待できる。 【実施時期】令和2年4月～令和3年3月 【実施場所】市内小学校
				【総合戦略】 小学校理科観察実験 アシスタント配置事業	3,687 国庫支出金 1,228 一般財源 2,459	主として小学校5・6年生の理科の授業に対し て，観察実験アシスタントを3人配置し，学力向 上を図る。 【積算】報酬等 3,687	理科の授業における観察・実験活動の充実を 図り，理科好きの児童を増やし，児童の実験・ 観察の技能や科学的思考力・判断力・表現力を いっそう高めることに寄与できる。 【実施時期】令和2年4月～令和3年3月 【実施場所】笠岡小・中央小・金浦小・大井小 城見小・大島小・吉田小・神内小 北川小
				【総合戦略】 かさおかホリデー チャレンジ学習支援事業	1,590 県支出金 1,059 一般財源 531	全小学校区において，公民館等を利用し，児 童の補充的な学習を行う家庭学習サポートの場 を土曜日等の休日や夏季休業日に提供する。 【積算】指導者への謝礼 1,383 旅費 31 事務用品 176	参加した児童の「基礎的・基本的な知識・技 能の習得」に寄与できる。 また，習得できたことをきっかけに学習意欲 が高まり，学校の授業に対してより積極的に臨 むようになることも期待できる。 【実施時期】土曜日等の休日や夏季休業日 【実施場所】小学校区各公民館等

款	目	予算書 ページ	新規	事業名	予算額 (千円)	事業内容・実施形態・ 積算根拠・契約相手方(対象)	上段：目的，事業実施により期待される効果 下段：実施時期及び場所
教育費	教育振興費	201		【総合戦略】 放課後学習サポート事業	2,629 県支出金 2,629	放課後に補充学習（国語・算数（数学）を中心として）を行う。 小学生及び中学生に，各学校の実態に応じて週1回程度，各1時間程度または，長期休業中に実施する。 【積算】指導者への謝礼 (小) 1,669 (中) 810 旅費 68 需用費 82	子どもの理解・習得に合わせて，放課後に補充的な学習を実施することで学習内容の確実な定着が図られ，児童・生徒の学力向上に寄与することができる。 【実施時期】令和2年4月～令和3年3月 【実施場所】市内小・中学校希望校
				【総合戦略】 外国語指導助手配置事業	44,550 諸収入 1,980 一般財源 42,570	外国語指導助手を保育園・こども園・幼稚園・小・中学校に9人配置し，生きた英語に触れる。 【積算】(小) 24,750 (中) 19,800	保育園・こども園・幼稚園で幼児期から英語を楽しみ，小学校における外国語活動・外国語科，中学校における英語の授業の円滑な推進や一層の充実，生きた英語に触れる機会を提供することによりコミュニケーション能力の向上が期待できる。 【実施場所】市内保育園・こども園・幼稚園・小学校・中学校
			拡充	【総合戦略】 ICT支援員配置事業	52,800 繰入金 27,000 諸収入 2,112 一般財源 23,688	授業等で使用するICT機器の活用支援を行うICT支援員を市内小中各校に定期的（月150時間）に派遣するとともに，状況に応じて教育委員会事務局や各校へ訪問できる人員を配置し，「授業におけるICT支援」「校務におけるICT支援」を行う。 【積算】(小) 33,792 (中) 19,008	ICT機器操作等にかかる負担が軽減され，教員はより本質的な授業準備に時間を割くことができ，より「分かる授業」「魅力的な授業」が実現・充実されるため，学力向上や学校経営の改善に寄与する。 【実施場所】市内小・中学校

款	目	予算書 ページ	新規	事業名	予算額 (千円)	事業内容・実施形態・ 積算根拠・契約相手方(対象)	上段：目的、事業実施により期待される効果 下段：実施時期及び場所
教育費	教育振興費	201		【総合戦略】 JFAこころの プロジェクト 「夢の教室」開催事業	448	小学校5年生を対象に、アスリートを「夢先生」として派遣し、「夢」をもつことをテーマにゲームやトークを行う。 【積算】委託料 448	「夢先生」の体験談を聞いたり、一緒にゲームを体験したりすることで、「夢」をもってあきらめずに努力する心や、仲間を大切にすることを養うことができる。 【実施時期】令和2年9月～令和3年3月 【実施場所】城見小・金浦小・陶山小
				デジタル教材活用事業	2,281	フラッシュ型教材を導入した全小学校において、より有効に活用する。 【積算】 フラッシュ型教材リース料 2,281 【契約】 (株)ナガヤス NECキャピタルソリューション(株) 中国支店	児童生徒の「基礎的・基本的な知識・技能の習得」等のために有用なデジタル教材を、教員が日常的に工夫しながら活用し、わかりやすい授業が展開できるため、児童生徒の学力向上に寄与することができる。 【実施場所】市内小学校
				指導者用デジタル教科書整備事業	8,999	全小学校において、国語、社会、算数、理科、英語の教科書に準拠した指導者用デジタル教科書を活用する。 ※国語・算数は全学年 社会は3年生以上、理科は3年生以上、英語は5年生以上 全中学校において、国語、数学、理科、社会、英語の教科書に準拠した指導者用デジタル教科書を活用する。 【積算】(小)8,488 (中)511 【契約】 (株)ラインズオカヤマ備前支店 NECキャピタルソリューション(株) 中国支店	教員が、ICT環境を日常的に工夫しながら活用することで、よりわかりやすい授業が展開できるようになり、児童生徒の学力向上に寄与することができる。 【実施場所】市内小・中学校

款	目	予算書 ページ	新規	事業名	予算額 (千円)	事業内容・実施形態・ 積算根拠・契約相手方(対象)	上段：目的，事業実施により期待される効果 下段：実施時期及び場所
教育費	教育振興費	201		【総合戦略】 新学習指導要領に 対応した小・中学校 ICT環境整備事業	44,698 繰入金 20,000 一般財源 24,698	市内小・中学校において新学習指導要領に対応した授業を実施するために，学習者用PC（キーボード付タブレット型40台セット※ただし全学年40人以下の学校は最大人数の学年に合わせた台数 →3クラスあたり1セット），授業支援システム，無線LAN環境等を整備する。 【積算】(小)31,856 (中)12,842	新学習指導要領の趣旨を踏まえた授業を日常的に行い，児童生徒の学力向上を図ることができる。 また，メディアや情報を有効に活用させながら，児童生徒の情報活用能力の育成を図ることができる。 【実施場所】市内小・中学校
				【総合戦略】 校務支援システム活用 事業	9,918	市内小・中学校に構築したシステムを効率的に活用するための研修やシステムの保守・点検を行う。 ・校務支援システム活用に係るリース料 【積算】(小)6,838 (中)3,080 【契約】 東芝ソリューション(株)中国支社 IBJL東芝リース(株)	教員の負担軽減を図ることにより，児童生徒と向き合う時間・本質的な業務にかける時間を確保し，教育活動の質の向上や学力向上につなげる。 【実施場所】市内小・中学校
				【総合戦略】 特別支援学級における 児童生徒用タブレット型 コンピュータ整備事業	4,586	市内小・中学校の特別支援学級等に児童生徒用タブレット型コンピュータを整備し，個に応じた学習に活用する。 【積算】(小)3,014 (中)1,572 【契約】(株)ナガヤス NECキャピタルソリューション 中国支店	タブレット型コンピュータを活用することにより，個に応じた課題に取り組んだり，書く困難さを感じる児童生徒をサポートしたりすることで，学習に対する意欲向上や学力向上に寄与することができる。 【実施場所】市内小・中学校の特別支援学級等
	学校建設費	新	大井小学校体育館改修 事業	3,750 市債 2,800 一般財源 950	築年数の経過等により老朽化した施設の全面改修工事に向け実施設計を行う。 【積算】委託料 3,750	実施設計を基に改修工事を行うことで，児童の学習・生活の場である学校施設の環境改善及び災害時における避難所としての安全強化を図ることができる。 【実施場所】大井小学校体育館 【実施時期】令和2年5月～10月	

款	目	予算書 ページ	新規	事業名	予算額 (千円)	事業内容・実施形態・ 積算根拠・契約相手方(対象)	上段：目的，事業実施により期待される効果 下段：実施時期及び場所
教育費	学校管理費	203	新	小中一貫教育 コーディネーター配置 事業	14,195 繰入金 11,000 一般財源 3,195	中学校ブロックに小・中学校を兼務し，コーディネーター役を担う教員を3名配置する。 【業務内容】中学校ブロック一貫教育推進構想の立案，相互乗り入れ授業 【積算】報酬等 14,195	令和5年度の小中一貫教育の完全実施に向け，中学校ブロック一貫教育推進構想の立案，推進を図る。 【実施予定校】笠岡東中，笠岡西中，金浦中
				学力向上に向けた中学校 市費非常勤講師配置事業	13,458	英語，数学の授業において，習熟度別少人数指導及び放課後の補充学習を行うため，4名の市費非常勤講師を配置する。 【積算】報酬等 13,458	一人一人の生徒の実態に応じたよりきめ細やかな指導が可能になり，学力に合わせた対応ができ，ひいては市内中学校の学力向上に資することができる。 【実施場所】笠岡東中，笠岡西中
	教育振興費	205		「井戸平左衛門賞」事業	93	中学校2年生を対象に，勉強や部活動等に精進したり，リーダーシップを発揮したりするなど他の模範となる者を表彰する。 【積算】報償費 93	表彰する本人に自覚とやる気をもたらすとともに，他の中学生にとっての目標とすべきモデルとして示すことができる。 【実施場所】市内中学校

款	目	予算書 ページ	新規	事業名	予算額 (千円)	事業内容・実施形態・ 積算根拠・契約相手方(対象)	上段：目的，事業実施により期待される効果 下段：実施時期及び場所
教育費	教育振興費	205		大田市笠岡市中学生交流 事業	480	井戸平左衛門賞を受賞し，大田市の招待で交 流した笠岡市の中学生たちが，笠岡市に大田市の 中学生たちを招き交流を行う。そして，「井 戸平左衛門」について深く学んだり，自然や文 化に触れる様々な交流体験プログラムを行っ たりして，両市の中学生の親睦を深める。 【積算】 報償費 30 旅費 24 需用費 59 役務費 7 委託料 156 車船借上料 204	「井戸平左衛門」という歴史上の偉人と非常 に縁の深い大田市との中学生による文化交流等 を通じて，相互の魅力や価値を高めることに より，継続的な交流の確立につなげていくことを 目的とする。 【実施時期】 令和2年7月
	幼稚園費	207		幼稚園図書・備品購入 事業	2,100	幼稚園の図書及び備品の購入を行う。 【積算】 図書購入費1,100 備品購入費1,000	幼稚園の図書・教材備品の充実を図ること により，豊かな心の醸成につながる。 【実施場所】 市内幼稚園
				幼稚園施設営繕事業	2,981	幼稚園の施設について，修繕・改修を実施す る。 主な改修事業：フェンス等修繕 【積算】 修繕料 1,800 工事請負費 1,181	修繕・改修により，快適な園生活の向上が図 られる。 【実施場所】 市内幼稚園

款	目	予算書 ページ	新規	事業名	予算額 (千円)	事業内容・実施形態・ 積算根拠・契約相手方(対象)	上段：目的，事業実施により期待される効果 下段：実施時期及び場所
教育費	幼稚園費	207		【総合戦略】 園務用パソコン更新事業	352	幼稚園の教職員に1人1台ずつ整備しているパソコンの年次的な更新を行う。 【積算】4台 352	教職員の園務事務作業の効率化が図られる。 【実施場所】市内幼稚園
				【総合戦略】 幼稚園一時預かり保育 事業	7,746 国庫支出金 1,334 県支出金 1,334 諸収入 528 一般財源 4,550	幼稚園の教育時間外において、やむを得ない理由で一時的に家庭での保育が困難となった場合に、幼児が在籍する園で保育を行う。 【保育時間】教育時間終了から17時までの間で保護者が希望する時間（休園日，長期休業日を除く） 【利用料】園児1名につき1回400円 【利用限度】園児1名につき年55回 【積算】報酬等 7,680 消耗品費 66	安心して子育てができる環境の整備を図ることができる。 【実施時期】令和2年4月～令和3年3月 【実施場所】富岡幼・横江幼・大井幼・笠岡幼・尾坂幼
	社会教育 総務費	211	放課後子ども教室	1,785 県支出金 1,190 一般財源 595	小学生等を対象として、安全・安心な子どもの活動拠点10か所を設け、地域の参画を得て子どもたちとともに勉強，スポーツや文化活動の取組を推進する。 【積算】委託料 1,785	小学生の安心・安全な居場所が確保され，地域の協力による子どもの健全育成を図ることができる。 【活動拠点】 笠岡東公民館・笠岡公民館・陶山公民館 大井公民館・大島公民館・神島外公民館 北木西公民館・市民活動支援センター 認定NPO法人ハーモニーネット未来 キッズルームゆめ 【実施時期】令和2年4月～令和3年3月	

款	目	予算書 ページ	新規	事業名	予算額 (千円)	事業内容・実施形態・ 積算根拠・契約相手方(対象)	上段：目的、事業実施により期待される効果 下段：実施時期及び場所
教育費	社会教育 総務費	211		地域学校協働本部事業	2,599 県支出金 1,612 一般財源 987	市内12地区の小・中学校で、地域住民がボランティアとして学校の教育活動を支援する。また、地域学校協働活動関係者を対象にした研修会を開催する。 【積算】旅費 20 需用費 50 役務費 6 委託料 2,523	地域と学校が連携して子どもたちを育てる気運をさらに高め、その力を学校で活かすことで地域の教育力の向上を図ることができる。 【実施校】小学校14校 中学校 6校 【実施期間】令和2年4月～令和3年3月
				北木島宿泊研修事業	4,870 繰入金 4,000 諸収入 96 一般財源 774	北木島宿泊研修所の管理運営について、高齢者共同生活住居とともに施設の一体的な管理運営を指定管理者により行う。 【積算】旅費 9 需用費 8 委託料 4,853 【契約】NPO法人かさおか島づくり海社	島の特性を活かした資源の活用による学習及び交流を通して、青少年の健全育成並びに笠岡諸島の活性化を図ることができる。
		213		【総合戦略】 笠岡ふるさと再発見事業 ～行ってみよう！笠岡へ 愛着を持ち隊～	181 繰入金 100 一般財源 81	市内の小学生と保護者を対象に、文化財に指定された建物・史跡などの文化遺産や名所を巡り、巡った場所のレポートを作成してもらいイベントを開催する。優れたレポートには表彰及び、展示による発表を行う。 【積算】報償費 30 需用費 151	子どもたちに市内の文化遺産を学び訪れる機会を提供し、郷土の魅力を再発見して愛着を持ってもらうことで、笠岡へずっと住み続けたいという意識の醸成を図ることができる。 【実施時期】令和2年7月～10月 【実施場所】市内全域

款	目	予算書 ページ	新規	事業名	予算額 (千円)	事業内容・実施形態・ 積算根拠・契約相手方(対象)	上段：目的，事業実施により期待される効果 下段：実施時期及び場所
教育費	社会教育 総務費	213		木山捷平生家保存活用 事業	1,475 繰入金 1,170 一般財源 305	木山捷平生家の日常管理と維持補修工事，学術調査を行う。また，生家を活用した顕彰事業を行う。 【積算】 報償費 156 旅費 11 需用費 321 役務費 77 委託料 120 工事請負費 790	笠岡市に残る著名な先人の生家としては唯一とも言える木山捷平生家を保存し後世に伝えるとともに，その文化財的価値と木山捷平の業績を顕彰することによって，笠岡市の文化の振興を図ることができる。 【実施時期】 令和2年4月～令和3年3月
	公民館費	215		地区公民館施設整備事業	25,300 市債 25,100 一般財源200	地区公民館のトイレ改修（洋式化，バリアフリー化，男女別化），集会室・研修室の空調改修及び屋上防水工事を行う。 【積算】 工事請負費 24,900 事務費 400	公民館を利用する人が，安全に安心して，快適に利用することができ，高齢者にも利用しやすい施設とすることができる。 【実施時期】 令和2年4月～令和3年3月 【実施場所】 ・トイレ改修工事（金浦・城見・飛島） ・空調改修工事（大井・神島） ・屋上防水工事（大島）
	市民会館費			市民会館施設長寿命化 事業	59,000 市債 59,000	市民会館ホールの空調設備改修工事を行う。 【積算】 工事請負費 59,000	市民会館ホールの空調設備改修工事を行うことにより，施設利用者の利便性が向上する。 【実施時期】 令和2年7月～9月

款	目	予算書 ページ	新規	事業名	予算額 (千円)	事業内容・実施形態・ 積算根拠・契約相手方(対象)	上段：目的，事業実施により期待される効果 下段：実施時期及び場所
教育費	カプトガニ 博物館費	219		カプトガニ博物館 特別展等開催事業	4,865 繰入金 3,540 一般財源 1,325	<p>①体験型のタッチングプールを夏休みに設置し海の生物を身近に感じてもらう。 タッチングプール 1,668</p> <p>②特別展等を開催し，常設展示とは一味違う博物館の展示を見ていただく。 特別展示 需用費 784 役務費 589 合計 1,373</p> <p>特別陳列展 需用費 784 役務費 590 合計 1,374</p> <p>③博物館主催の講演会を開催し，地域の自然や環境への理解を深めていただく機会とする。 シアター講演会 報償費 450</p>	<p>博物館で特別展等を開催することにより，来館者の増加を図る。</p> <p>【実施時期】 ①令和2年7月～8月 ②令和2年7月～9月 令和3年2月～3月 ③令和2年7月～10月（3回実施）</p>
				221	カプトガニ博物館施設 改修事業	16,319 国庫補助金 4,420 繰入金 2,500 市債 7,500 一般財源 1,899	<p>①恐竜公園内に設置している7種8体の恐竜を年次的に修繕・再塗装する。 恐竜修繕及び再塗裝修繕（1体）1,660</p> <p>②博物館内にあるトイレの洋式化や段差解消を実施し，利便性と快適性を高める。 館内トイレ改修工事 3,223</p> <p>③カプトガニの繁殖に不可欠な産卵池を改修し，飼育活動を活性化する。 産卵池改修工事 8,855</p> <p>④恐竜公園内の水銀灯をLED化し，設備の安全な使用と光熱費削減を行う。 恐竜公園内水銀灯LED化 852</p> <p>⑤恐竜頭骨の寄附を受け，展示床の増設工事を行い展示物の有効活用を図る。 展示台増設工事 764</p> <p>⑥Wi-Fiを設置し入館者の利便性向上を図る。 館内Wi-Fi設置工事 965</p>

款	目	予算書 ページ	新規	事業名	予算額 (千円)	事業内容・実施形態・ 積算根拠・契約相手方(対象)	上段：目的、事業実施により期待される効果 下段：実施時期及び場所
教育費	竹喬美術館 費	221		竹喬美術館展覧会事業	18,271 使用料 5,900 繰入金 4,000 諸収入 7,487 一般財源 884	①特別陳列 「贅嘆 日本画家の素描」 743 ②特別展 「葉祥明展」 4,573 ③特別展 「名都美術館名品展 優艶なる日本画」 5,892 ④特別陳列 「アートは今・岡山2020『器(うつわ)』」 1,130 ⑤特別展 「知られざるTコレクション ー孤独と情念の洋画家たちー」 5,493 ⑥特別陳列 「猪原大華と岩倉壽」 440	絵本作家、現代作家、洋画家などの作品を竹喬作品とともに紹介することにより、これまでにない多様で魅力的な表現に触れる機会が生まれ、多くの集客を得て市民文化の向上が期待される。 【実施期間】 ①令和2年5月16日～8月10日 ②令和2年8月29日～10月11日 ③令和2年10月17日～12月13日 ④令和2年12月19日～令和3年1月17日 ⑤令和3年1月23日～3月14日 ⑥令和3年3月20日～5月9日
			223	新	竹喬美術館空調設備更新事業	35,070 市債 31,600 一般財源 3,470	竹喬美術館内の空調設備のうち老朽化した空調設備を更新する。 【積算】 工事請負費 34,270 事務費 800
	離島開発総合センター 費	225	新	離島開発総合センター 施設整備事業	14,980 市債 14,800 一般財源 180	離島開発総合センターの屋上防水工事を行う。 【積算】 工事請負費 14,580 事務費 400	屋上防水工事を行うことにより、センターを利用する人が、安全に安心して利用することができる。 【実施時期】 令和2年7月～10月

款	目	予算書 ページ	新規	事業名	予算額 (千円)	事業内容・実施形態・ 積算根拠・契約相手方(対象)	上段：目的, 事業実施により期待される効果 下段：実施時期及び場所
教育費	体育施設費	227		施設予約管理システム 導入委託料	8,800 諸収入 3,000 一般財源 5,800	インターネットによる施設予約を快適に行えるよう, 独自のシステムの導入を行う。	施設の使用状況の確認や予約がしやすくなることで, 施設利用者の利便性が向上し, 施設利用者の増加が期待できる。
			新	茂平運動場トイレ改修 事業	5,320 市債 4,700 一般財源 620	公共下水道に接続するとともに, 施設内トイレの一部を洋式化する。	トイレの洋式化・バリアフリー化工事を行うことで, 施設利用者の利便性が向上する。 【実施時期】 令和2年9月～10月
	学校給食 施設費	231		学校給食センター整備 運営PFI事業	267,309 諸収入 7,090 一般財源 260,219	学校給食センターの整備運営をPFIの手法により行う。 【PFIの事業形態】 サービス購入型 【PFIの方式】 BTO(建設-所有権移転-運営) 【積算】 「笠岡市学校給食センター整備運営事業に係る事業契約」(平成28年8月締結)に基づいた令和2年度分事業費 委託料(サービス対価C) 236,212 公有財産購入費(サービス対価A2)31,097 【契約相手方】 (株)笠岡給食PFIサービス	学校給食事業に係る施設整備及び運営について民間の資金, 経営能力, 技術能力を活用することにより, 安価で良質なサービスの提供や財政支出の平準化を図ることができる。 【委託期間】平成28年9月～令和15年3月 【実施場所】笠岡市学校給食センター

款	目	予算書 ページ	新規	事業名	予算額 (千円)	事業内容・実施形態・ 積算根拠・契約相手方(対象)	上段：目的，事業実施により期待される効果 下段：実施時期及び場所
災害復旧費	災害復旧費	235	新	尾坂川3号橋災害復旧事業	83,260 国庫支出金 46,468 市債 35,800 一般財源 992	尾坂川3号橋 上部工	平成30年7月豪雨で被災した橋梁を復旧し，寸断された市道の通行を再開する。 【実施時期】 令和2年6月～令和3年3月 【実施場所】 甲弩
特別会計	国保 特別会計	279		国民健康保険保険給付事業	3,980,170 県支出金 3,964,740 一般財源 15,430	国民健康保険被保険者に係る医療費を支出する。 【積算】 保険給付費 3,980,170	国民健康保険の加入者が，安心して医療機関にかかることができる。
		289		国民健康保険事業費納付金	1,220,800 県支出金 63,476 一般財源 1,157,324	国民健康保険事業費納付金を納付する。 【納付先】 岡山県 【積算】 医療給付費分 851,940 後期高齢者支援金等分 282,310 介護納付金分 86,550	国民健康保険財政の安定化を図ることができる。
		297		特定健康診査等事業	25,910 県支出金 9,014 一般財源 16,896	40歳から74歳までの国民健康保険被保険者を対象とした特定健康診査・特定保健指導を実施する。	健診結果を元に，保健指導を行うことにより，将来出現する高血圧症・脂質異常症・糖尿病などの生活習慣病の発生を抑制する。 引き続き受診しやすい環境づくりに努めて受診率の向上を図り，医療費の抑制につなげる。

款	目	予算書 ページ	新規	事業名	予算額 (千円)	事業内容・実施形態・ 積算根拠・契約相手方(対象)	上段：目的，事業実施により期待される効果 下段：実施時期及び場所
特別会計	国保 特別会計	299		健康ポイント事業	5,690	市が実施する健診やイベント等に参加した住民に健康ポイントを付与する健康づくりへの取組を実施する。一定のポイント達成者には賞品がもらえる仕組とする。 【積算】報償費 5,000 需用費 300 役務費 84 委託料 306	健康づくりに関する取組に多くの住民に参加してもらい，健康づくりへの意識を醸成することで，健康寿命の延伸につなげる。
	直診 特別会計	333		真鍋島直営診療施設事業	28,280 診療収入 14,520 諸収入 10 一般財源 13,750	離島医療の医師確保が厳しい状況の中で，住民が医療を受けられるよう，引き続き診療所を運営する。	真鍋島において診療所を運営することで，地域住民の健康を保持し，離島における医療を確保する。
	へき診 特別会計	357		へき地診療施設事業	20,120 診療収入 15,090 諸収入 2 一般財源 5,028	離島医療の医師確保が厳しい状況の中で，住民が医療を受けられるよう，引き続き診療所を運営する。 ・高島，白石島，北木島，飛島，六島	離島において診療所を運営することで，地域住民の健康を保持し，離島における医療を確保する。
	後期高齢 特別会計	385		後期高齢者医療広域連合 納付金	746,930	後期高齢者医療に対する保険料を納付する。 【納付先】岡山県後期高齢者医療広域連合 【積算】保険料 540,600 基盤安定 206,220 延滞金 110	後期高齢者医療広域連合の保険財政の安定化を図ることで，高齢者が安心して医療機関にかかることができる。

款	目	予算書 ページ	新規	事業名	予算額 (千円)	事業内容・実施形態・ 積算根拠・契約相手方(対象)	上段：目的，事業実施により期待される効果 下段：実施時期及び場所
特別会計	介護保険 特別会計	425	新	ゲンキプラン作成事業	4,390	笠岡市福祉施策審議会及び笠岡市介護保険運営協議会の合同協議会を設置し，令和3年度から令和5年度の3年間を計画期間（第8期）とする「笠岡市高齢者福祉推進計画・笠岡市介護保険事業計画（ゲンキプラン21-VIII）」の内容について，広く意見を集め「笠岡市独自の地域包括ケアシステムの構築」に資する計画策定を行う。	地域住民同士のささえあいにより，高齢者が住み慣れた地域で自分らしく在宅生活を継続できる。
		433		介護保険保険給付事業	5,405,390 国庫支出金 1,324,368 県支出金 818,162 支払基金 交付金 1,459,452 諸収入 10 一般財源 1,803,398	介護保険サービス利用に係る保険者負担分を支出する。	介護保険サービスが必要な被保険者に適切なサービスを提供することができる。

款	目	予算書 ページ	新規	事業名	予算額 (千円)	事業内容・実施形態・ 積算根拠・契約相手方(対象)	上段：目的，事業実施により期待される効果 下段：実施時期及び場所
特別会計	介護保険 特別会計	447		介護予防・日常生活支援 サービス事業費 (第1号訪問事業・第1号 通所事業)	314,640 国庫支出金 78,617 県支出金 39,308 支払基金 交付金 84,907 諸収入 168 一般財源 111,640	要支援者のための訪問介護と通所介護を，市の事業である介護予防・日常生活支援総合事業として実施し，サービスを提供する。また，人員基準等を緩和したサービスや短期間集中的に行うサービス等を提供する。 【契約】 指定事業者：介護サービス事業所 委託事業者：笠岡市シルバー人材センター， 介護サービス事業所	介護サービス事業所によるサービス及び笠岡市シルバー人材センターによる人員基準等を緩和したサービスを実施することで，サービスの選択の幅が広がり，状態にあったきめ細かいサービスを提供することができる。また，新たな担い手を確保するとともに，要支援者自身の介護予防や生きがいがいづくりにつながることが期待される。
				地域介護予防活動支援 事業	7,530 国庫支出金 1,883 県支出金 941 支払基金 交付金 2,033 一般財源 2,673	地域における住民主体の介護予防活動として，いきいき百歳体操の活動を育成・支援する。 【契約】(福)笠岡市社会福祉協議会	高齢者が地域で住民運営の通いの場に参加し，定期的に介護予防に努めることで，健康寿命の延伸だけでなく，人と人とのつながりを通じて支え合いのある地域づくりが推進される。
				介護予防把握事業	10,730 国庫支出金 2,683 県支出金 1,342 支払基金 交付金 2,897 一般財源 3,808	地域の実情に応じて収集した情報等の活用により，閉じこもり等の何らかの支援を要する高齢者を把握し，介護予防活動へつなげる。 【契約】(福)笠岡市社会福祉協議会	虚弱な高齢者を介護予防活動に参加させることで，高齢者自身の心身の状態悪化を予防し，住み慣れた地域で自分らしい生活を継続することができる。

款	目	予算書 ページ	新規	事業名	予算額 (千円)	事業内容・実施形態・ 積算根拠・契約相手方(対象)	上段：目的、事業実施により期待される効果 下段：実施時期及び場所
特別会計	介護保険 特別会計	449		介護予防普及啓発事業	23,370 国庫支出金 5,842 県支出金 2,921 支払基金 6,310 交付金 8,297 一般財源	介護予防活動の普及・啓発を行うために、介護予防に関する出前講座や介護予防研修会を実施する。 島しょ部では公民館等を利用して専門職を配置し、島しょ部介護予防事業と地域の交流活動を一体的に実施する。 【契約】(福)笠岡市社会福祉協議会	高齢者が効果的な介護予防に取り組むことで、重度化予防や健康寿命の延伸につながる。 島しょ部介護予防事業では、交流活動事業と一体的に行うことで、高齢者の心身の効果的な健康維持が期待される。また高齢者の実態把握事業と連携して、閉じこもりの予防や生活支援につながる。 【実施場所】島しょ部の公民館等の既存施設
				介護ポイント事業	370 国庫支出金 93 県支出金 46 支払基金 100 交付金 131 一般財源	65歳以上の高齢者が、介護保険施設を中心に、受け入れ先となる施設や事業所等でボランティア活動を行い、その実績に応じてたまったポイントを報償費として受け取る。 【積算】報償費 314 旅費 5 需用費 36 役務費 15	高齢者による社会参加・地域貢献の推進や参加者自身の健康増進を図ることで、地域で活躍する元気な高齢者や地域を支える人々の増加につながり、いきいきとした地域づくりに寄与する。 【実施場所】市内の特別養護老人ホーム(特養)や介護老人保健施設(老健)の介護保険施設や病院
				脳の健康づくり事業	590 国庫支出金 147 県支出金 74 支払基金 159 交付金 210 一般財源	介護サービス事業所のスタッフが学習療法実践士となり、利用者(希望者)に対して公文が開発した高齢者専用教材を活用した学習療法を実施する。 【積算】需用費 34 役務費 6 委託料 550 【契約】市内介護サービス事業所	利用者の認知機能やコミュニケーション機能の維持改善を行い、認知症の重症化予防を図ることにより、在宅生活の期間を延ばすことができる。 【実施場所】市内の介護サービス事業所 5か所

款	目	予算書 ページ	新規	事業名	予算額 (千円)	事業内容・実施形態・ 積算根拠・契約相手方(対象)	上段：目的，事業実施により期待される効果 下段：実施時期及び場所
特別会計	介護保険 特別会計	451		地域生活支援体制の整備 (介護予防・高齢者福祉 事業の推進)	33,920 ○任意事業 22,130 国庫支出金 8,510 県支出金 4,254 諸収入 28 一般財源 9,338 ○保健福祉 事業 11,790 繰入金 11,790	<任意事業> 高齢者が住み慣れた地域で安心して生活を継続していくことができるようにするため，介護保険事業の運営の安定化を図るとともに，被保険者や要介護被保険者を介護する者等に対し，必要な支援を行う。 【積算】 認知症高齢者見守り事業 130 成年後見制度利用支援事業 4,730 高齢者給食サービス事業 2,790 家族介護慰労金支給事業 100 住宅改修理由書作成事業 30 介護相談員派遣事業 4,200 介護給付適正化事業 10,150 <保健福祉事業> 高齢者の福祉増進に係る市独自事業。 【積算】 運動器機能向上事業 7,660 家族介護者リフレッシュ事業 190 島しょ部介護サービス事業 3,940	高齢者が介護や支援が必要な状態になっても，安心して長年生活してきた地域で暮らし続けることができるように，地域生活支援体制の整備が進められる。
				地域ケア会議推進事業	1,240 国庫支出金 477 県支出金 239 一般財源 524	ケアマネジメントの質の向上を目的とした個別ケース会議や地域の課題発見を目的とした地域ケア会議を開催し，地域のネットワークづくり，社会資源の開発等在宅生活の継続を支援するための具体的計画を策定する。 【積算】 報償費 398 旅費 4 役務費 12 委託料 826	高齢者が自立した日常生活を営むことができるとともに，住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができる。

款	目	予算書 ページ	新規	事業名	予算額 (千円)	事業内容・実施形態・ 積算根拠・契約相手方(対象)	上段：目的、事業実施により期待される効果 下段：実施時期及び場所
特別会計	介護保険 特別会計	453		包括的支援事業	74,390 国庫支出金 28,649 県支出金 14,320 一般財源 31,421	高齢者の総合相談支援等を行う地域包括支援センターを設置し、社協支部など各種地域組織・地域医療との連携を図り、「地域包括ケアシステム」の構築を目指す。 【契約】(福)笠岡市社会福祉協議会	高齢者が介護や支援が必要な状態になっても、住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができる。
				生活支援体制整備事業	8,990 国庫支出金 3,460 県支出金 1,731 一般財源 3,799	生活支援コーディネーターを(福)笠岡市社会福祉協議会に配置し、多様な主体からなる協議体を設置することで、住民参加による支え合いの仕組みづくりなど互助を基本とした生活支援・介護予防サービスを創出し、高齢者の在宅生活を支える。 【積算】 旅費 50 需用費 249 役務費 2 委託料 8,689 【契約】(福)笠岡市社会福祉協議会	高齢者が介護や支援が必要な状態になっても、住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができる。
				在宅医療・介護連携推進事業	470 国庫支出金 182 県支出金 90 一般財源 198	医師や歯科医師等の医療職と介護支援専門員や介護士等の介護職が、お互いの専門的な知識を活かしながらチームで患者・家族をサポートしていく体制の構築と各職種の資質の向上のための研修を行う。 【積算】 報償費 195 旅費 23 需用費 174 役務費 36 使用料及び賃借料 30 負担金補助及び交付金 12	在宅において多職種が連携したチーム医療・介護を受けることにより、在宅生活の期間が延びる。 医療・介護サービスを受けつつ、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを実現できる。

款	目	予算書 ページ	新規	事業名	予算額 (千円)	事業内容・実施形態・ 積算根拠・契約相手方(対象)	上段：目的、事業実施により期待される効果 下段：実施時期及び場所
特別会計	介護保険 特別会計	453		認知症初期集中支援推進 事業	1,310 国庫支出金 505 県支出金 252 一般財源 553	認知症初期集中支援チームを中心に、地域の医療や介護の関係機関、地域の支援機関等の連携支援や認知症の人やその家族を支援する体制づくりを推進する。 【積算】 報償費 54 旅費 16 需用費 31 役務費 1 委託料 1,208 【契約】 (福) 笠岡市社会福祉協議会	医療にも介護にも接続できていない、あるいは中断している認知症の人に対して、専門職(医療職・介護職)及び専門医で構成する認知症初期集中支援チームが自宅を訪問し、集中的に関わることで、適切な医療・介護を受けることができ、在宅生活が継続できる。
				認知症地域支援ケア向上 事業	3,320 国庫支出金 1,278 県支出金 639 一般財源 1,403	医療機関や介護サービス事業所及び地域の支援機関の間の連携を図るための支援や認知症の人やその家族を支援する相談業務を行う認知症地域支援推進員を中心として、医療・介護等の連携強化等による、地域における支援体制の構築と認知症ケアの向上を図る。 【積算】 報償費 172 旅費 17 需用費 36 役務費 6 委託料 2,949 負担金補助及び交付金 140	認知症になっても本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域のよい環境で、自分らしく暮らし続けることができる。